ほ場整備関係遺跡発掘調査報告書

XII － 5

1985

滋賀県教育委員会
財団法人滋賀県文化財保護協会

滋賀大学教育学部図書館
1870558778

ほ場整備関係遺跡発掘調査報告書

XII － 5

1985

滋賀県教育委員会
財団法人 滋賀県文化財保護協会

序

滋賀県下の県営ほ場整備事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査は、ほ場整備事業の拡大とともに、その件数も年々増加し今年は36遺跡を数えることになりました。

ここに、実施しました発掘調査の報告書を刊行し、広く埋蔵文化財に関する理解を深めていただく一助にしたいと存じます。

なお、今回は上記の遺跡のうち整理の完了しました25遺跡を９分冊に分けて刊行するものでああります。

最後になりましたが、ほ場整備に伴う発掘調査の円滑な実施にご理解いただきました地元関係者並びに関係諸機関に対し、深く感謝申しあげますとともに、この報告書の刊行にご協力いただきました方々に対しても厚くお礼申し上げます。

昭和60年３月

滋賀県教育委員会事務局
文化部文化財保護課長
市　原　　浩

例　　言

1．本報告書は、昭和59年度県営ほ場整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査のうち、守山市山賀遺跡、神崎郡五個荘町宮荘遺跡・同郡能登川町南須田遺跡の調査結果を収載したものである。

2．調査は、滋賀県農林部の依頼により、滋賀県教育委員会の指導のもとに財団法人滋賀県文化財保護協会が実施した。

3．調査にあたっては、地元守山市役所、五個荘町・能登川町役場、各教育委員会、草津・八日市県事務所、能登川土地改良事務所をはじめ、地元関係者の方々の協力を得た。協力を得た諸氏については、各遺跡ごとに記した。厚く感謝の意を表します。

4．調査は、滋賀県教育委員会文化部文化財保護課主査田中勝弘、技師葛野泰樹、同木戸雅寿、同田路正幸を担当者とし、山賀遺跡については財団法人滋賀県文化財保護協会技師小竹森直子氏に宮荘遺跡については五個荘町教育委員会技師補林　純氏、南須田遺跡については財団法人滋賀県文化財保護協会技師松沢修氏に、それぞれ現地調査をお願いした。

5．各章の文責は、各遺跡ごとに明記した。

目　　次

Ⅰ．守山市山賀遺跡

1．はじめに……1

2．調査結果……1

3．まとめ……6

Ⅱ．神崎郡五個荘町宮荘遺跡

1．はじめに……7

2．位置と環境……8

3．調査経過……10

4．調査結果……10

(1) 濠跡（ＳＤ01）……10

(2) 掘立柱建物跡（ＳＢ01）……14

(3) 柵跡（ＳＡ01）……14

(4) 土壙（ＳＫ01）……14

(5) 溝跡（ＳＤ02）……14

5．出土遺物……14

(1) 須恵器……24

(2) 灰釉陶器……16

(3) 山茶埦……16

(4) 土師器……16

(5) 黒色土器……26

6．まとめ……16

付章　Ⅰ．神崎郡五個荘町奈良木遺跡

1．はじめに……19

2．位置と環境……20

3．調査経過……20

4．調査結果……21

5．出土土器……23

6．まとめ……25

付章　Ⅱ．神崎郡五個荘町金堂遺跡

1．はじめに……29

2．位置と環境……30

３．調　査　経　過……32
４．調　査　結　果……32
５．出　土　遺　物……34
６．ま　　と　　め……40

Ⅲ．神崎郡能登川町南須田遺跡
１．はじめに……43
２．調査の方法と経過……45
３．遺構について……45
４．遺物について……48
５．まとめ……59
土層名……65

挿　図　目　次

Ⅰ　守山市山賀遺跡

第１図　遺跡位置図……1
第２図　トレンチ位置図……2
第３図　Ｔ１柱状断面図……3
第４図　Ｔ２・Ｔ３柱状断面図……4
第５図　出土遺物実測図……6

Ⅱ　神崎郡五個荘町宮荘遺跡

第１図　五個荘町宮荘遺跡位置図……7
第２図　五個荘町宮荘遺跡トレンチ配置図……9
第３図　宮荘遺跡遺構位置図……11
第４図　宮荘遺跡遺構実測図……12
第５図　宮荘遺跡ＳＢ01断面実測図……13
第６図　宮荘遺跡ＳＤ01出土土器実測図……15

付　章Ⅰ　神崎郡五個荘町奈良木遺跡

第１図　五個荘町奈良木遺跡位置図……19
第２図　奈良木遺跡トレンチ配置図……22
第３図　奈良木遺跡トレンチ断面実測図……24
第４図　奈良木遺跡出土土器実測図……26

付　章Ⅱ　金堂遺跡

第１図　五個荘町金堂遺跡位置図……29
第２図　金堂遺跡トレンチ位置図……31
第３図　ＳＫ01・ＳＫ03実測図……33
第４図　ＳＢ01・ＳＡ01実測図……34
第５図　出土遺物実測図……35
第６図　出土瓦実測図……38
第７図　出土瓦実測図……39

Ⅲ．南須田遺跡

１図　遺跡位置図……44
２図　トレンチ配置図（１）……46
３図　トレンチ配置図（２）……47

4図　トレンチ平面図……49
5図　3、4、5トレンチ平面図……51
6図　2トレンチ土層図……53
7図　6、7トレンチ土層図……55
8図　1、3、4トレンチ土層図……57
9図　9、10トレンチ実測図……60
10図　出土遺物実測図……61
11図　出土遺物実測図……62
12図　〃　……63
13図　〃　……64

図　版　目　次

Ⅰ．守山市山賀遺跡

図版１　２．Ｔ１調査風景（北西より）
　　２．土層堆積状況（南壁）
図版２　１．Ｔ２調査風景（南西より）
　　２．土層堆積状況（西壁）
図版３　１．Ｔ３調査風景（南西より）
　　２．土層堆積状況（西壁）
図版４　１．Ｔ２出土遺物
　　２．Ｔ1,Ｔ３出土遺物

Ⅱ．神崎郡五個荘町宮荘遺跡

図版１　１．琵山より神崎郡条里を望む
　　２．宮荘遺跡遠景（南から）
図版２　１．遺構検出状況
　　２．調査地全景（南東から）
図版３　１．ＳＤ01全景（南東から）
　　２．ＳＤ01全景（北西から）
図版４　１．ＳＤ01コーナー部（北東から）
　　２．ＳＢ01．ＳＡ01（北西から）
図版５　１．ＳＫ01（北西から）
　　２．ＳＤ01埋没状況
図版６　１．第２トレンチ（北西から）
　　２．第３トレンチ（北西から）
図版７　１．調査地北側（小字堂立）所在の五輪塔
　　２．調査風景

付　章Ⅰ．神崎郡五個荘町奈良木遺跡

図版１　１．奈良木遺跡遠景（北東から）
　　２．調査地近景（東から）
図版２　１．第７トレンチ（東から）
　　２．第９トレンチ（北西から）
図版３　１．第15トレンチ（北西から）
　　２．第20トレンチ（南西から）

付　章Ⅱ．神崎郡五個荘町金堂遺跡

図版１　１．金堂遺跡近景（東から）
　　２．調査地全景（南西から）
図版２　１．第１トレンチ（南西から）
　　２．第２トレンチ（南西から）
図版３　１．第３トレンチＳＫ１・ＳＫ３（南西から）
　　２．ＳＫ３（南東から）
図版４　１．ＳＫ３緑釉陶器出土状況
　　２．ＳＫ３軒平瓦出土状況
図版５　１．第８トレンチ（北東から）
　　２．第10トレンチＳＢ01・ＳＡ01（南東から）
図版６　１．第11トレンチ（南西から）
　　２．ＳＫ３調査風景
図版７　１．ＳＫ３出土土器
　　２．ＳＫ３出土軒丸瓦
　　３．ＳＫ３出土軒平丸瓦
図版８　１．ＳＫ３出土瓦（凸面）
　　２．ＳＫ３出土瓦（凹面）
図版９　１．ＳＫ３出土瓦（凸面）
　　２．ＳＫ３出土瓦（凹面）

Ⅲ．神崎郡能登川町南須田遺跡

図版１　遺構上１トレンチ全景
　　下　〃　遺構
図版２　遺構上２トレンチ全景
　　下　〃　遺構
図版３　遺構上３トレンチ全景
　　下　〃　溝際の護岸
図版４　遺構上４トレンチ全景
　　下　〃　細部
図版５　遺構上５トレンチＡ区
　　下　〃　Ｂ区
図版６　遺構上５トレンチＡ区石群
　　下　〃　遺物出土状況
図版７　遺構上６トレンチ全景
　　下　〃　断面
図版８　遺構上７トレンチ北部
　　下　〃　護岸
図版９　遺構上８トレンチ全景
　　下　〃　南部断面
図版10　遺構上９トレンチ全景
　　下　〃　断面
図版11　遺構上10トレンチ全景
　　下　〃　石群

Ⅰ．守山市山賀遺跡

1．はじめに

本報告は、守山市に所在する山賀遺跡について、昭和59年度に実施したほ場整備事業に伴う発掘調査の成果を収めたものである。

発掘調査は、遺跡の範囲・深さを把握することを目的とし、排水路計画部分に幅２ｍ、深約１ｍのトレンチを設定した。現地調査は、昭和59年７月26日より８月10日・８月31日の約２週間を要した。

調査は文化財保護課が、農林部耕地建設課より予算の再配当をうけ、財団法人滋賀県文化財保護協会へ委託して実施した。調査体制は次の通りである。

調査主体　滋賀県教育委員会

調査機関　㈶滋賀県文化財保護協会

調査指導　滋賀県教育委員会事務局文化部文化財保護課技師　木戸雅寿

調査担当　㈶滋賀県文化財保護協会技師　小竹森直子

また、調査にあたっては地元山賀町、杉江町の方々の協力を得た。記して感謝します。

なお、本文・図版等は小竹森が執筆・作成した。

2．調査結果

調査を始めるにあたり、排水路計画ルートに基きトレンチ設定を行った。新守山川計画河道沿の約300ｍをＴ１、それにほぼ直交し、山賀集落に向う約15ｍをＴ２とする。河道をはさみ北東に向う約70ｍをＴ３とする。

土層は10ｍごとの柱状図にて示す。

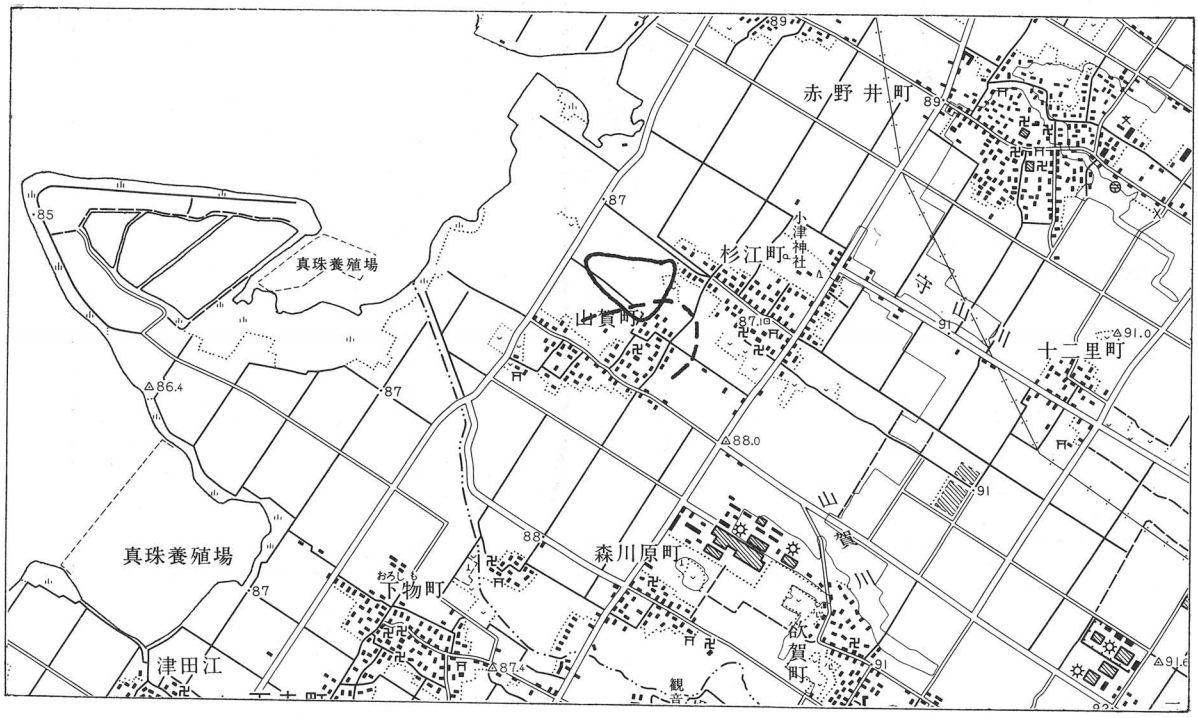

第１図　遺跡位置図

第２図　トレンチ位置図

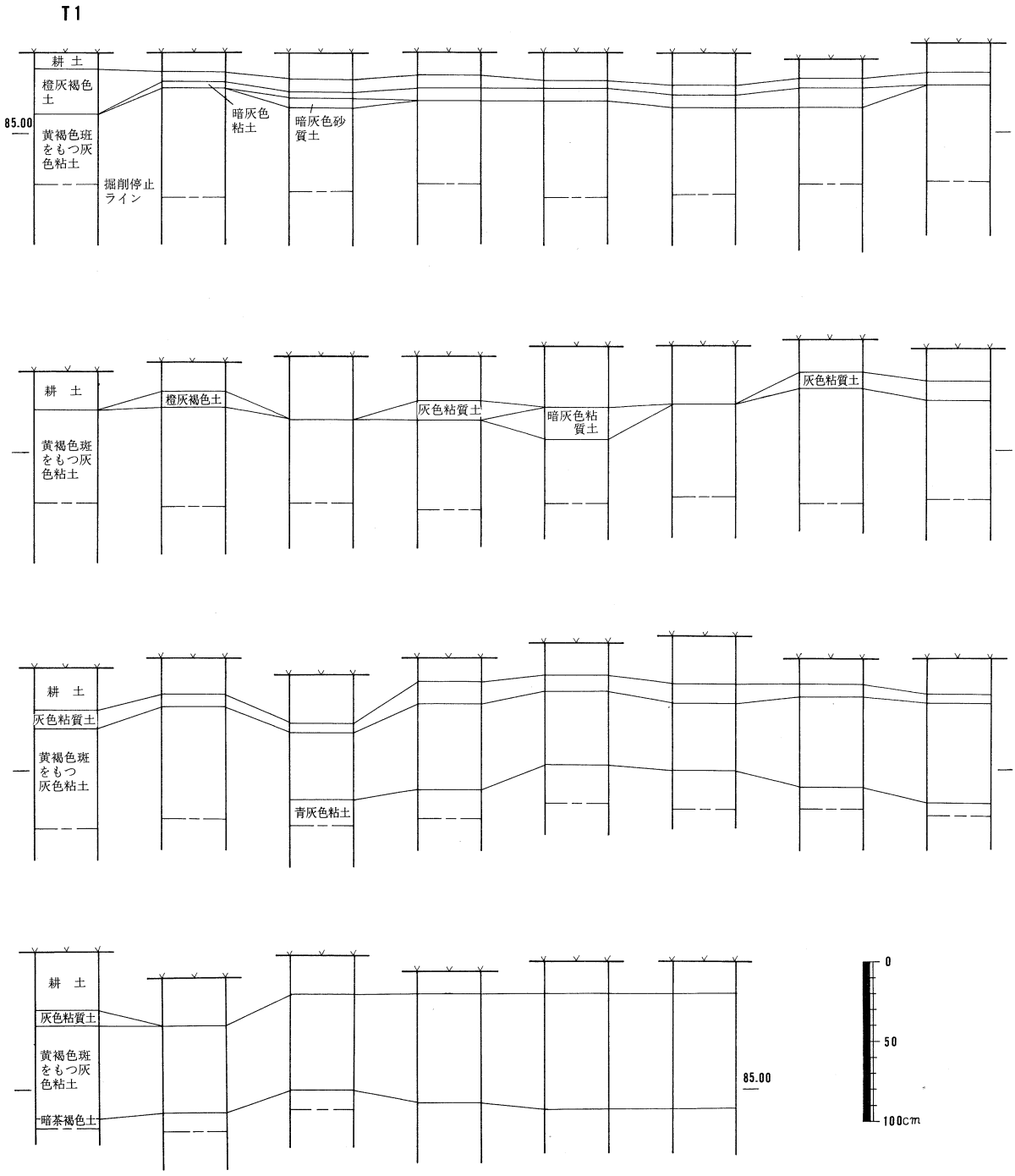
T1
耕 土
橙灰褐色土
85.00
黄褐色斑をもつ灰色粘土
掘削停止ライン
暗灰色粘土
暗灰色砂質土
耕 土
橙灰褐色土
黄褐色斑をもつ灰色粘土
灰色粘質土
暗灰色粘質土
灰色粘質土
耕 土
灰色粘質土
黄褐色斑をもつ灰色粘土
青灰色粘土
耕 土
灰色粘質土
黄褐色斑をもつ灰色粘土
暗茶褐色土
85.00
0
50
100cm

第３図　Ｔ１柱状断面図

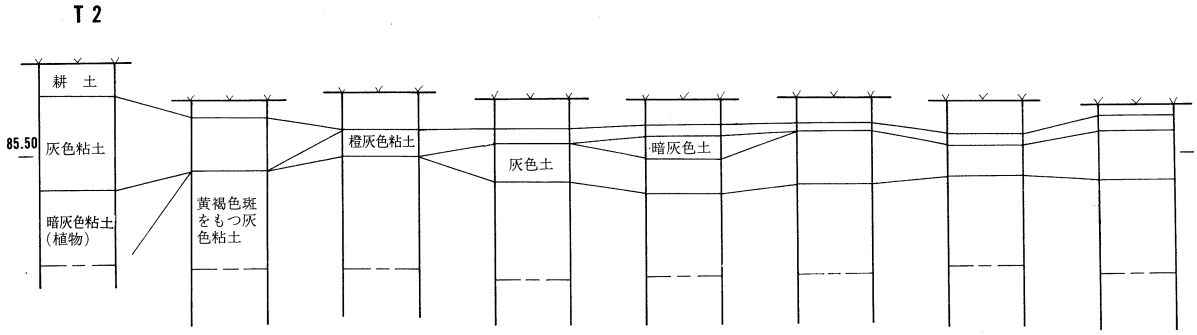

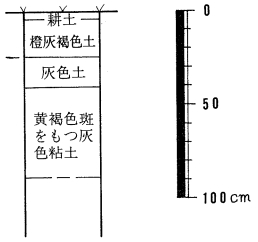

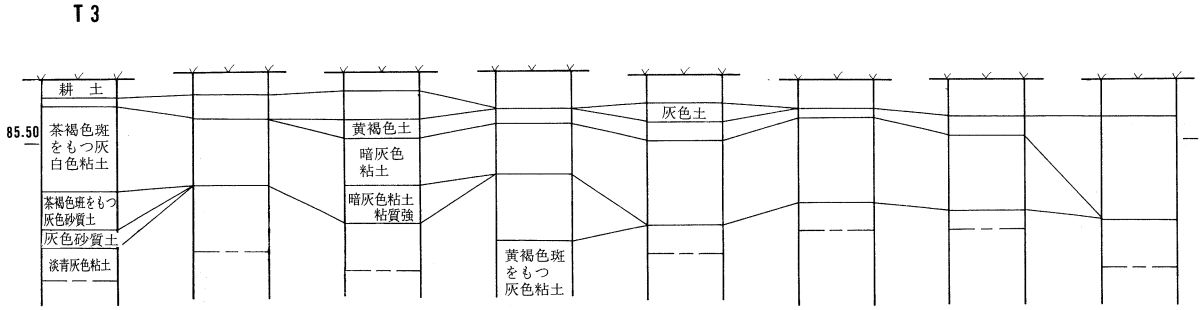

第４図　Ｔ２・Ｔ３柱状断面図

〈Ｔ１〉

北西より南東に向かって土層堆積状況の概略を記す。

60ｍ付近までは、耕土・橙灰褐色土・暗灰色粘土・黄褐色斑を持つ灰色粘土の順でほぼ安定している。遺物は皆無である。

70ｍ付近で暗灰色粘土が消失し、橙灰褐色土もとぎれがちになる。110～170ｍの間では、耕土・灰色粘質土・黄褐色斑を持つ灰色粘土で再び安定する。180ｍ付近より黄褐色斑を持つ灰色粘土下に青灰色粘土が検出される。

240ｍで青灰色粘土は消え、暗茶褐色土が検出された。この層は小片ながら土師質の土器片が存在する包含層であり、遺跡の西端の一点と考えられる。250ｍ以降は、耕土・黄褐色を持つ灰色粘土・暗茶褐色土で安定する。

包含層出土の遺物には図示できるものはなかった。第５図(1)は、120ｍ付近暗灰色粘土から出土した青磁の盤である。

〈Ｔ２〉

山賀集落より北東へ約10ｍは、耕土・灰色粘土・暗灰色粘土（植物遺体を含む）の順で堆積しており、沼沢地の状況を呈している。この暗灰色粘土は、トレンチの東半に拡がっている。10ｍ以降は、Ｔ１に至るまで、耕土・橙灰褐色土・灰色粘土・黄褐色斑を持つ灰色粘土でほぼ安定している。

遺物は、耕土下約80㎝、黄褐色斑を持つ灰色粘土中、暗灰色粘土との境を中心に出土した。

第５図(2)は土師質の高坏の脚部で、磨滅が著しい。(3)は須恵器の平底壺の底部で、回転糸切り痕を残す。(4)は青磁椀の削り出し高台部分の破片である。釉・胎土共にやや粗雑である。(5)は黒色土器椀の底部で、ほぼ正三角形の貼り付け高台がつき、内面には暗文が認められる。(6)～(8)は灰釉陶器である。(6)・(7)は、丸みを持つ断面三角形に近い高台を持っており、施釉は認められない。(8)は口縁端を薄くし、やや外反させる。高台は肉厚で端部を丸くおさめる。上半のみを漬け掛けによって施釉しており、前二者と共に、折戸53号窯式以降の遺物である。これらの他に、土師器、信楽等の中世遺物が出土した。

〈Ｔ３〉

新守山川計画河道より北東に向かって、約10ｍは、耕土、灰色粘土・茶褐色斑を持つ灰白色粘土の下に、30㎝の砂質土がかんでおり、北方の状況とは異なる。20ｍ以降は基本的に、耕土・黄褐色土・暗灰色粘土の順であり、30ｍ付近まではその下に青灰色粘土がある。35ｍ付近以降からは青灰色粘土が消え、黄褐色斑をもつ灰色粘土となる。遺構面は検出されなかった。

遺物は、北半約25ｍの間で主に出土した。耕土下より各層において土器の小片が認められたが、最下層の黄褐色斑を持つ灰色粘土中に最も多く含まれていた。

第５図(9)～(12)はいずれも須恵器である。(9)は端部が外方へ開くもので宝珠つまみのつく形態である。(10)は外方へ大きく開く壺の口縁部で、稜が鋭く古い様相を呈している。(11)の坏蓋は生焼けの土器ではあるが、唯一全体のわかるものである。稜は全く消失しており、若干口縁部端を外反させる。天井部は回転ヘラケズリ、その他はヨコナデによる成形である。(12)は、高台付坏身である。６～８世紀代とかなりの時期幅を持っているが、灰釉陶器・陶磁器等の新しい遺物は含まず、他の土師器片もほぼ須恵器と同時期と考えられる。

3．ま　と　め

本調査においては、遺構を検出することはできなかったが、次の２点が明らかになった。

Ｔ１・Ｔ２において山賀遺跡が現集落より西方約60ｍまで拡がること、Ｔ３において現杉江集落近辺に６～８世紀代の遺跡が存在する可能性であり、今後の精査が望まれる。

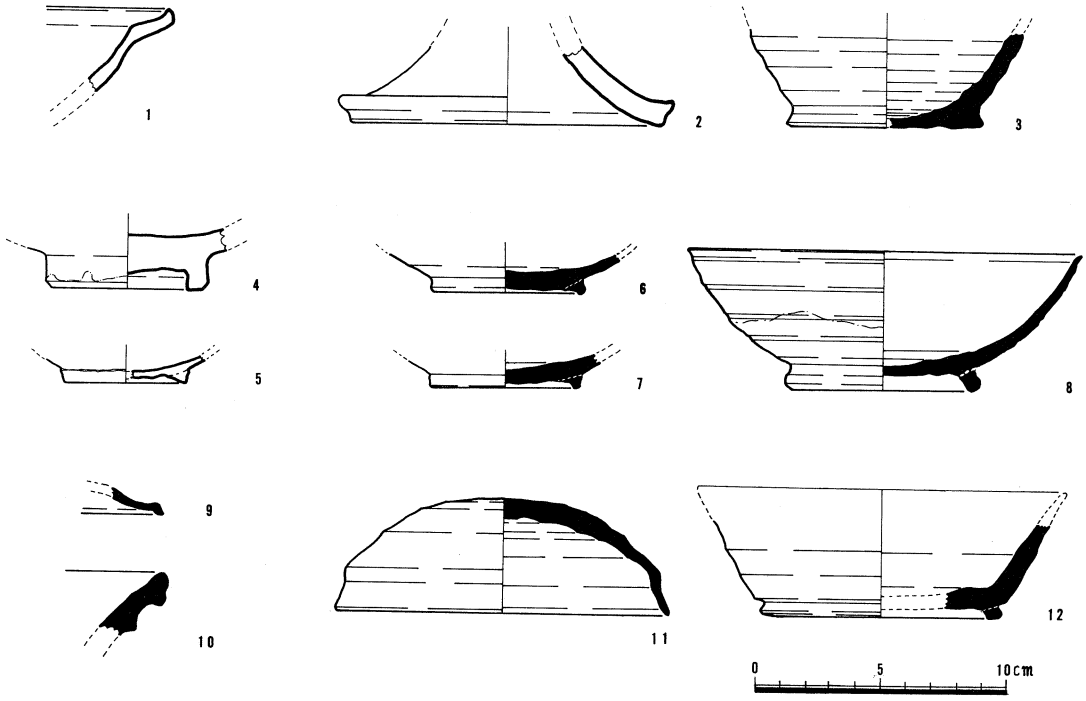

第５図　出土遺物実測図

1．Ｔ１調査風景（北西より）

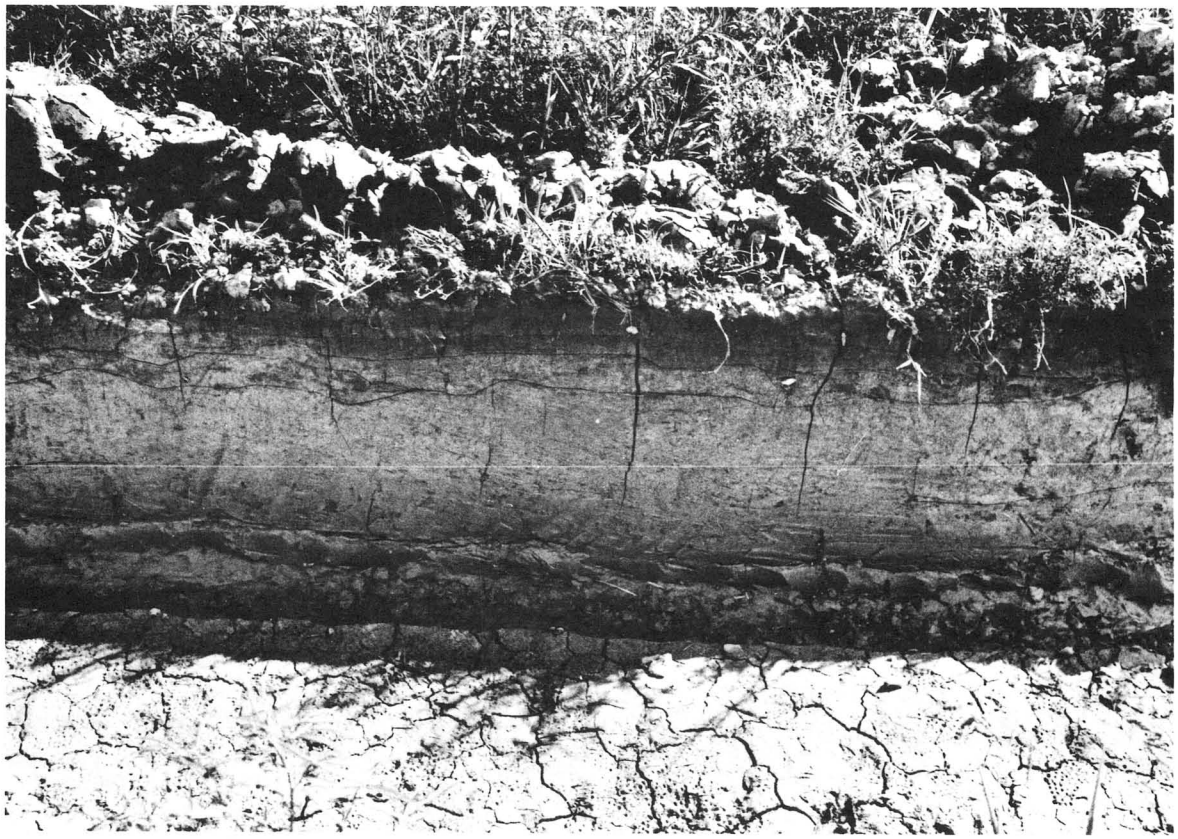

2．Ｔ１土層堆積状況（南壁）

図版二　山賀遺跡

1．Ｔ２調査風景
（南西より）

2．Ｔ２土層堆積
状況　（西壁）

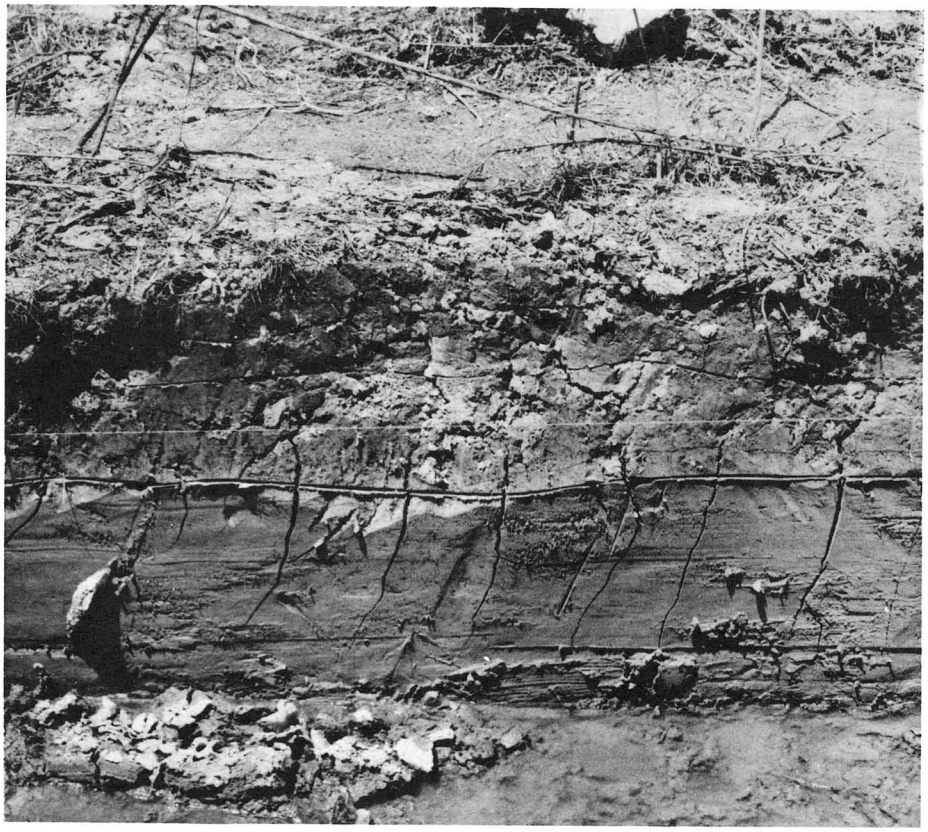

1．Ｔ３調査風景（南西より）

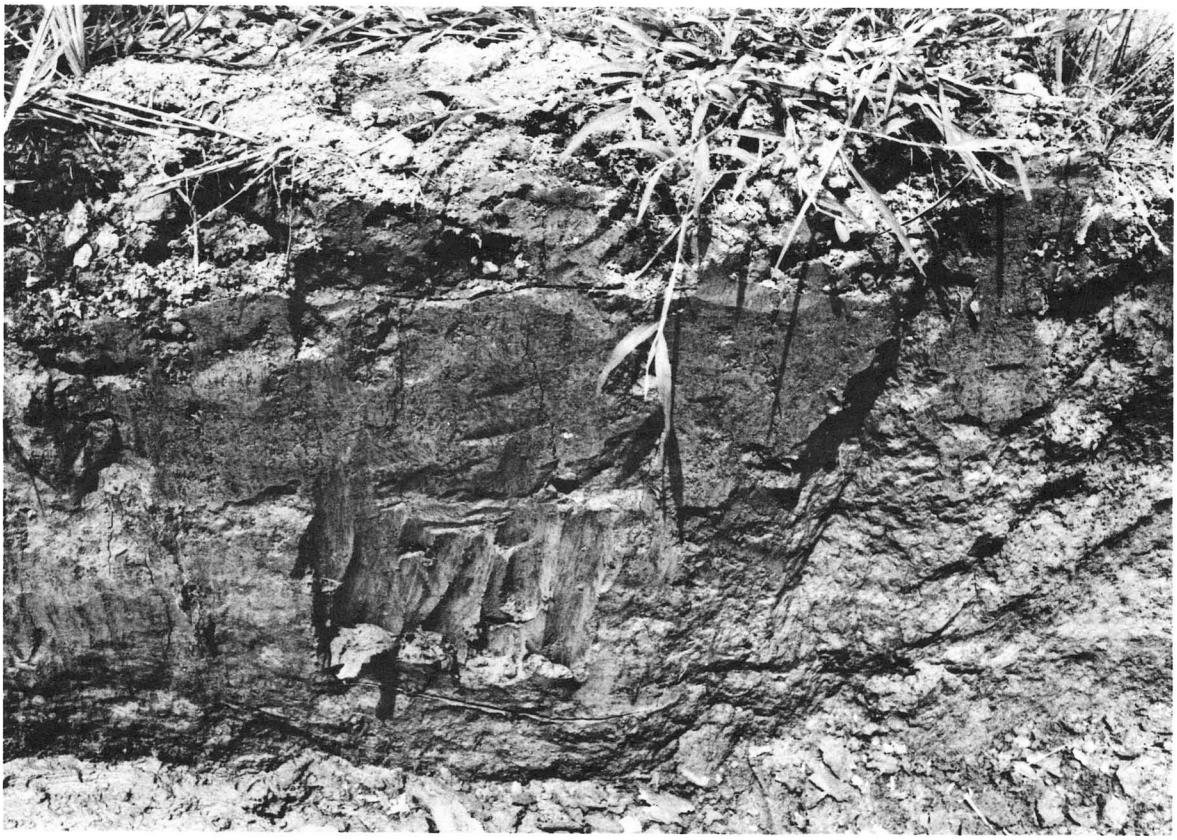

2．Ｔ３土層堆積状況（西壁）

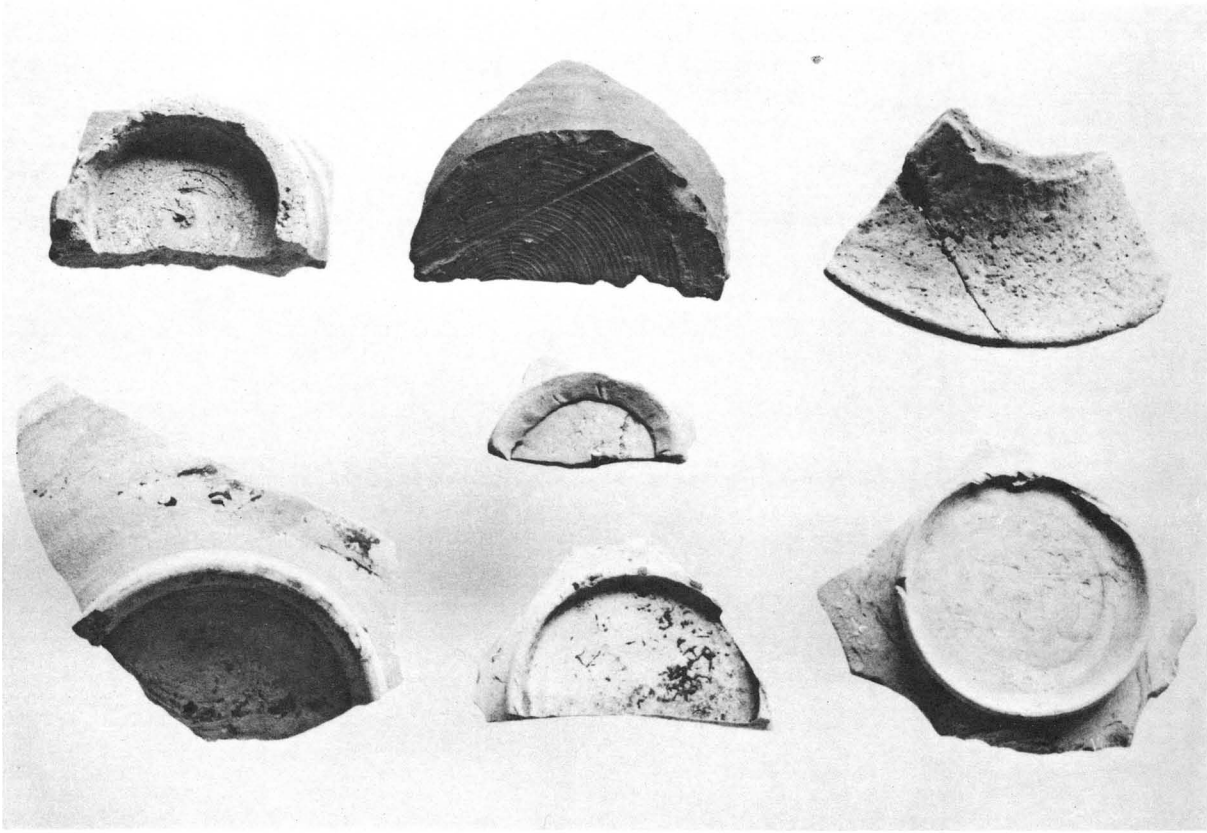

1．Ｔ２出土遺物

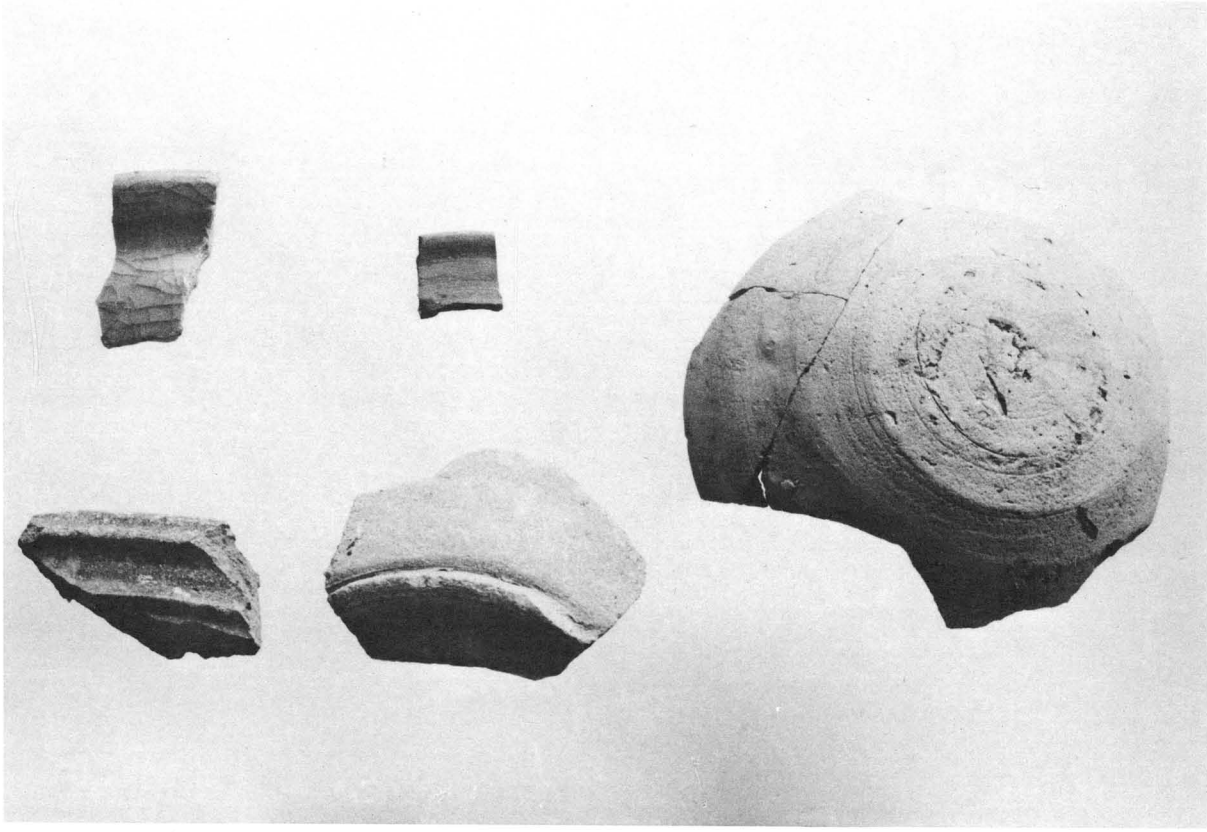

2．Ｔ１・Ｔ３出土遺物

II．神崎郡五個荘町宮荘遺跡

1．はじめに

本調査は、滋賀県が昭和59年度に実施する県営ほ場整備事業五個荘町西部地区・宮荘・五位田第１工区に伴う発掘調査である。宮荘（みやしょう）遺跡は、従来、「殿屋敷」、「内屋敷」、「堂立」などの小字名が遺り、付近に比較的古相を呈する五輪塔が遺存することから、中世の館跡として周知されていた。また、当地域周辺は、戦国時代の「北之庄合戦」の古戦場としての伝承地である。

「北之庄合戦」は、『神崎郡志稿』①によれば、永禄三年（1561）に近江国守護職で観音寺城主である佐々木義賢、義治の近習物頭を務め、北之庄三人衆と呼ばれた川副兵庫助、宇野因幡守・辻伊賀守が、肥田城主高野瀬備中守と謀り、湖北の雄、浅井長政と通じて佐々木家に反旗を翻した事に端を発している。そして、浅井長政の武将赤田信濃守定興と共に館に楯籠って、合戦となったものである。これに対して、佐々木方は後藤但馬守や種村

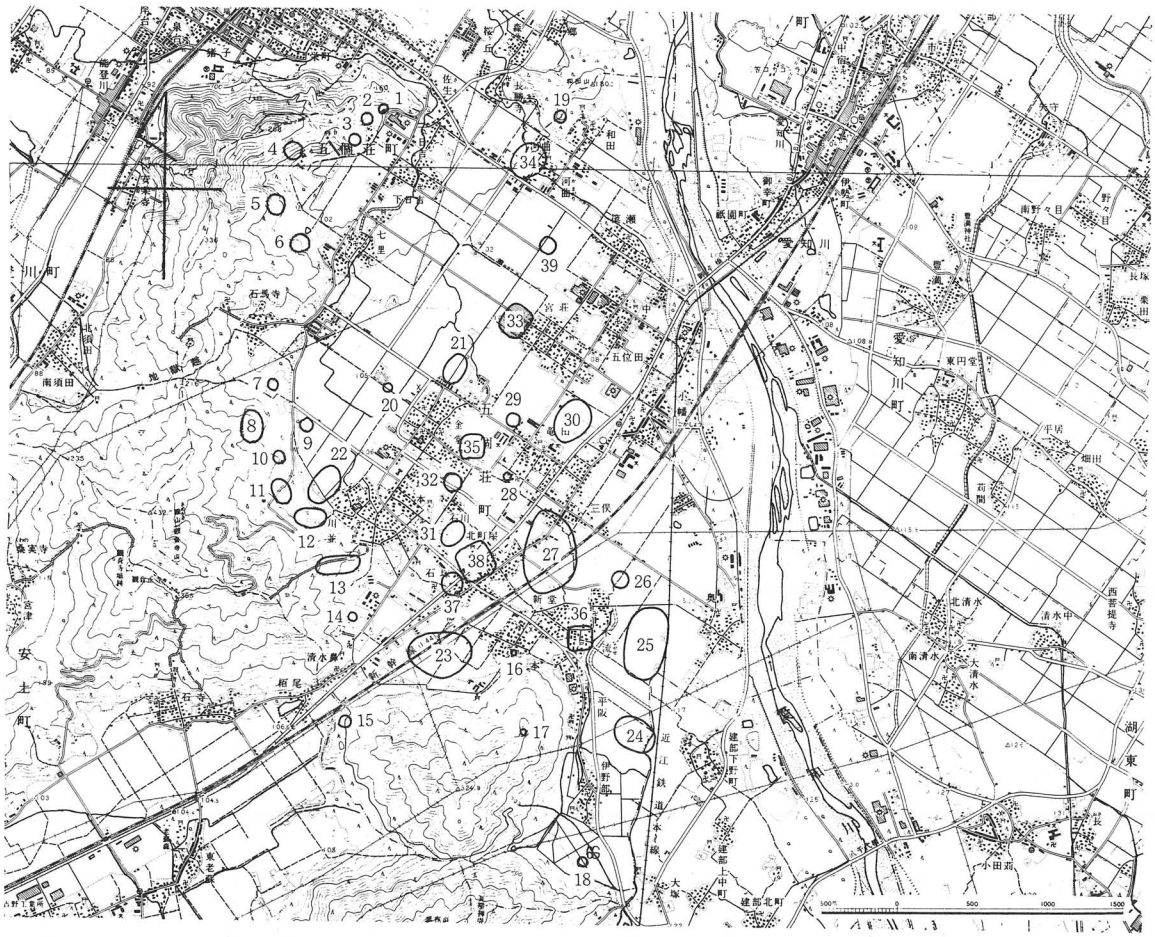

＜古墳＞
1．山の下古墳群　2．北山古墳群　3．堂山古墳群　4．正瑞寺古墳群　5．小谷古墳群　6．内田古墳群　7．八塚古墳群　8．別所北B古墳群　9．狐塚古墳群　10．別所北A古墳群　11．別所B古墳群　12．別所A古墳群　13．結古墳群　14．丸山古墳群　15．向山古墳群　16．百々矢古墳群　17．狐塚古墳　18．山の神古墳　19．中山古墳

＜集落跡＞
20．録田遺跡　21．正源寺遺跡　22．奈良木遺跡　23．山本遺跡　24．平阪遺跡　25．木流遺跡　26．法源寺北遺跡　27．新堂遺跡　28．海老田遺跡　29．横田遺跡　30．竜田遺跡　31．万願寺遺跡　32．道法寺遺跡

＜城跡館跡＞
33．宮荘遺跡　34．河曲城跡

＜寺院跡＞
35．金堂遺跡　36．木流廃寺

＜官衙跡＞
37．堂田遺跡　38．大郡遺跡　39．蔵之町遺跡

第１図　五個荘町宮荘遺跡位置図

氏一族等を対陣させている。更に、所々に新しく関所を設けて浅井方の往来の通路を制圧したため、一戦の末に赤田信濃守共々、北之庄三人衆を討ち果している。『神崎郡志稿』では、小字「殿屋敷」や「内屋敷」を北之庄三人衆の館跡の伝承地としている。また、付近には、三人衆の首塚と伝える小丘が存在している。

調査は、滋賀県教育委員会文化部文化財保護課が滋賀県農林部耕地建設課より予算（2,220,000円）の再配当を受け、財団法人滋賀県文化財保護協会へ委託し、現地の調査は県教委文化財保護課の依頼によって、五個荘町教育委員会が実施した。調査は、次の体制で実施した。

調査主体　滋賀県教育委員会

調査機関　㈶滋賀県文化財保護協会

調査指導　滋賀県教育委員会文化財保護課主査　田中勝弘　技師　葛野泰樹　同　田路正幸

調　査　員　五個荘町教育委員会社会教育課技師補　林　純

調査補助員　奥野章久・森上俊文・猪田宏之・平田竜也

本報文は、前記補助員の協力のもとに、林　純が担当した。

なお、現地調査を実施するにあたって、五個荘町土地改良課、地元宮荘区の方々の御協力を得た。ここに記して感謝の微意を表します。

2．位　置　と　環　境

宮荘遺跡は、滋賀県神崎郡五個荘町宮荘字殿屋敷、内屋敷、堂立に所在している。当地域は、愛知川左岸の中位扇状地形を呈しており、比較的にノーマルな曲線を描いて、緩く東から西へ傾斜を見せている。宮荘遺跡は、この扇状地上に発達した自然堤防状の標高104ｍ付近にあり、周辺には神崎郡条里制地割が顕著に遺存し、調査地はこの内の九条五里に当てられている。[②] なお、この地区の条里制遺構は、ほ場整備事業の工法変更によって、条里制景観が保全されることとなった。

次に宮荘遺跡周辺の歴史的環境を、本遺跡と特に関係の深い奈良時代～中世に限定して、概観しよう。

奈良時代

律令体制の根幹を成す地方官衙跡は、本町では郡衙・駅家・郷倉に比定される遺跡がある。郡衙跡は、方三町域に復元される大郡遺跡[③]が、神崎郡衙跡に比定されている。昭和55年より継続して調査が進められ、これによって、掘立柱建物跡や柵跡・溝・土坑等が検出されている。

駅家は、『延喜式』に「清水駅家」の名が見え、『地理志料』や『神崎郡志稿』では、五個荘町北町屋から清水鼻の間に所在地を求めている。また、57・58年に、五個荘町石塚地先の堂田遺跡[④]で奈良時代に属する大型の掘立柱建物跡群が発見され、関係が注目されている。

郷倉は、『類聚三代格』所収の延暦十四年（795)閏七月十五日官符によって設置された。毎郷の粗税収納のための倉院である。『倭名類聚抄』によると神崎郡は六郷一駅となっているが、この内、歴史地理学の研究から五個荘町簗瀬の蔵之町遺跡を、小幡郷の郷倉に当てている。

寺院跡では、木流廃寺からは奈良時代前期の瓦が出土し、金堂遺跡からは奈良時代前期～平安時代中期頃までの瓦が土坑より一括出土している。

集落跡としては、正源寺遺跡[⑤]では３時期21棟の掘立柱建物跡群が検出している。

平安時代

平安時代の集落跡は、宮荘遺跡の東側１㎞付近を、南東から北東方向に通過する中仙道（東山道）沿いに多く

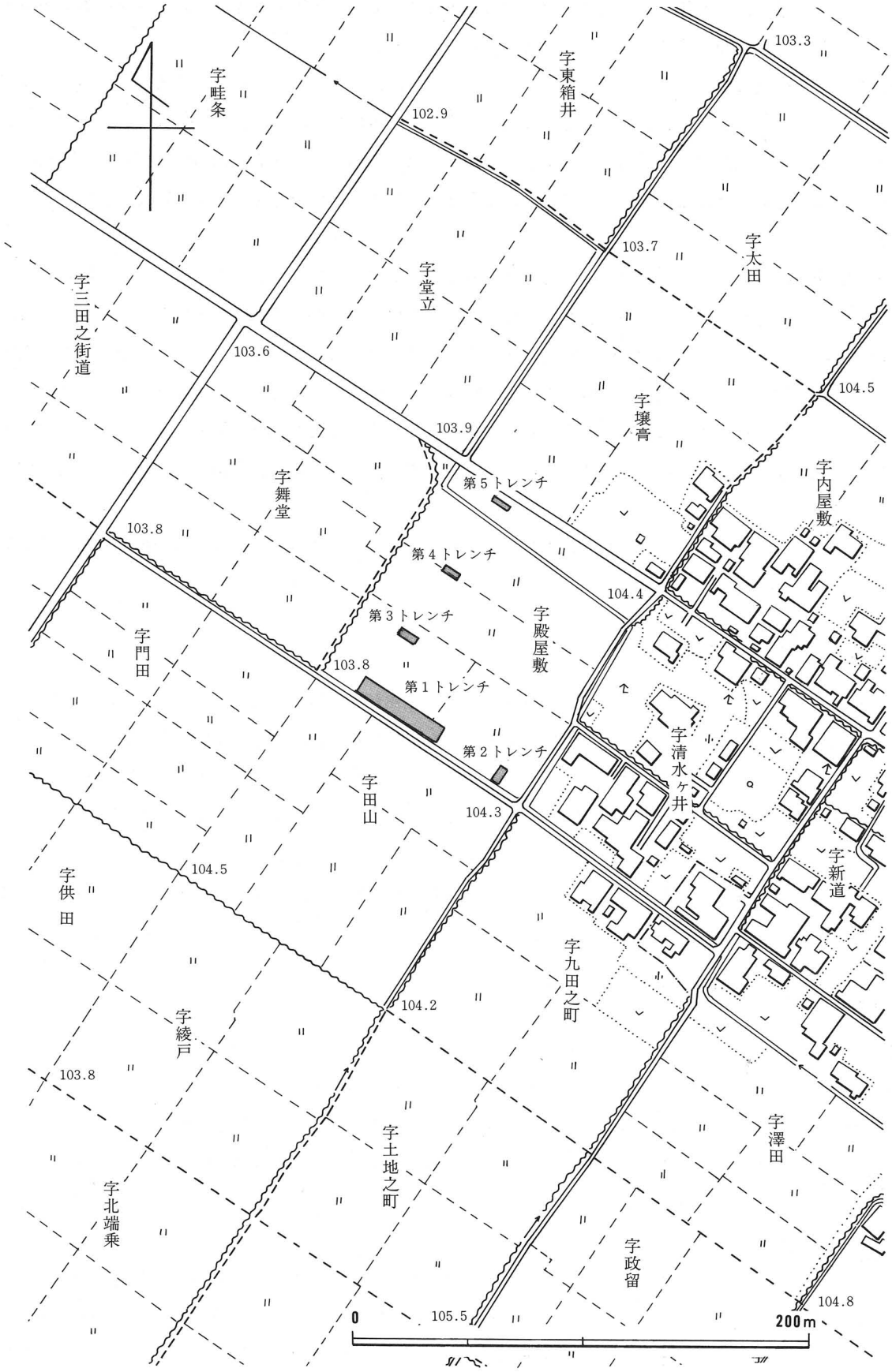

第２図　五個荘町宮荘遺跡トレンチ配置図

蝟集している。南より、山本遺跡⑥・新堂遺跡⑦・南竜田遺跡・海老田遺跡⑧・横田遺跡⑨等で、掘立柱建物集落が検出されている。これらは、数棟単位でグループを形成し、集落を構成している。

平安時代から鎌倉時代にかけての荘園を見ると、五個荘町域には、日吉下荘・山前荘・小幡荘・山本保・建部荘があった。この内、山前荘は、日吉社領・延暦寺領・皇室領で、本町の東北部に位置し、大治四年（1129）から保元元年（1156）の鳥羽法皇院政期頃から五個荘とも呼ばれた。小幡荘は、藤原家領で中仙道沿いの地域にあったが、建長二年（1250）に藤原道家によって日吉社に寄進されたことが東福寺文書により知れる。

中　　世

当地域の中世史を語る場合、観音寺城を除くことはできない。観音寺城⑩は、文治元年（1185）に佐々木定綱が近江国守護地頭職に補任された以後、築かれたもので、応仁の乱以降本格的な縄張りが実施された。繖山（観音寺山）の山頂や山腹・尾根上に、本丸をはじめ、総数千を数える郭跡や見付・石垣が配置されていた。また、繖山周辺の山頂には、和田山城・佐生城・箕作城等の支城が鶴翼の形に配されている。近江国守護職佐々木六角氏歴代の居城として、山麓には楽市や城下町が形成され、多くの文人墨客が訪れて栄華を極めていた。しかし永禄十一年（1568）、入洛を目ざす織田信長配下の佐久間信盛・木下秀吉等に攻められ、家臣団の内訌もあって落城している。

他に、中世の城郭・城館⑪として、小幡館・河曲城・川並館・七里館・清水城・塚本館・日吉城・辻館・簗瀬城・和田館などが知られるが、実態は不明である。

3．調　査　経　過

今回の調査は、県営ほ場整備事業五個荘町西部地区宮荘・五位田第１工区の約13haの内、宮荘遺跡の範囲に当ると考えられる約5,000㎡を調査対象とした。この周辺は、前述の通り神崎郡条里制が顕著に遺る比較的平坦な水田地帯である。このため、ほ場整備事業の工法としては、田面切り下げ幅が比較的に少なく、地下遺構への影響は軽微なものと考えられたので、深堀りが予想される第６号支線排水路部分を中心に、一部遺構範囲の確認トレンチを設定した。

現地での調査期間は、工事が夏期施工であったが、麦収穫期の関係で、昭和59年６月15日～７月30日までを要している。

4．調　査　結　果

調査地の基本的な土層状況は、耕土30㎝、床土10㎝の直下で、淡黄灰色土の地山面となり、この地山面を掘り込んだ状況で遺構が検出された。したがって、明確な遺物包含層は形成されていなかった。

今回の調査で検出した遺構は、濠跡１条（ＳＤ01）と掘立柱建物跡１棟（ＳＢ01）、柵跡１条（ＳＡ01）、土坑１基（ＳＫ01）、溝跡１条（ＳＤ02）であった。しかし、調査トレンチが極めて線的であるため、上述の遺構の全容は知り得なかった点は、はじめに断わっておく。次に、各遺構に付いて概説しよう。

(1)　濠跡（ＳＤ01）

ＳＤ01は、幅3.0～3.8ｍで深さ30～40㎝を測る。濠底は比較的フラットな状態で、断面形を見ると壁面の立ち上りは濠内側が垂直に近い角度となっているが、外側は比較的に緩い傾斜となっている。埋土は、13層に分層し得たが、基本的には土層と砂層・シルト層の互相であり、濠最下層は灰色粘土層である。埋土中からは、奈良時代～平安時代の土器が細片化して出土し、特に最下層の灰色粘土中からは、木器と共に植物遺体が出土している。

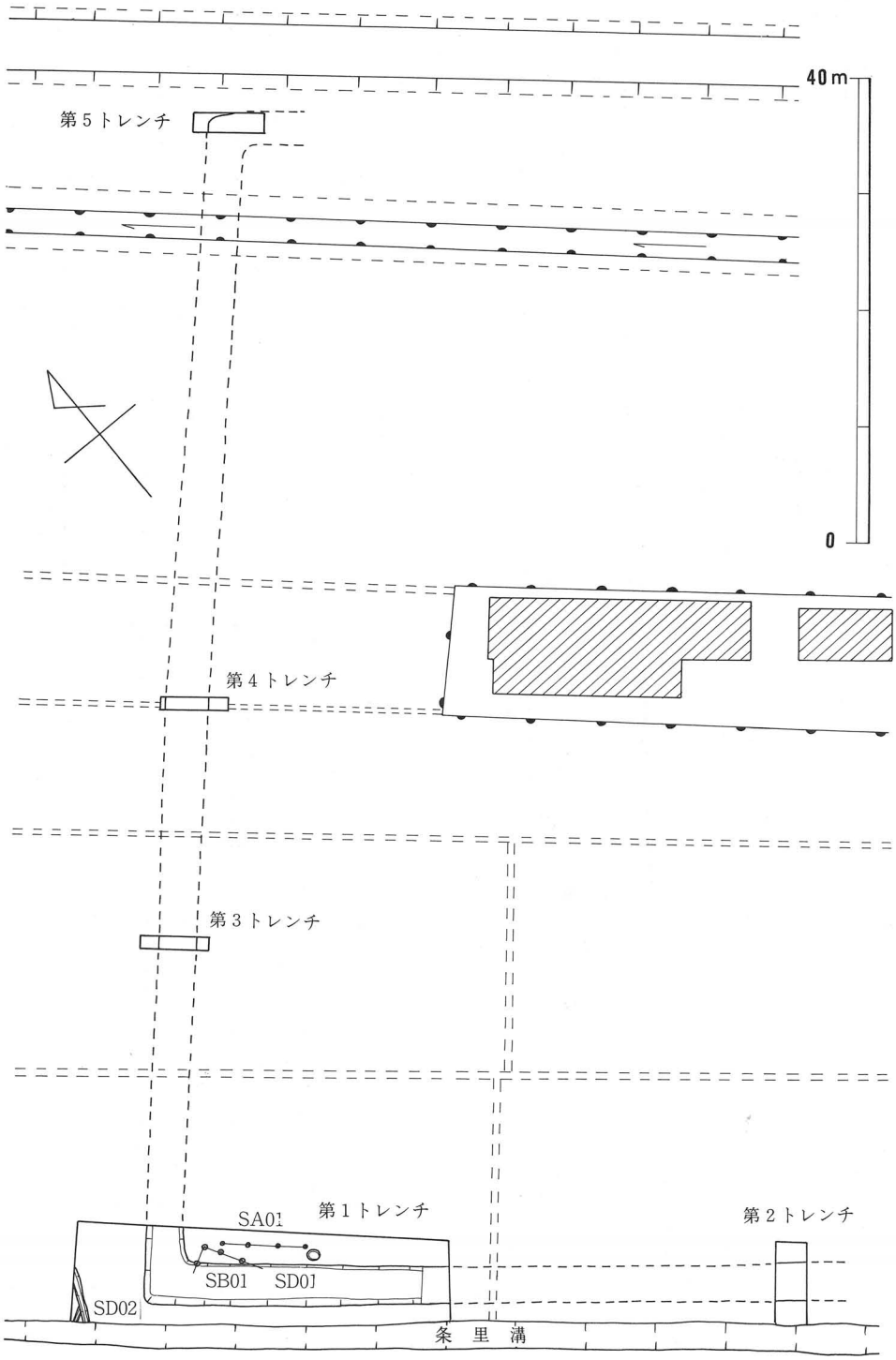

第3図　宮荘遺跡遺構位置図

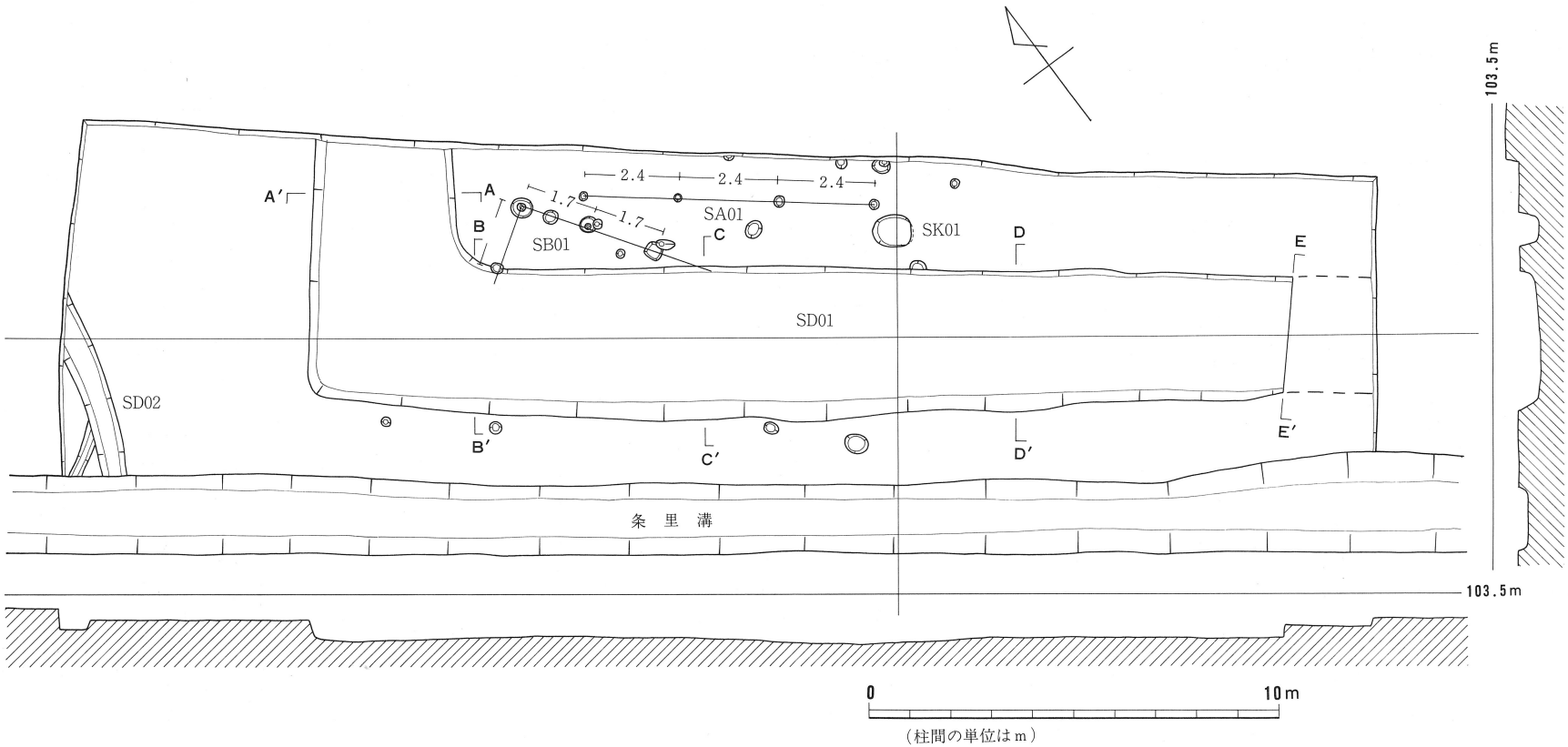

第４図　宮荘遺跡遺構実測図

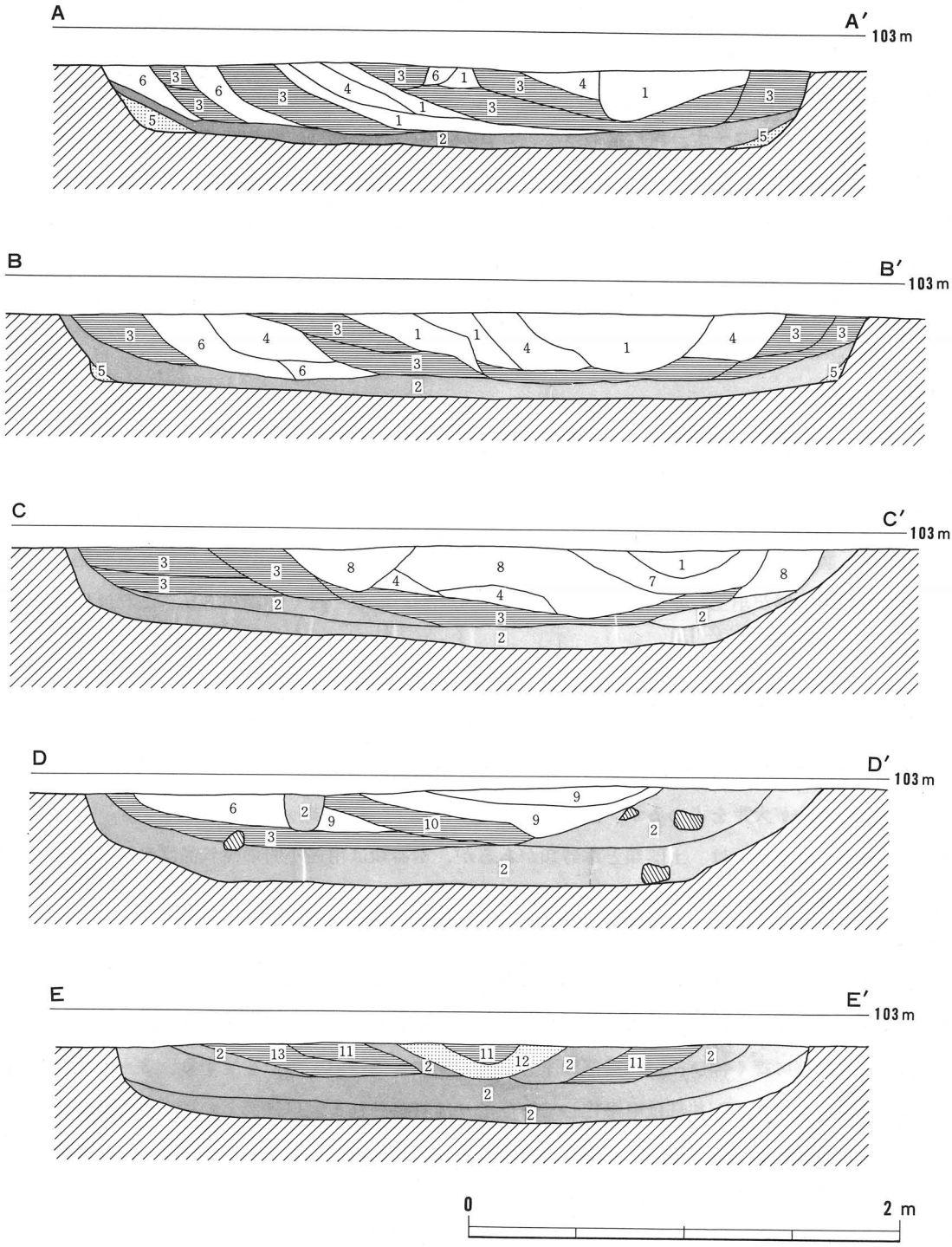

1．淡黄茶色土　6．黄灰色土　11．茶褐色シルト
2．灰色粘土　7．淡茶褐色土　12．黄茶褐色砂層
3．灰色シルト　8．黄茶色土　13．青灰褐色シルト
4．灰褐色土　9．暗黄茶灰色土
5．淡灰色砂層　10．黄色シルト

第５図　宮荘遺跡ＳＤ01断面実測図

このＳＤ01の規模は、東側が現宮荘集落に重複して検出し得なかったが、北・西・南の三方は確認できた。これによると、濠端々で測定して南北102ｍ、東西57ｍ以上の方形に巡っているものと考えられる。また、この濠の方位は、Ｎ－34°－Ｅの神崎郡条里阡線に沿っていた。

(2) 掘立柱建物跡（ＳＢ01）

ＳＢ01は、ＳＤ01の南西コーナー付近にあって、ＳＤ01に切られる掘立柱建物跡で、南北２間以上×東西１間以上の規模を持つ。柱穴は、直径30～50cmの楕円形を呈し、柱痕は径15～20cmを測る。柱間は、南北柱列・東西柱列共に1.7ｍ(5.7尺）等間であった。ＳＢ01の方位は、南北柱列でＮ－34°－Ｗにある。

(3) 柵跡（ＳＡ01）

ＳＤ01の南辺西側に沿う形で、ＳＤ01から1.5ｍ隔てて設けられた柵跡である。３間分を検出しており、全長は7.2ｍである。柱穴規模は直径20cm前後で、柱間は2.4ｍ(８尺）等間である。

(4) 土坑（ＳＫ01）

ＳＡ01の東端付近にあり、直径95cm、深さ50cmを測る円形土坑である。埋土は黒灰色土で、埋土中より平安時代前期の土器と木器が少量出土している。

(5) 溝跡（ＳＤ02）

ＳＤ01の外側、調査トレンチの北西端で検出した素掘りの南北溝で、幅60～80cm、深さ20cmを測る。埋土中より、平安時代前期の土器が出土した。また、このＳＤ02には、斜めに取り付く小溝があり、これは板材で擁壁が施されていた。

５．出　土　遺　物

今回の調査では、遺物包含層の形成は認められず、大半が遺構埋土からの出土であった。その中にあっても、濠跡ＳＤ01出土の遺物が大半を占めるが、全て細片と化しており、まとまったものではない。

ＳＤ01から出土した遺物には、土器類と木器類があるが、木器類は用途不明の棒状品ばかりである。土器類には、須恵器、土師器、土師器、灰釉陶器、黒色土器がある。

(1) 須恵器

坏蓋（１～10）は、その形態の差異から４類に区分できる。７は、復元口径16cmを測るもので、膨らみのある天井部はヘラ削りを施すことによって水平に調整している。天井部の中央には、扁平なつまみが付くものと見られ、天井部から口縁部に緩く伸び、口縁端部は下方に短く屈曲して断面三角形を呈する。３～６は、口径12.5～13.5cmに復元できるもので、天井部は扁平化してヘラ削りは省略される。口縁部との境は僅かに屈曲し、端部は断面三角形に突出している。8・9は、天井部と口縁部の境目が強く二段に屈曲したもので、口縁端部はシャープさはなくなり単に肥厚したものと化す。天井部には、括れのない扁平なつまみが付くであろう。10は、８・９の形態に近似するが、天井部には高台状の環状のつまみを貼付している。

坏身（11～25）には、高台を持つものと無高台のものとに大別できるが、高台を持つものも、その形態差によって細別できる。14は、無高台のもので、口径11.6cm器高2.7cmに復元し得、底部は平らで、底部と体部の境は屈曲して稜を成す。体部は外傾して開き、口縁部は外面を強く横撫ですることで、外反気味とする。22は、短いがやや外方に踏ん張った古相を遺す高台を有するもので、高台は底部の内側に付く。底部と体部の境は、大きくカーブし、体部は外反気味に開いている。15・16・21は、僅かに踏んばりのある小さな高台のもので、体部と底部の境は屈曲して稜を成している。17～20と23～25は、断面方形の小さい高台が、体部直下に付いている。いずれ

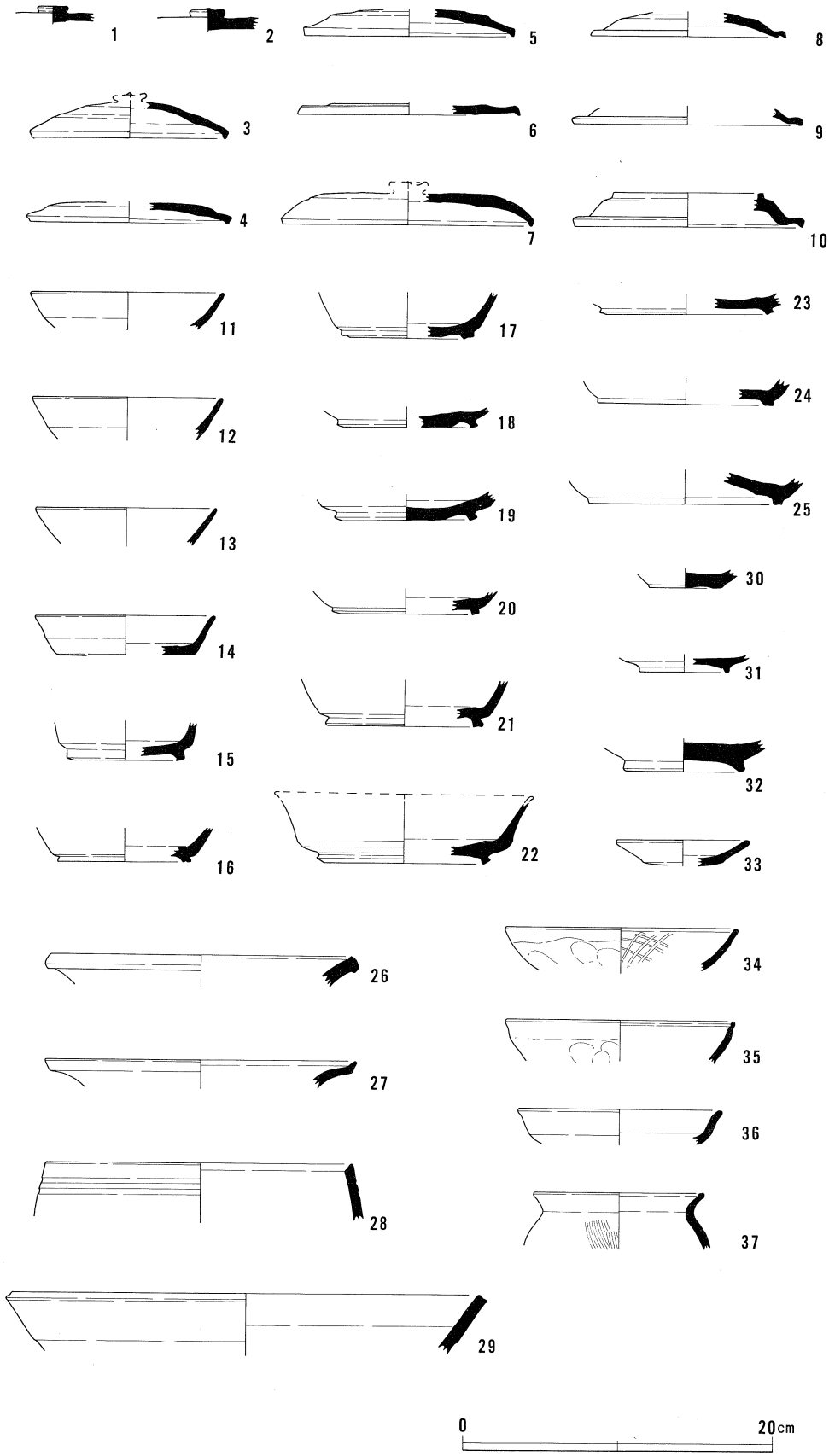

第６図　宮荘遺跡ＳＤ01出土土器実測図

も、底部の調整は、ヘラ切り後に指撫で又は横撫でで仕上げている。

広口壺（27）は、大きく外反して開いた口縁部で、端部は上方に摘み上げて断面三角形を呈している。

鉢（28）は所謂「鉄鉢型」を呈するもので、内側に傾斜した口縁部に、端部は内傾した面を作る。口縁部の外周には、二条の浅い凹線を巡らせている。この土器は、他の土器に比して特に胎土が精良で、焼成も良く色調は青灰色を呈している。

甕（26・29）。26は、口縁端部を丸く肥厚させたもので、29は外傾した端面を作る。

(2) 灰釉陶器

皿（31）は、扁平で丸味のある小さな高台を有している。底部は糸切り痕を遺し、胎土は精良で色調は乳灰色を呈している。この他に椀と壺類があるが器形は明らかでない。

(3) 山茶椀

皿（30）は、小型の皿の底部である。不整形な貼り付け高台で、一見すると平底と見まがうものである。胎土は多くの砂粒を含み粗く、淡灰色を呈している。

椀（31）は、高台径８㎝を測り、底部は糸切りで、高台は小さく丸味がある。施釉はなく全体に厚手の感じを受ける。胎土は細砂質で、焼成はやや悪く淡灰色を呈している。

(4) 土師器

皿（33・36）。33は、復元口径8.5㎝でフラットな底部から屈曲して開き、口径端部は単に丸くおさめている。36は、底部から体部へ緩やかに伸び、口縁部は強く横撫ですることで外反気味となる。

甕（37）は、口径を復元すると11㎝程となる小型の甕で、膨らみのある体部に短く外反した口縁部が付き、口縁端部は丸く肥厚している。体部外面は、粗い刷毛目調整。

(5) 黒色土器

椀（34・35）。いずれも、口径15㎝前後のもので、口縁端部内面に浅い凹線を施す。内面及び口縁部外面は横撫で調整し、34は内面に粗いヘラ磨きを施している。共に、胎土は精良で、色調は淡灰色を呈して炭素は内面と口縁部周辺に吸着する。

以上、ＳＤ01出土の土器を観て来たが、次にこれらの年代観についてまとめよう。

まず、須恵器坏蓋（７）と坏身（22）は、８世紀前葉に比定される平城宮出土土器編年[12]の平城宮Ⅱに近似する。坏蓋（３～５）と坏身（21）は、８世紀中葉頃とされる平城宮Ⅲ～Ⅳの特徴を備えている。また、坏蓋（８～10）と坏身（15～17・20）さらに土師器甕（37）は、８世紀末～９世紀初頭頃に比定される平城宮Ⅴ～Ⅵに属するものと見られる。一方、山茶椀の椀（32）は、灰釉陶器の無釉のものとすべきかも知れず、形態的には折戸53号窯[13]式に近い特徴を遺し、11世紀後半と見られる。皿（30）は、愛知県東山101号窯[14]のものに類似品があって、これは12世紀後半代の所産と考える。黒色土器椀（34）は、栗東町手原遺跡ＳＤ－67[15]の一群に形態や手法が類似し、13世紀前半代に比定できよう。

したがって、ＳＤ01出土土器の年代幅は、８世紀前葉から13世紀前半代までのおよそ500年間の長期にわたる事が知れた。

６．ま　と　め

今回の調査は、極めて限定された線的な発掘調査ではあったが、当初の予想以上の成果が挙げることができた。

そこで、最後に調査成果を要約して、まとめに代えることとする。

まず、濠跡ＳＤ01であるが、これはおそらく一辺100ｍ前後(一町域）の方形に巡る濠跡と考えられる。このＳＤ01によって区画された内側には、掘立柱建物跡等の建物群が配置されていることは明らかである。しかし、その配置構造や、それらが更に小区画に区分されていたかは不詳である。また、ＳＤ01の内側に防禦施設としての土塁や柵列の存在については、柵跡ＳＡ01をＳＤ01に伴う防禦施設と見るのは妥当と考える。土塁については、その証左はないが、ＳＤ01の埋土中にＳＤ01の内側から流入した状況の黄灰色土があり、あるいは同層が土塁の崩壊土と見ることができるかも知れない。

次に、ＳＤ01の開削時期であるが、出土土器には奈良時代前期～中世初頭にかけての比較的長期間の土器が含まれていた。また、大半が細片化して、層位的にも纏まったものではないため、ＳＤ01の年代を直接決定する決め手となるものではなかった。ただ、13世紀前半代頃までには、ＳＤ01は埋没した事が知れるのみである。また、ＳＤ01の占地は、神崎郡条里制の地割に規制を受けた状況にある点は、注目されよう。一方、掘立柱建物跡ＳＢ01は、ＳＤ01によって破壊を受けており、ＳＤ01開削以前にも掘立柱建物等の施設が存在したことは、明白である。

そこで、この濠ＳＤ01によって区画された建物群の性格を考察する場合、可能性として次の４点が想定できる。

① 律令体制下の、行政の末端組織である郷又は里に係る官衙的な機能を持った施設。

② 奈良時代から平安時代を通じての、在地有力者層（在地官人・有力農民層）の住居。

③ 荘園制における、在地荘官層の荘官舎。

④ 防禦的施設を有した村落形態。

この内、①の事例としては、兵庫県春日町山垣遺跡⑯が挙げられる。これは、奈良時代に属し、掘立柱建物群を堀が方形に囲んでいて、堀の底部より「里長」の文字の見える木簡をはじめ、墨書土器や円面硯等の遺物が出土している。この遺跡は、郡衙より下級の官衙、すなわち里に関係した官衙的施設とされている。②の事例としては、大阪府美原町平尾遺跡⑰や大阪府高槻市郡家今城遺跡⑱が考えられる。平尾遺跡は、６世紀末ないし７世紀初めに成立し、８世紀中頃まで継続した遺跡で、方形に巡る溝で区画された内部は、更に柵によって内部と外郭に区別されている。内部には廂を持つ大型の建物など多数の掘立柱建物が配されている。これは、丹比郡に蟠踞した有力首長の居宅と考えられている。また、郡家今城遺跡は、８世紀初めから９世紀前半のもので、溝や柵で区画された３地区内には、其々掘立柱建物群や井戸が配されている。その内の一地区は、廂を付けた大型の建物が目立ち、他の地区よりも傑出していた。これは、郷戸を構成する各房戸の階層差を反映させたものであろう。③の場合としては、石川県松任市横江庄遺跡⑲や滋賀県多賀町水沼庄遺跡⑳が挙げられる。横江庄遺跡を見ると、これは９世紀初葉～10世紀初葉頃のもので、一面廂を持つ５間×２間の東西棟建物を中心に、建物群が「コ」字形に配されている。水沼庄遺跡は、11世紀後半～13世紀代に所属する。これは外周を溝が方形に区画しており、その中に、主屋・副屋・倉庫で構成されていた。この二例は、いずれも荘園経営のために設置された荘家あるいは荘官舎と呼べるものと考えられている。最後に、④の事例としては、滋賀県中主町吉池大寺遺跡・光明寺遺跡㉑が知られる。吉池大寺遺跡の方は、平安時代後期～室町時代のもので、室町期の遺構は一辺100ｍ程の堀に囲まれ、内部には柱穴底に礎石を置いた建物が建てられている。光明寺遺跡は、14世紀～16世紀の遺構は、南北97ｍ×東西70ｍ以上の方形に堀を穿ち、更にその内部にも南北42ｍ×東西32ｍの堀を巡らす、二重の堀による複郭構建をとる屋敷跡である。

以上、宮荘遺跡の性格に付いて、可能性のあるものについて、事例を挙げて検討して来た。しかし、極めて小面積の発掘で、遺構の部分的な調査成果しか知らない現状では、決して早計に結論の下せる問題ではない。また、遺跡が長期間にわたる場合は、その性格の変質も考慮しておく必要があろう。

今回の調査の直接的な動機となった、小字「殿屋敷」「内屋敷」の名称が、本調査で検出した濠に囲まれた建物群が人々に記憶・伝承された結果とも考えられ、これが中世の「北之庄合戦」と結び付いた可能性もあろう。この場合、本遺跡は単に考古学だけでなく、地名伝承学的にも興味のある遺跡といえよう。

なお、発掘調査に作業員として従事下さいました宮荘在住の野村みを氏より、作業中の感想をまとめた短歌二首を頂戴いたしましたので、末尾ながら披露させていただきます。

・小さくも古人を偲ぶ土器の片を
　　宝石のごとさぐる日毎よ。

・かわりゆく土壌の色にのぞみかけ
　　今日も遺跡にシャベルを握る。

註

① 大橋金造編『神崎郡志稿　上巻』（滋賀県神崎郡教育会　1928）

② ①と同じ。

③ 昭和55年度より、国庫・県費補助事業として、6カ年計画で調査を継続している。

④ 林　純「堂田遺跡」（『昭和58年度五個荘町埋蔵文化財発掘調査年報Ⅱ』　五個荘町教育委員会　1984）

⑤ 昭和57年度に、県営ほ場整備事業に伴って発掘調査した。

⑥ 林　純「山本遺跡」（『昭和57年度五個荘町埋蔵文化財発掘調査年報Ⅰ』　五個荘町教育委員会　1983）

⑦ 林　純「新堂遺跡」（『昭和58年度五個荘町埋蔵文化財発掘調査年報Ⅱ』　五個荘町教育委員会　1984）

⑧ 林　純「海老田遺跡」（『昭和59年度五個荘町埋蔵文化財発掘調査年報Ⅲ』　五個荘町教育委員会1985）

⑨ 林　純「横田遺跡」（『昭和59年度五個荘町埋蔵文化財発掘調査年報Ⅲ』五個荘町教育委員会　1985）

⑩ 丸山竜平他『観音寺城跡整備調査報告書』（滋賀県教育委員会　1971）

⑪ 西川幸治他『滋賀県中世城郭分布調査１』（滋賀県教育委員会　1983）

⑫ 奈良国立文化財研究所『平城宮発掘調査報告Ⅶ』（奈良国立文化財保究所学報第26冊　1976）

⑬ 門脇禎二編『世界陶磁全集２　日本古代』』（小学館　1979）

⑭ 楢崎彰一他『東山101号窯発掘調査報告』（愛知県教育委員会　1973）

⑮ 大橋信弥他『手原遺跡発掘調査報告書』（栗東町教育委員会　1981）

⑯ 加古千恵子・平田博幸『山垣遺跡』（兵庫県教育委員会　1984）

⑰ 「平尾遺跡の検討」（『古代を考える２』古代を考える会　1976）

⑱ 原口正三「古代・中世の集落」（『考古学研究第23巻４号』考古学研究会　1977）

⑲ 吉岡康暢他『東大寺領横江庄遺跡』（松任市教育委員会　1983）

⑳ 近藤滋・松沢修「多賀町水沼荘遺跡」（『ほ場整備関係遺跡発掘調査報告書Ⅴ』滋賀県教育委員会　1978）

㉑ 辻広志氏の御教授による。

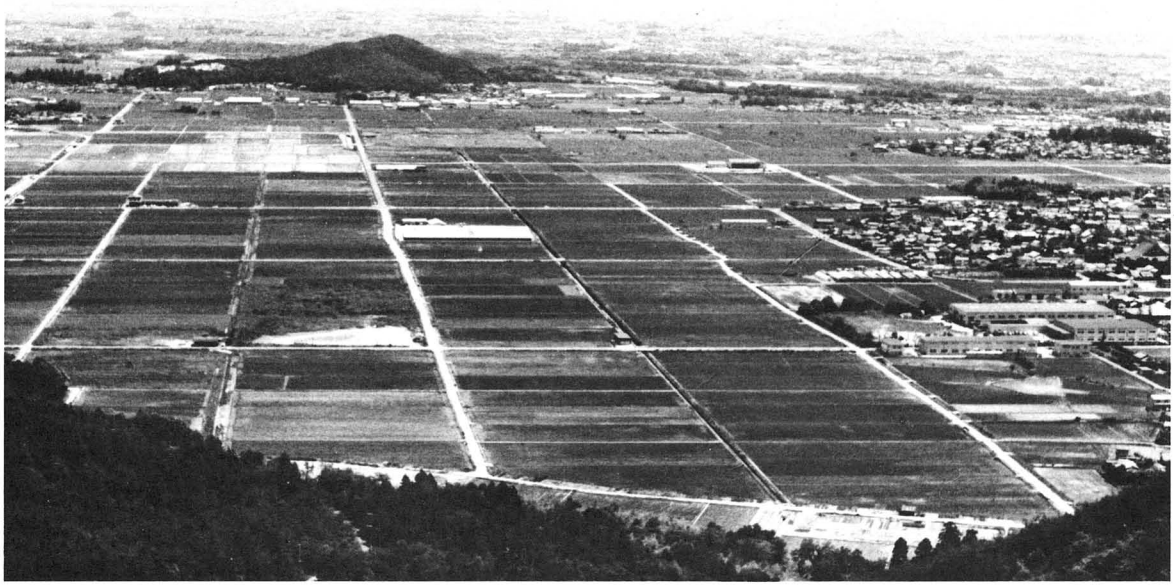

1．繖山より神崎郡条里を望む

2．宮荘遺跡遠景（南から）

1．遺構検出状況

2．調査地全景（南東から）

1．ＳＤ１全景（南東から）

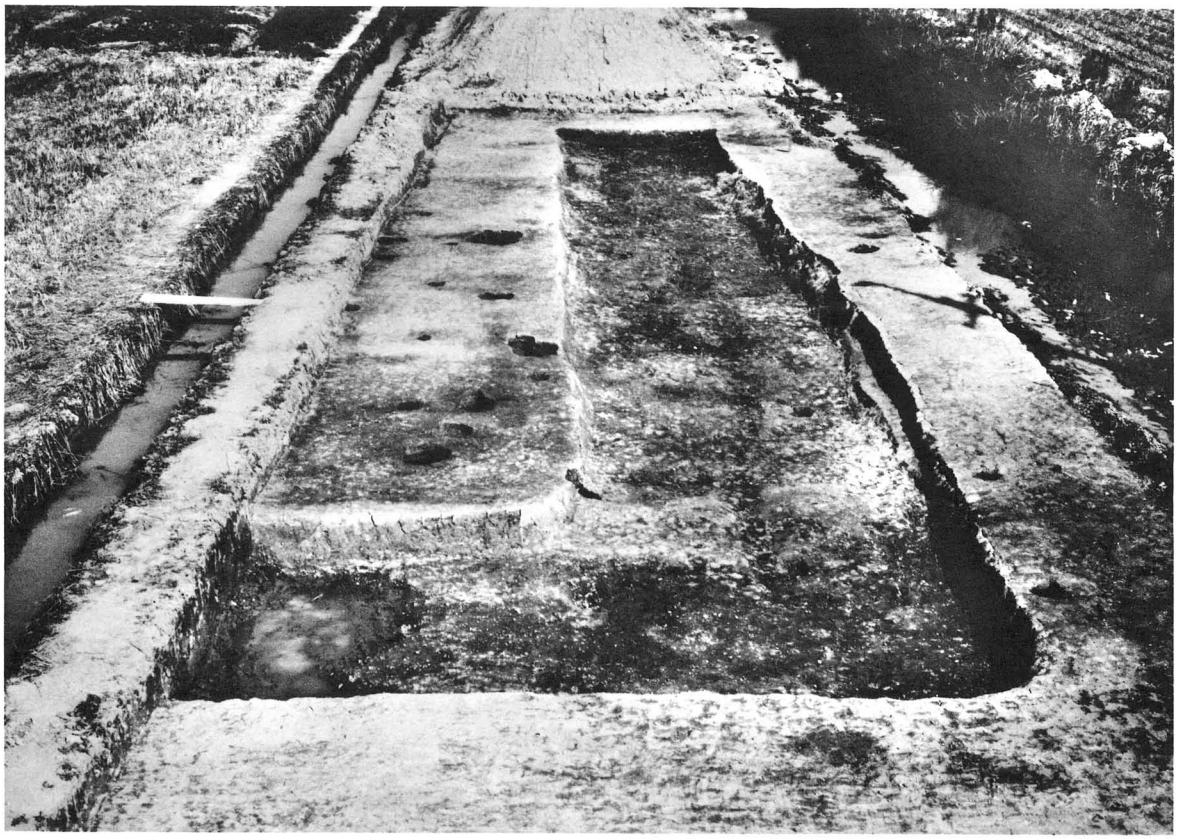

2．ＳＤ１全景（北西から）

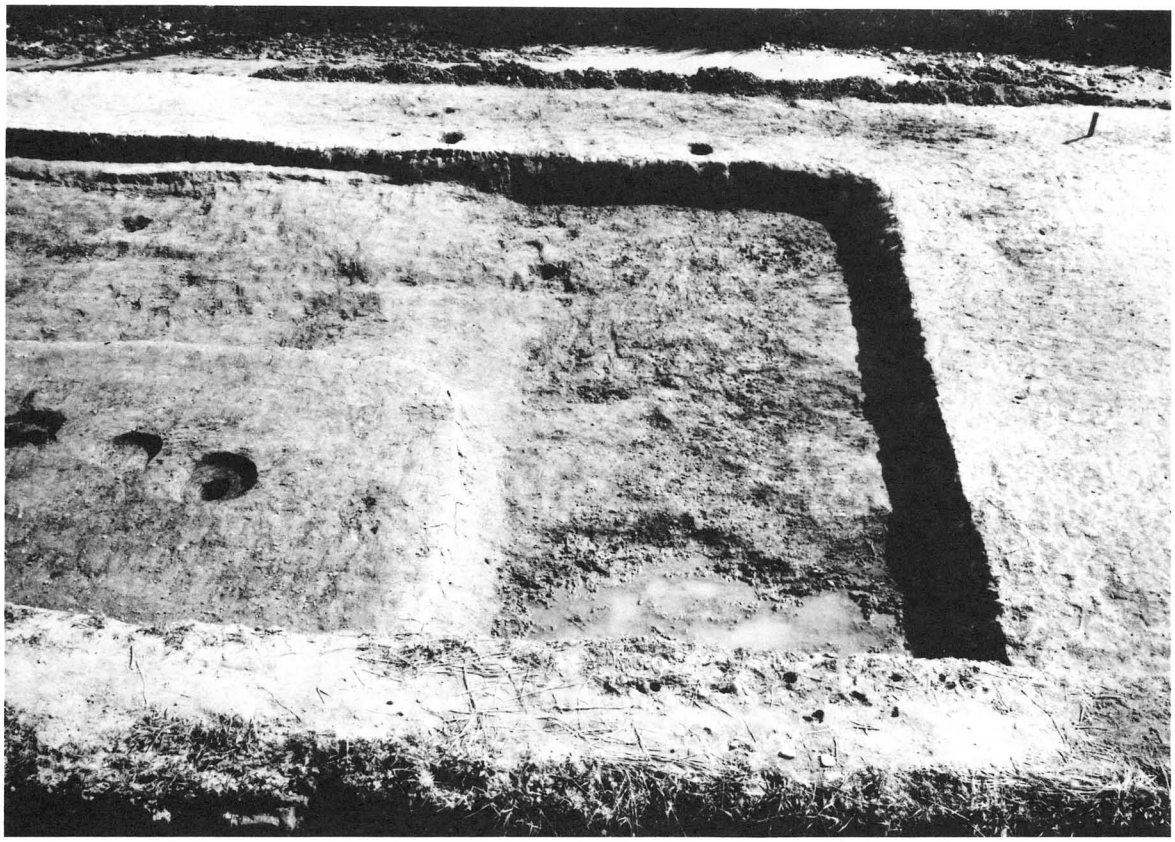

1．ＳＤ１コーナー部（北東から）

2．ＳＢ１．ＳＡ１（北西から）

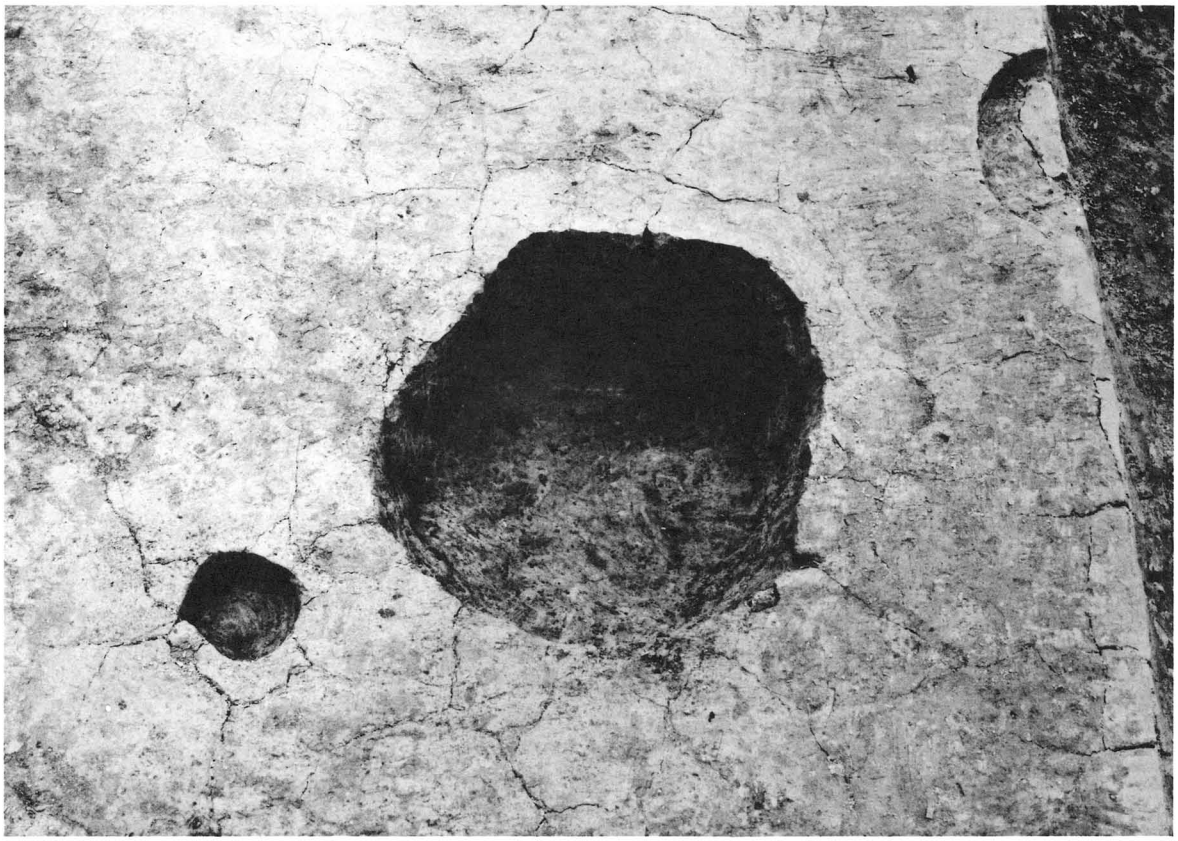

1．ＳＫ１（北西から）

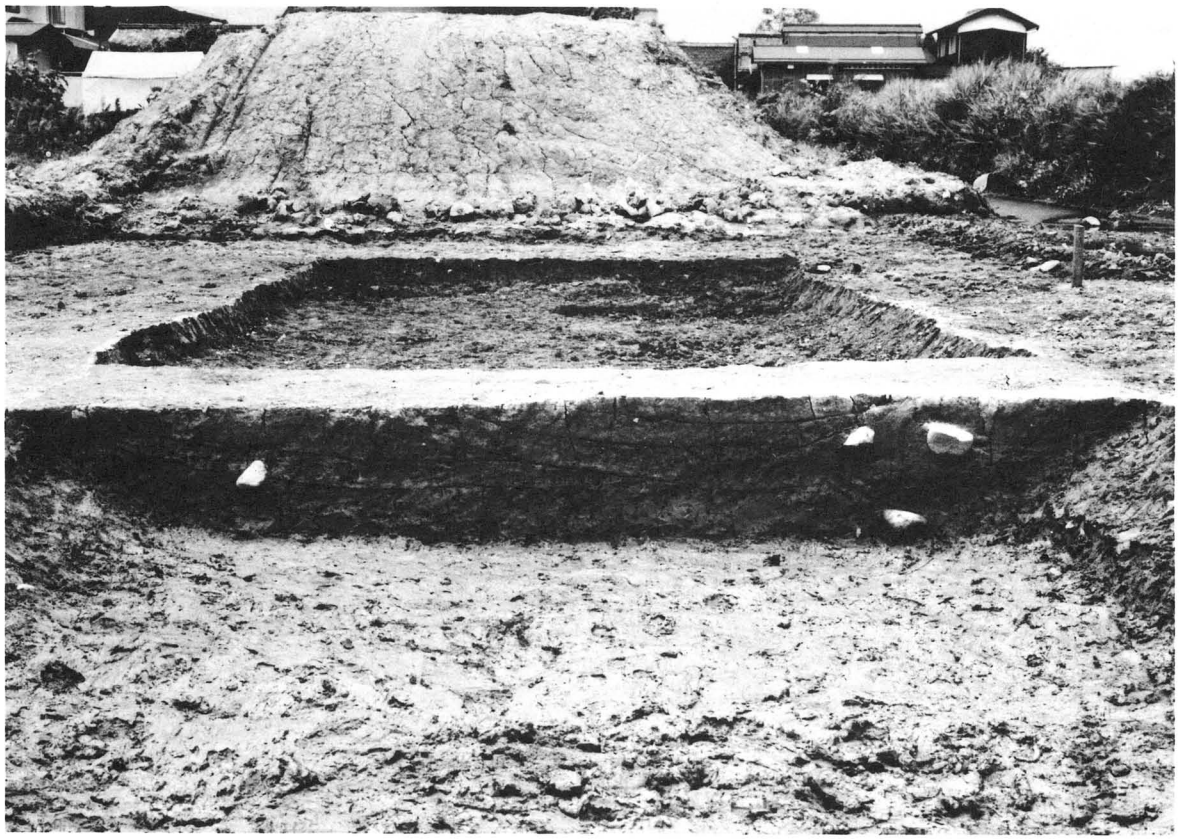

2．ＳＤ１埋没状況

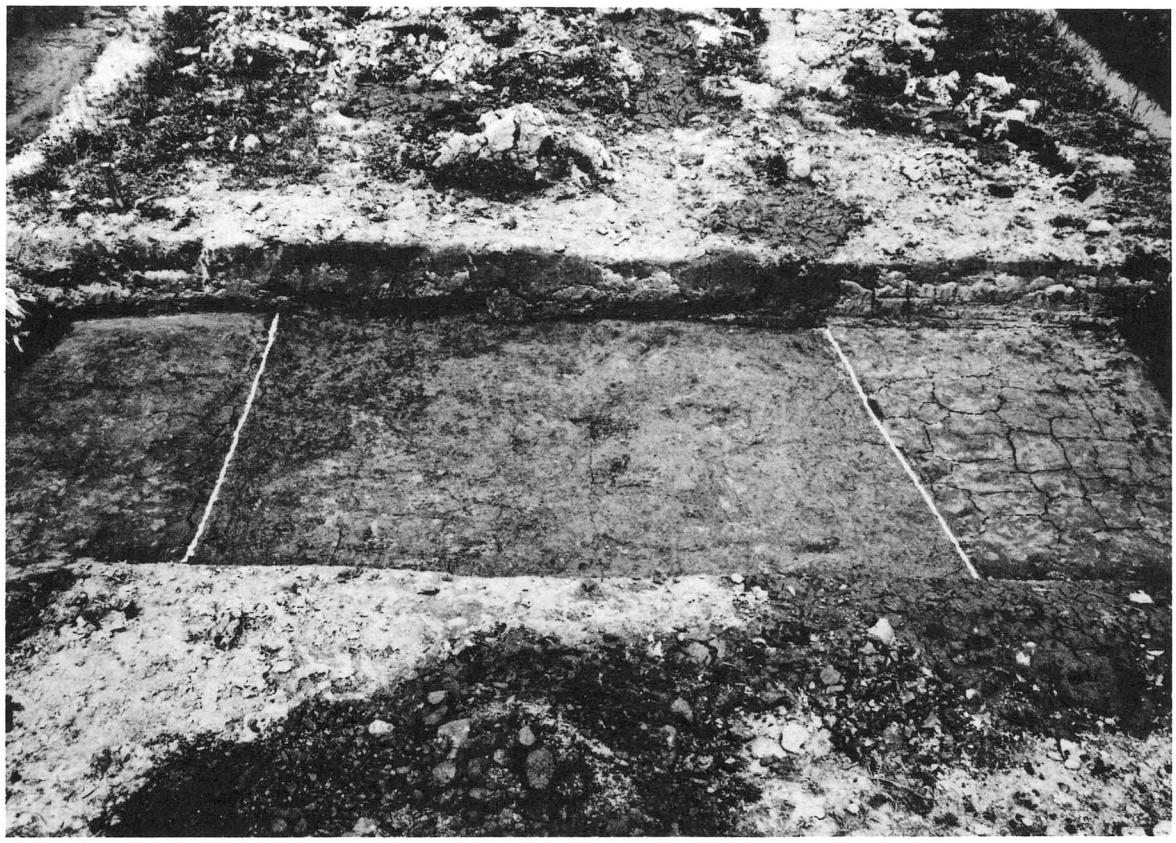

1．第2トレンチ（北西から）

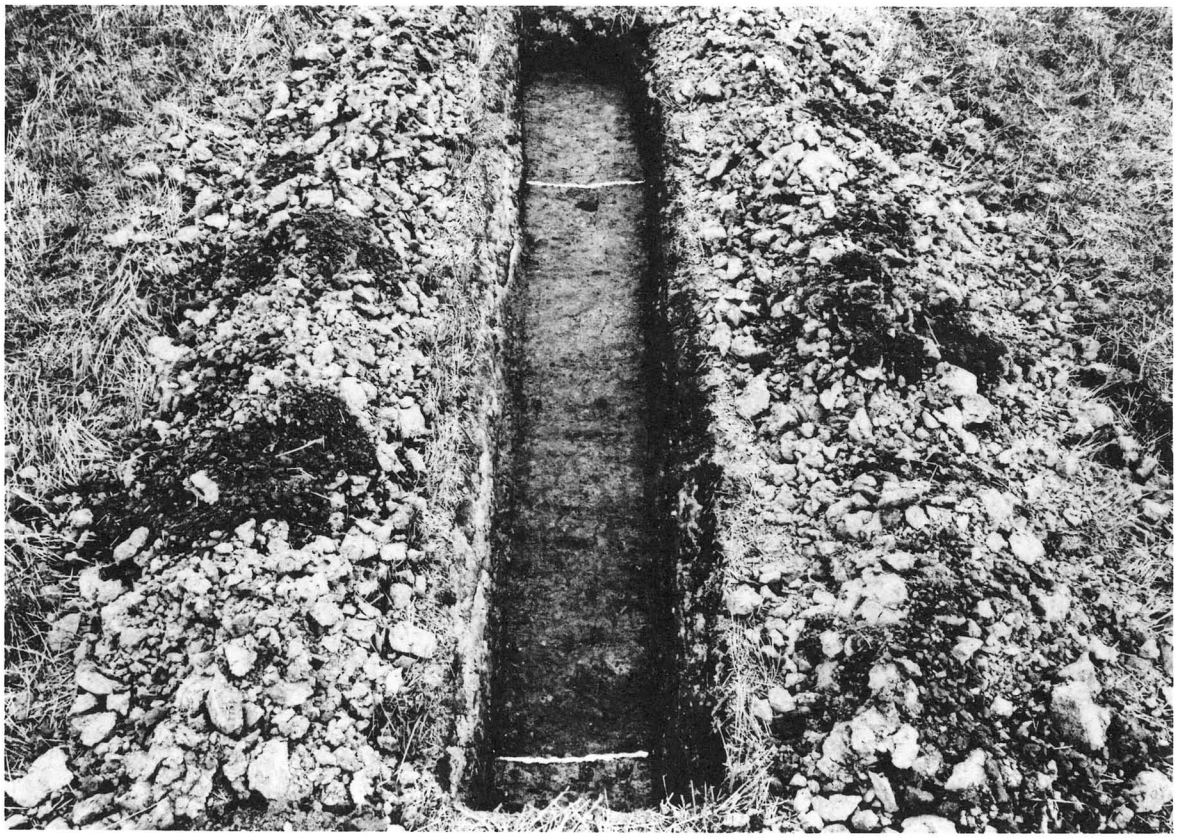

2．第3トレンチ（北西から）

図版七　宮荘遺跡

1．調査地北側の五輪塔

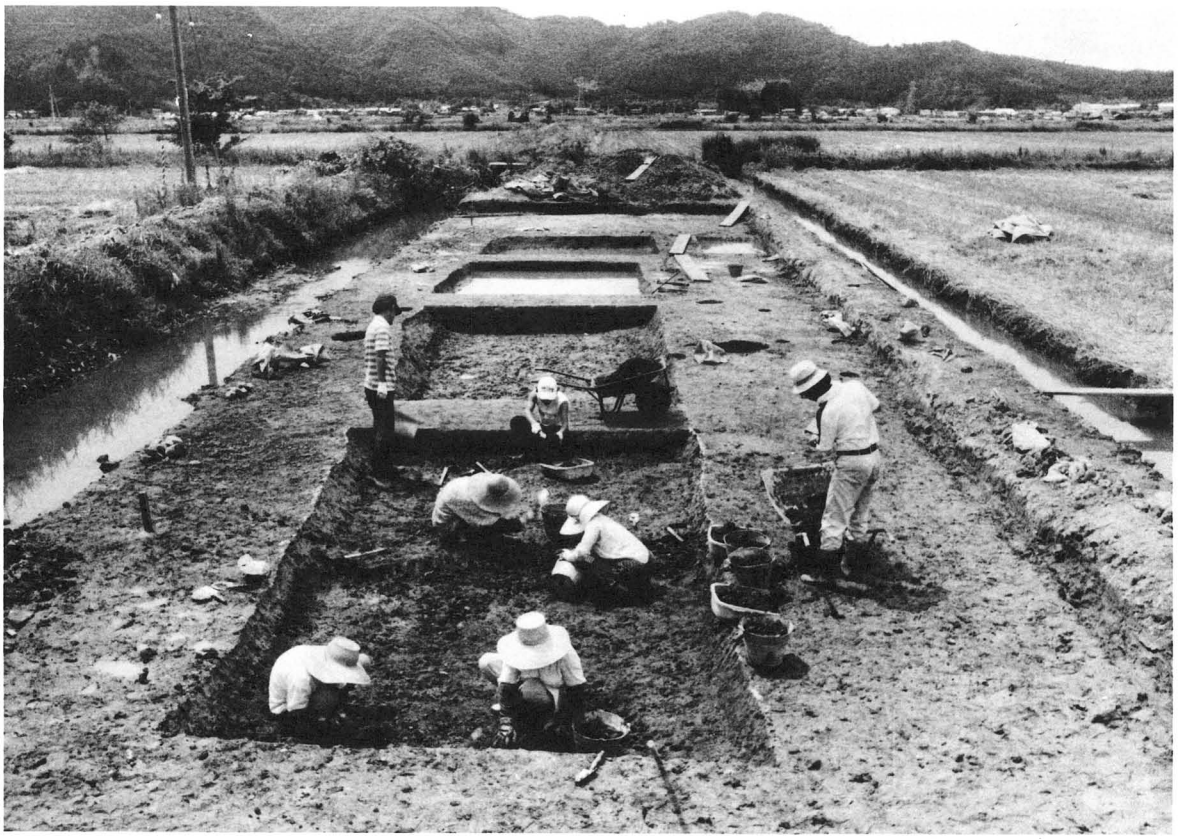

2．調査風景

付章Ⅰ．神崎郡五個荘町奈良木遺跡

1．はじめに

本調査報告書は、昭和58年度県営ほ場整備事業五個荘町西部地区川並・塚本第３工区に伴う、埋蔵文化財奈良木（ならぎ）遺跡の発掘調査報告書である。

奈良木遺跡は、従前においては奈良時代～平安時代の土器が散布することから、その所在が周知されていた。しかし、遺跡の性格や範囲に付いては不明の状態であった。そのような状況下で、当地域一帯にも県営としてほ場整備事業が計画・実施された。そこで、昭和55年度には奈良木遺跡の一画、小字出口地先において滋賀県教育委員会によって発掘調査が実施された。調査の結果は、沼沢地及び旧河道を検出し、古墳時代後期～平安時代後期の土器類が多量に出土した。[1] これは、周辺部に同期の集落跡が埋没していることを示唆するものと考えられた。

今回の調査地は、昭和55年度の調査地の山手側、小字大法・別所地先で実施したもので、前回の調査所見から、

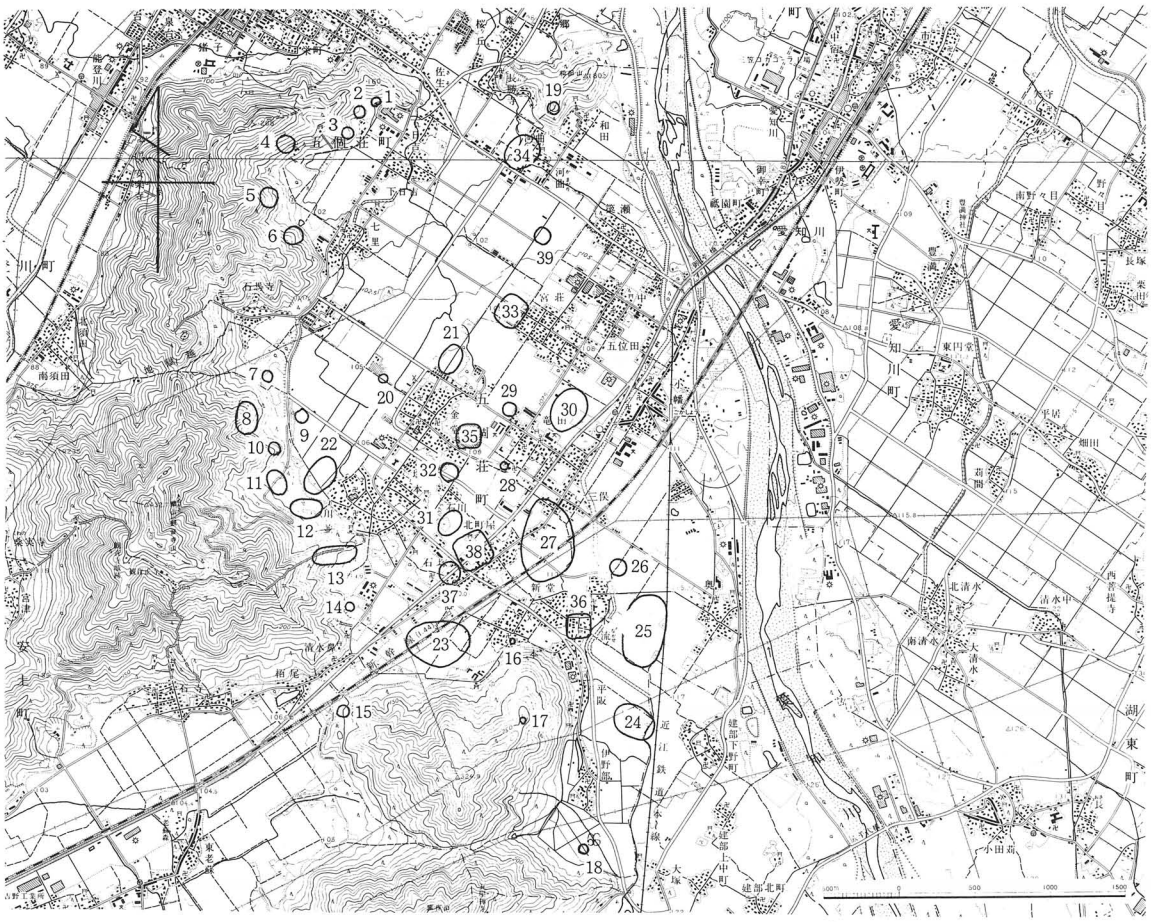

＜古墳＞
1．山の下古墳群　2．北山古墳群　3．堂山古墳群　4．正瑞寺古墳群　5．小谷古墳群　6．内田古墳群　7．八塚古墳群　8．別所北Ｂ古墳群　9．狐塚古墳群　10．別所北Ａ古墳群　11．別所Ｂ古墳群　12．別所Ａ古墳群　13．結古墳群　14．丸山古墳群　15．向山古墳群　16．百々矢古墳群　17．狐塚古墳　18．山の神古墳　19．中山古墳

＜集落跡＞
20．録田遺跡　21．正源寺遺跡　22．奈良木遺跡　23．山本遺跡　24．平阪遺跡　25．木流遺跡　26．法源寺北遺跡　27．新堂遺跡　28．海老田遺跡　29．横田遺跡　30．竜田遺跡　31．万願寺遺跡　32．道法寺遺跡　33．宮荘遺跡　34．河曲城跡

＜寺院跡＞
35．金堂遺跡　36．木流廃寺

＜城跡館跡＞
37．堂田遺跡　38．大郡遺跡

＜官衙跡＞
39．蔵之町遺跡

第１図　五個荘町奈良木遺跡位置図

集落跡が所在する可能性が高いと考えられた。調査は、滋賀県教育委員会文化部文化財保護課が滋賀県農林部耕地建設課より予算（2,220 ,000円)の再配当を受け、財団法人滋賀県文化財保護協会へ委託し、現地調査は県教委文化財保護課の依頼によって五個荘町教育委員会が実施した。調査体制は、次の通りである。

調査主体　滋賀県教育委員会

調査機関　㈶滋賀県文化財保護協会

調査指導　滋賀県教育委員会文化財保護課主査　近藤　滋　技師　葛野泰樹・技師　田路正幸

調 査 員　五個荘町教育委員会社会教育課技師補　林　　純

調査補助員　奥野章久、森上俊之、西埜　博

本報告文は、上記補助員の協力のもとに、林純が担当した。

なお、現地調査を実施するにあたって、五個荘町土地改良課、地元川並区の方々の御協力を得た。ここに感謝の意を表します。

2．位 置 と 環 境

奈良木遺跡は、滋賀県神崎郡五個荘町川並字上田中・出口・フケ・里中・別所・大法に所在する。遺跡は、標高432ｍを最高峰とする独立丘の繖山の北麓裾部の沖積平野に占地し、現川並集落の西側の水田に位置している。遺跡周辺の地勢を観ると、南側は急峻な斜面の山麓であって、この谷水を集めた瓜生川が山裾沿いに北西へ流れる。遺跡の北側は、東から西へ緩く傾斜しているものの、神崎郡条里制によって水田が美しく区画されている。東側には、現川並集落が微高地上を占めている。奈良木遺跡の現標高は、最高所で110ｍ、最低所で105ｍを測る。

奈良木遺跡周辺の歴史的環境を簡単に観ると、遺跡の西方から南側の水田部及び山腹部に、八塚古墳群、孤塚古墳群②・別所北古墳群・別所古墳群・結古墳群・サガミド古墳群・丸山古墳群③等の古墳群が所在する。これらは、全て数基～十数基程度で構成された古墳時代後期の群集墳である。この内、丸山古墳群１号墳からは、６世紀末～７世紀初頭頃の土師質亀甲型陶器棺が出土し、注目されている。

奈良木遺跡の西側１㎞には、神崎郡衙跡に比定されている大郡遺跡④が所在している。奈良時代の寺院跡では、北西800ｍにある金堂遺跡や、南西２㎞の所に位置する木流廃寺が挙げられる。この時期の集落跡では、北方800ｍに位置する正源寺遺跡⑤から、21棟の掘立柱建物跡が検出された。

平安時代の集落は、奈良木遺跡の西側１㎞付近を、南西から北東方向に通過している中仙道（東山道）沿いに、掘立柱建物集落の山本遺跡⑥・新堂遺跡⑦・海老田遺跡が立地している。

奈良木遺跡の背後に聳える繖山には、国指定史跡の観音寺城⑨がある。観音寺城は、佐々木氏が鎌倉時代に築いたもので、応仁の乱以降に本格的な縄張りが実施されたらしく、繖山の山腹や尾根上に千を超える郭や見付・石垣が配置されていた。近江国守護職佐々木六角氏の居城として、山麓には楽市や城下町が形成され、また、多くの文人墨客が訪れて繁栄を極めていた。しかし、永禄11年（1568）に入洛を目ざす織田信長に攻められ、家臣団の内訌も起きて落城している。

3．調 査 経 過

今回の発掘調査は、県営ほ場整備事業五個荘町西部地区川並・塚本第３区の約3.6ha の内、奈良木遺跡の範囲内にあたると考えられた約20,000㎡を調査対象地とした。この部分は、繖山北麓の棚田の状況を呈した所であるため、ほ場整備工事の工法としては田面の切り下げ部分が比較的多くある状況にあった。また、山裾部の谷間か

らの湧水が激しい場所でもあるため、山裾との間に排水路を廻らせる計画であった。したがって、発掘調査もこの切り土部分及び排水路部分を中心に、重機によって３ｍ×５ｍのトレンチ18カ所と３ｍ×40ｍのトレンチ２カ所を設定し、人力で遺構の検出を試みることとした。

なお、現地での調査期間は、昭和58年７月10日から８月25日までを要した。

4．調　査　結　果

調査の結果からまず先に述べると、当初期待された集落跡は検出することができなかった。結果的には、昭和55年度の調査時に検出したのと同様に、沼沢地状を呈した遺物包含層を認めたに止まった。

調査トレンチの状況について、簡単に述べることとする。

第５トレンチ

調査地域の東側にある第34－１小排水路部分に設定したトレンチである。土層の状況は、耕土が40㎝あり、次いで灰色砂泥層が10～20㎝の厚みで堆積し、その下層は黄褐色土となる。灰色砂泥層から、近世～現代の陶磁器が小量出土した。

第７トレンチ

調査地の最東端部に位置するトレンチである。層序は、耕土30㎝の下層に淡茶灰色砂泥が15㎝あり、次に暗黄茶色砂泥層となる。この暗黄茶色砂泥層を掘り込んだ状況で、古墳時代後期から平安時代後期の土器を含蔵した茶灰色砂泥を埋土とする溝状遺構を検出している。

第９トレンチ

調査地の東半部を東西に横断する第34小水路の、ほぼ中央に設定した長大なトレンチである。このトレンチでは、耕土が20～30㎝あって、次に淡灰色砂泥が30㎝弱堆積する。この砂泥層の下に、奈良時代～平安時代の土器及び木片を若干包含した灰色粘土層が50㎝以上あった。土器類は全て細片で、磨滅の激しい状況である。

第10トレンチ

第10トレンチは、第９トレンチの西側に設定したトレンチで、土層の状況も第９トレンチに近似した状態であったが、灰色粘土層からは遺物は出土しなかった。

第15トレンチ

第15トレンチは、調査地西側の第34－２小排水路のほぼ中央に設定したトレンチである。このトレンチの層序は、耕土・淡灰色砂泥・青白色シルト・淡黄砂粒層の順となるが、厚さ20㎝強の青白いシルトは、途中で切れている。したがって、表土はこの落差を反映して段を成している。遺物は全く出土しなかった。

第20トレンチ

このトレンチは、調査地の最西端に位置するもので、耕土25㎝、淡灰褐色砂泥15～25㎝の下層は、灰色砂泥・淡黄褐色砂泥となるが、部分的には淡灰色砂泥の部分もある。また、トレンチの一画には、排水を目的とした暗渠が認められた。このトレンチでも、遺物は全く出土していない。

以上、各トレンチの状況を総合的に判断すると、次の諸点に要約できる。

①　遺構は、調査地東端の第７トレンチで検出した溝状遺構のみで、直接、集落跡に関係するものではない。

②　古墳時代後期～平安時代後期の長期間に渡る遺物を包含した土層が、調査地区の東側、小字別所地先で検出した。しかし、土器は全て細片と化しており、ローリングを受けて磨滅し、また、包含密度も低い。

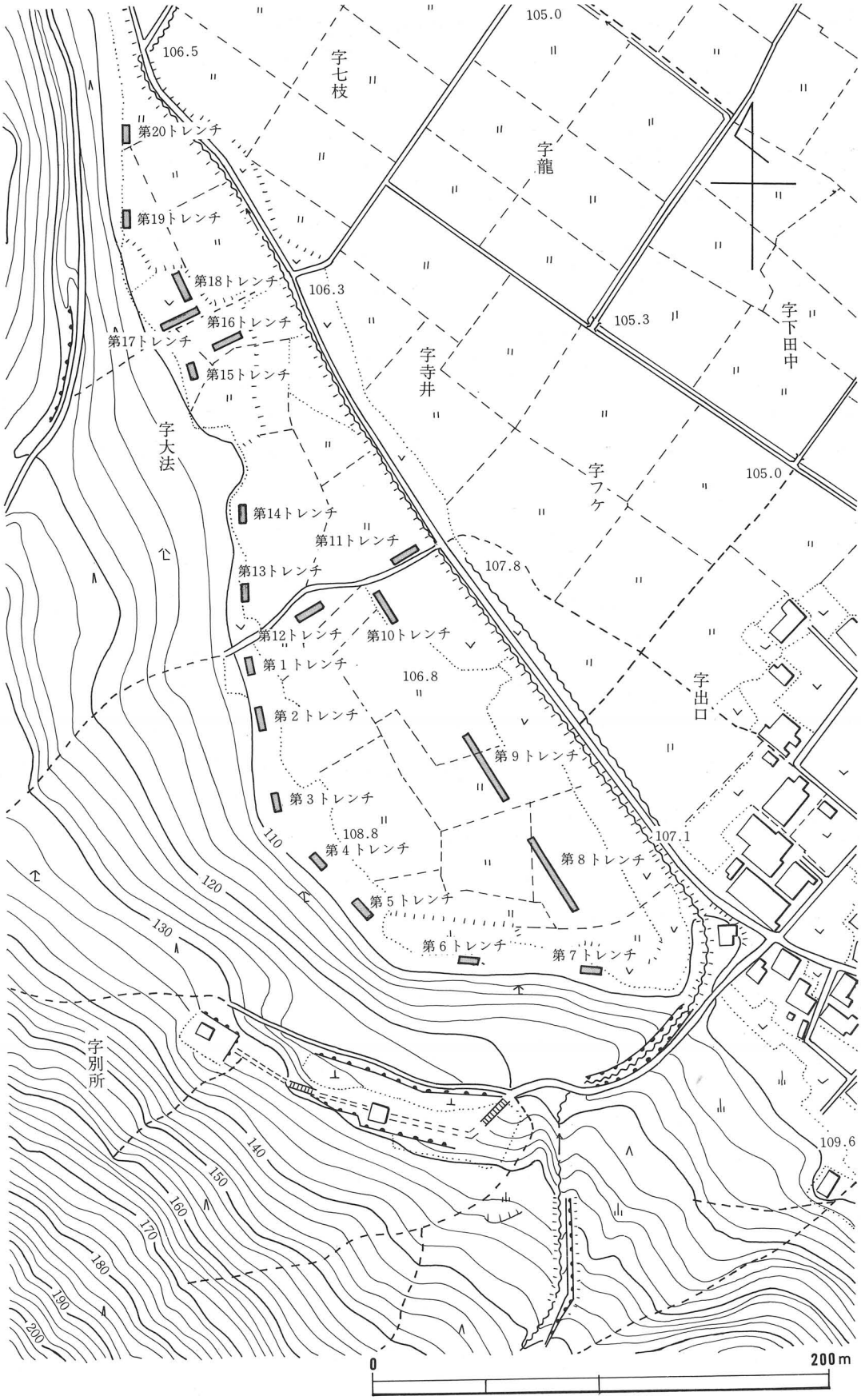

第２図　奈良木遺跡トレンチ配置図

③　調査地西側、すなわち小字大法地先では、広範囲にわたって耕土直下で淡灰色砂泥層を検出している。地元の人々の話では、同層は、昭和20年代の激水による山津波によって流入堆積したものといわれている。このことは、背後の繖山自体が風化の進行した花崗岩質であって、地表の樹林相も松類を中心とする比較的貧弱なものである。したがって、豪雨等による激水には、極めてもろい地質を反映した事件であった。

5．出　土　土　器

今回の調査で出土した土器類には、古墳時代後期から平安時代後期にいたる。比較的長期間のものが含まれている。しかし、大半が細片と化しており、しかも同一層中に渾然とした状態で出土したため、層位的に扱うことはできない。出土した土器には、須恵器・土師器・灰釉陶器・緑釉陶器・黒色土器があった。

須恵器

坏蓋（１～９）は、口径によって、大・小に区分できるが、形状は同一である。天井部はフラットで、天井部と口縁部の境は二段に屈曲し、端部は短く下方に折り曲げている。天井部の中央には、低い円筒状のつまみが付く。坏身(10)は、古墳時代の末葉のもので、口径の小型化が著しく、立ち上りは矮少化して低い。坏身（11～21）には、高台の有無・口径の大小によって分類することができる。17～21の高台は、扁平化の著しい高台で、断面「W」字状を呈するものも見られる。この一群の高台は、底部と体部の境よりやや底部中央寄りに付いている。小型壺(22)は、頸部の細い小型壺で、肩部成形後に粘土を積んで頸部を作っている。提瓶(23)。古墳時代後期に属するもので、把手は環状にはならず、牛角状であろう。甕(24)は、中型甕に類するもので、頸部から直立し中程で反外して開く。口縁部外面には数条の浅い凹線が巡らされ、それによって区画された部分に稚拙な波状文を施している。

灰釉陶器

埦・皿類（25～28）のみである。これらは、高台の形状で二分しうる。25は、糸切りの底部に非常に小さい断面「V」字状の高台を付加したものである。26～28は、丸味のあるやや高い高台を糸切りの底部に貼り付けている。これらの灰釉陶器の胎土は、概して精良で、色調も乳白色を呈する堅緻なものである。釉薬は、高台まで及ばず、漬け掛け技法によるものである。

緑釉陶器

これも灰釉陶器同様に、埦皿類（29～32）に限られる。高台の形態には２タイプ見られ、29・30は、所謂「近江型」とでも称すべき蛇ノ目高台のもので、高台内部を除く全面に暗緑灰色の釉薬が施されている。素地は、須恵質である。31・32は、底部が糸切りにより突出した平底の形態である。素地は、先のものと同様に須恵器質に焼けていた。

土師器

大半が微細な小片で、図示し得たものは僅かである。羽釜(33)は、口径22cm程に復元できるもので、口縁部は大きく内傾し、端部はやや肥厚気味に丸くおさめている。鍔は、短く水平に伸びている。内面は、横方向に粗い刷毛目調整を施し、胎土は砂粒を多く含むもので、焼成はあまり良くない。鉢(34)は、復元口径25.1cmを測る扁平な埦状のもので、体部と口縁部の区別はない。口縁端部は水平な面を作り、その中央は若干凹んでいる。体部外面はは刷毛目調整を施し、内面はヘラ削りで器壁を調えている。胎土は、砂粒や小石を多く含み、色調は淡黄紅色である。

以上、これらの年代観を見ると、須恵器坏身(10)と提瓶(23)は、大阪府陶邑窯編年[10]のII型式第４段階～第５段階のもので７世紀中葉頃に比定できる。坏身（17～21）は、平城宮跡出土土器編年[11]の平城宮II～Vのものに類似し、８世紀前葉～後葉と見られる。坏蓋（４～６・８・９）は、長岡京期の一群の土器と比較して、やや新しい要素

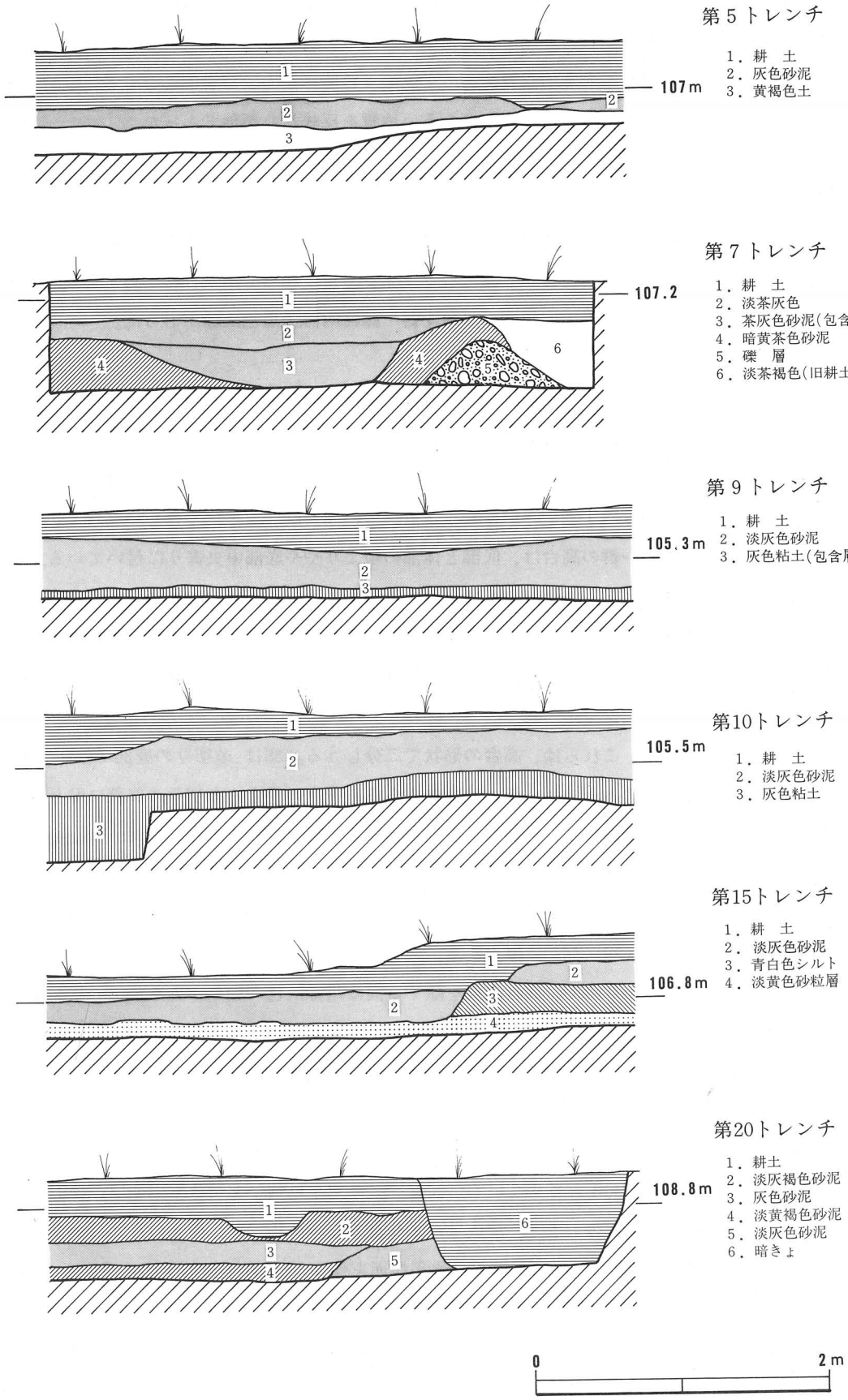

第3図　奈良木遺跡トレンチ断面実測図

を備える所から、9世紀前葉～中葉頃と考えられる。また、灰釉陶器（27・28）や緑釉陶器(31)は、高島郡高島町鴨遺跡トレンチ10包含層の一連の土器群⑫のものよりも、新しい段階と見られる点から、10世紀前半頃と見られる。緑釉陶器（29・30）は、甲賀郡水口町春日山ノ神窯出土⑬の緑釉陶器に類品が見られる。

したがって、出土した土器には、大雑把に捉えて古墳時代後期～平安時代後期頃の年代が与えられる。

6．ま　と　め

奈良木遺跡での発掘調査は、今次で2度目であった。前回、昭和55年度の調査では、古墳時代後期～平安時代後期の土器を多量に出土した旧河道及び沼沢地を検出した。今回の調査地は、昭和55年度調査の南側、比高差4～1.8mほど高位所側の調査であった。このため、当初は古墳時代から平安時代にかけての集落跡が検出されるものと期待された。また、本調査地背後の山裾や山腹部には、別所古墳群をはじめ多くの後期群集墳が蝟集した状況にあり、集落跡の存在は濃厚と考えられた。

しかし、今次の調査で検出された遺構は、前回の調査と同様に、沼沢地状の遺物包含層と溝一条で、集落跡の存在を肯定する資料は何ら得られなかった。したがって、これらの土器を消費した人々の居住地は別に求めねばならない。その候補地として、昭和55年度調査地の東側微高地にある現川並集落を挙げることができよう。この事は、現川並集落内で実施した個人住宅に伴う立合調査で、遺物包含層及びピットを検出した事も、その有力な証左となろう。

ただ、ここで注意しなければならないのは、今回の調査で遺物包含層を検出したトレンチの標高が、現川並集落の乗る微高地よりも高位にある点である。これは、現川並集落に重複した古代集落跡が所在するとしても、今回の調査地の山側にも、何らかの遺構がある可能性は否定できない。包含層出土遺物の内、古墳時代に属するものは、周囲の古墳群から流出したものと考えられるが、奈良～平安時代の土器類は集落跡から通有に出土するものと何ら変らない。したがって、調査地背後の比較的に傾斜の緩い山裾に、集落等が営まれたと考えられることも不可能な事ではない。

現川並集落のほぼ中央に、一際大きな伽藍を見せる浄土真宗仏光寺派の安養山福応寺がある。この寺伝によると、当寺はもと天台宗安養寺と称して繖山東麓の山腹にあったが、元徳2年（1330）に法善師が仏光寺に帰依して浄土真宗に改宗したと伝えている。かつての寺地を何処に求めるかは不詳であるが、今回の調査成果とも関連して、今後の調査課題となった。

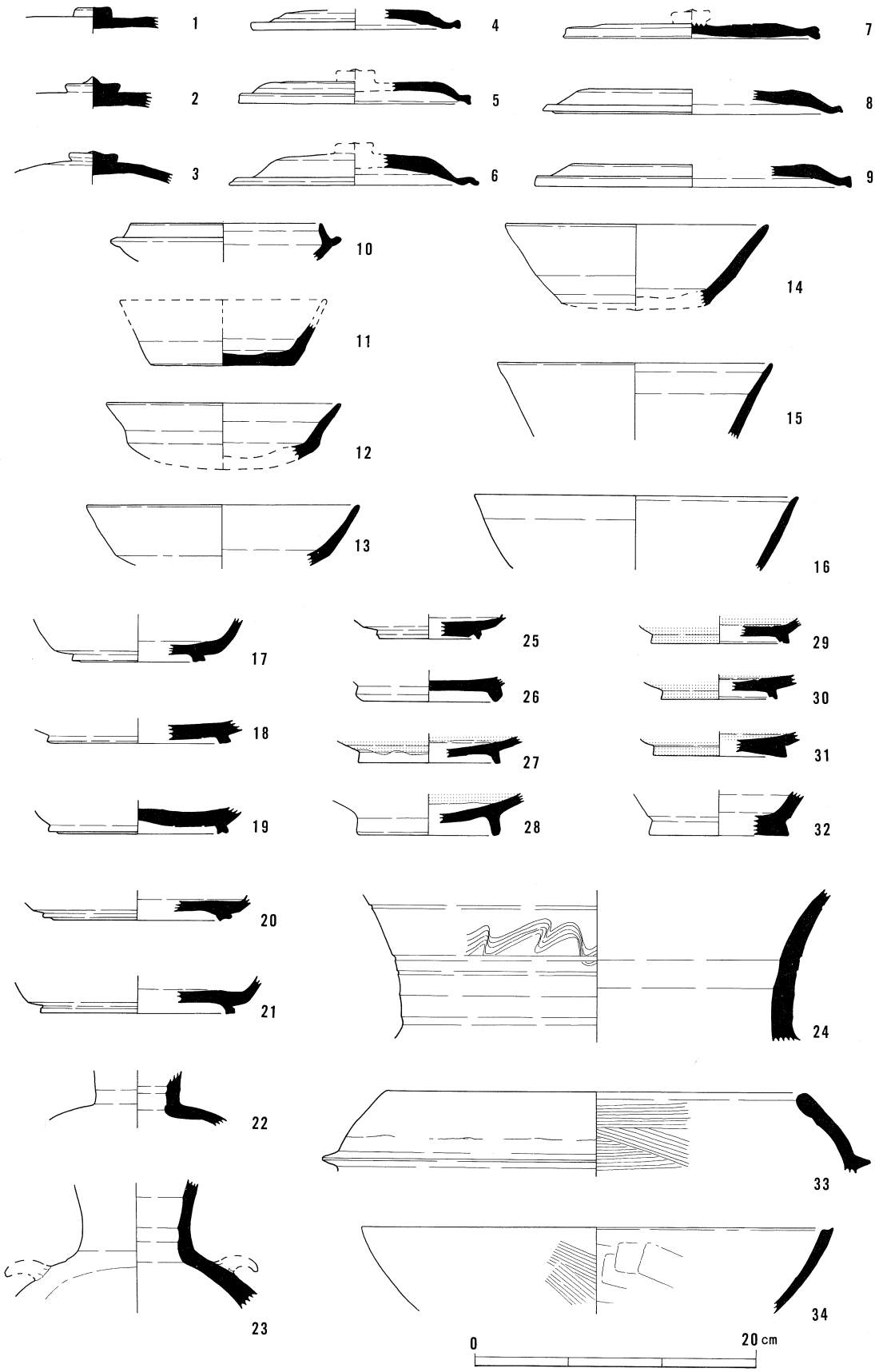

第４図　奈良木遺跡出土土器実測図

註

① 松沢修氏の御教示による。

② 昭和56年度に、県営ほ場整備事業に伴って発掘調査された。

③ 江南洋・西田弘「丸山古墳群」(『東海道新幹線工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書』 日本国有鉄道 1965年)

④ 昭和55年度より6カ年計画で、国庫補助事業として発掘調査を実施している。

⑤ 昭和57年度に、県営ほ場整備事業に伴って、発掘調査を実施した。

⑥ 林 純「山本遺跡」(『五個荘町埋蔵文化財発掘調査年報Ⅰ』五個荘町教育委員会 1983年)

⑦ 林 純「新堂遺跡」(『五個荘町埋蔵文化財発掘調査年報Ⅱ』五個荘町教育委員会 1984年)

⑨ 丸山竜平他『観音寺城跡整備調査報告書(滋賀県教育委員会1971年)

⑩ 中村浩他『陶邑Ⅲ』(大阪文化財センター 1978年)

⑪ 奈良国立文化財研究所『平城宮発掘調査報告Ⅶ』(奈良国立文化財研究所学報第26冊 1976年)

⑫ 丸山竜平・兼康保明他『鴨遺跡』(高島郡教育委員会 1980年)

⑬ 丸山竜平・山口利彦「甲賀郡水口町春日山の神古窯跡調査報告」(『昭和48年度 滋賀県文化財調査年報』滋賀県文化財保護協会 1975年)

1．奈良木遺跡遠景（北東から）

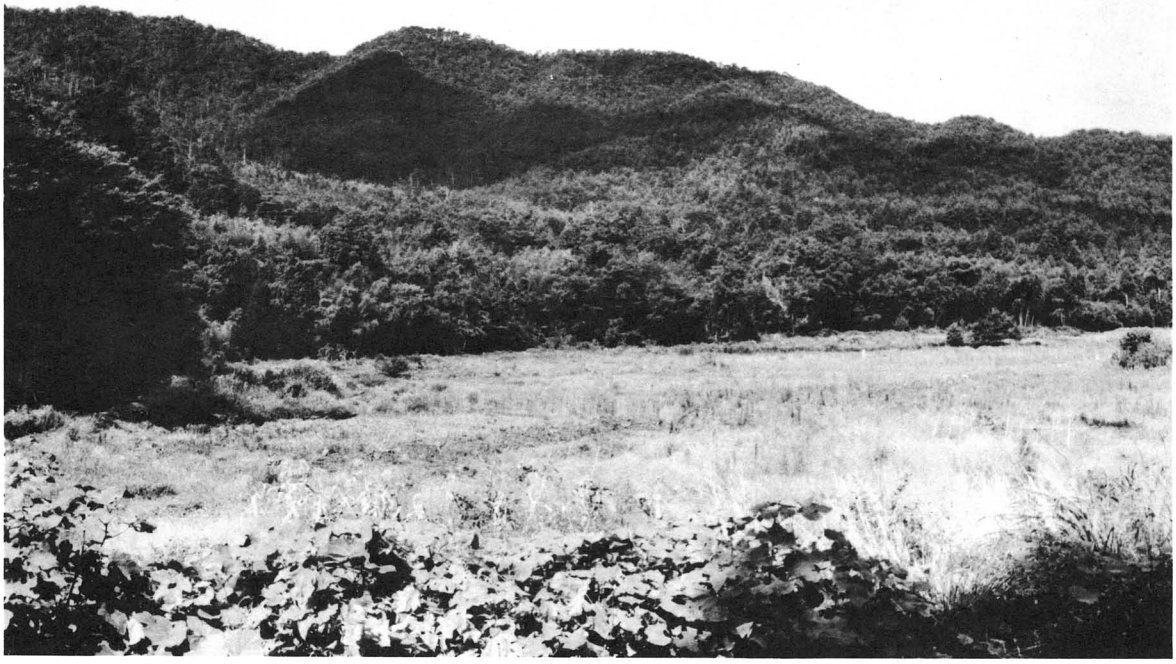

2．調査地近景（東から）

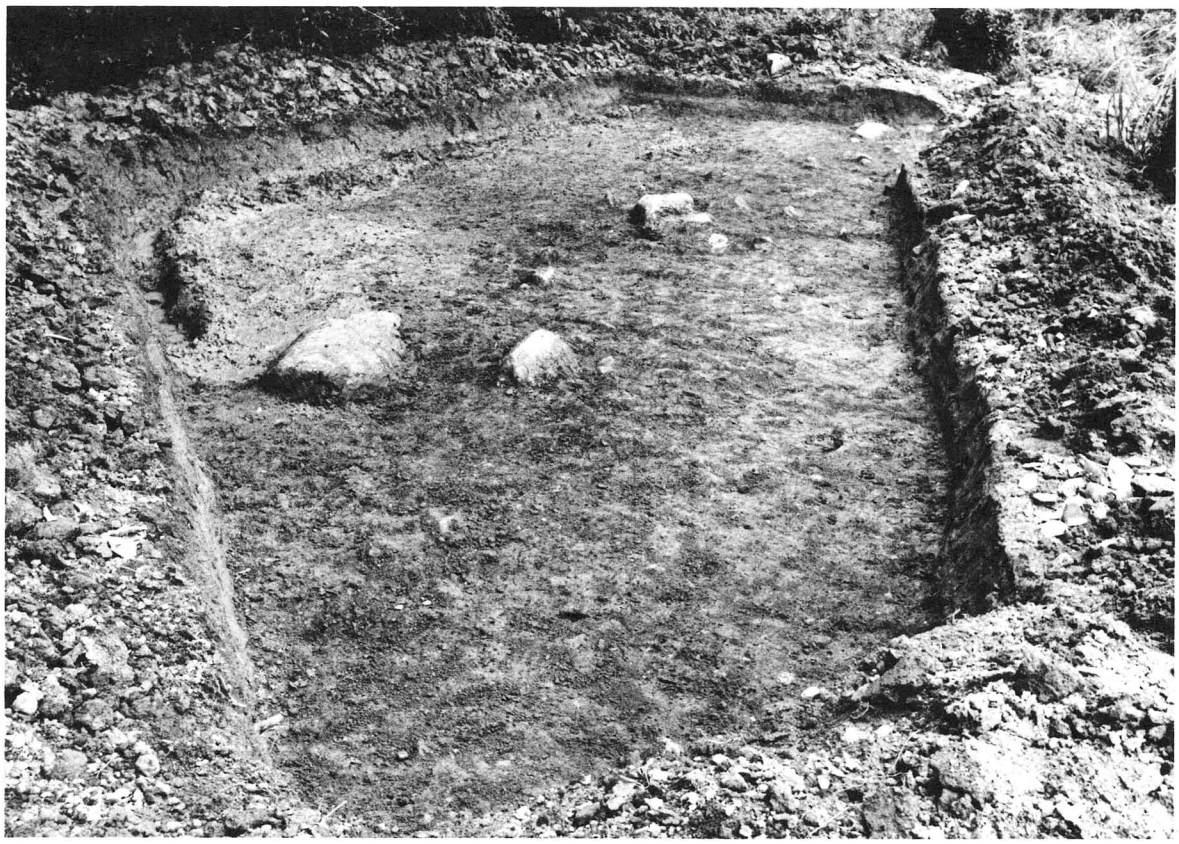

1．第7トレンチ（（東から）

2．第9トレンチ（北西から

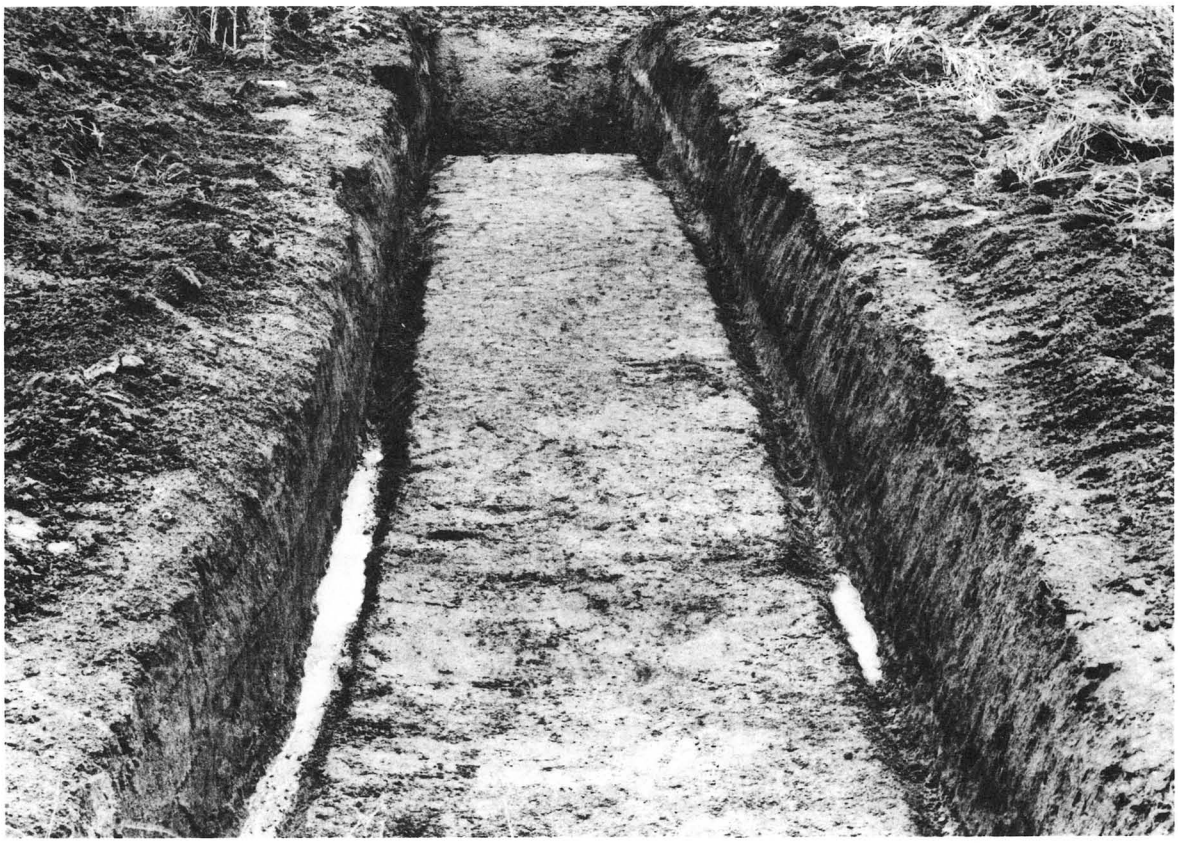

1．第15トレンチ（北西から）

2．第20トレンチ（南西から）

付章II．神崎郡五個荘町金堂遺跡

1．は　じ　め　に

本報文は、滋賀県が昭和58年度に実施した県営ほ場整備事業五個荘町西部地区金堂第２工区に伴う、埋蔵文化財金堂（こんどう）遺跡の発掘調査の報告書である。

金堂遺跡は、五個荘町大字金堂集落の東端にあり、大城神社の北側に位置している。従来、「大城」、「南大城」「馬場」等の小字名があり、神崎郡条里制と方位を異にした南北地割が方一町半程度遺存する事から、城館跡として周知されていた。また、事前に現地確認を実施した際にも、奈良時代～中世の土器や瓦が若干散布していた。そこで、工事着工前に発掘調査を実施して、遺跡の範囲や性格、時期等を明らかにし、今後の保存策を講ずる資料を得ることとした。

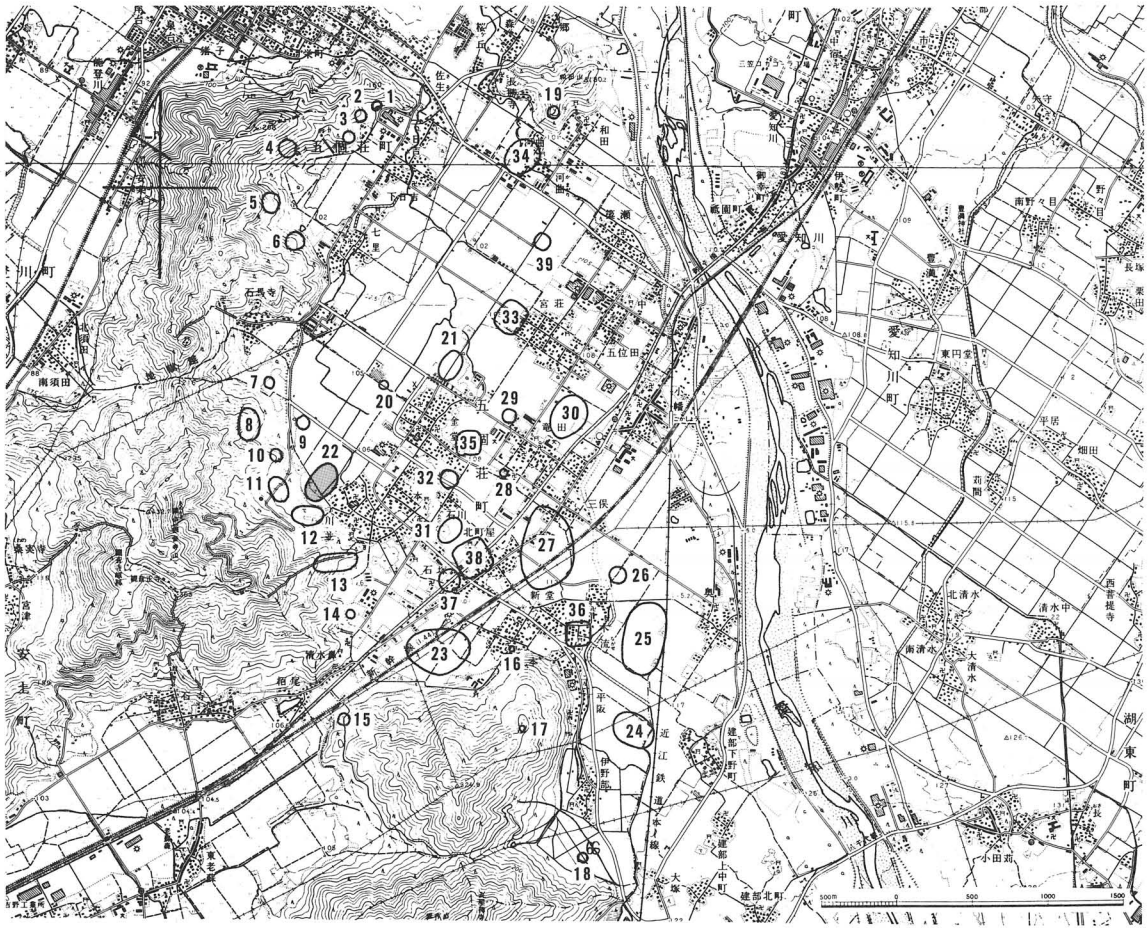

＜古　墳＞
1．山の下古墳群　2．北山古墳群　3．堂山古墳群　4．正瑞寺古墳群　5．小谷古墳群　6．内田古墳群　7．八塚古墳群　8．別所北B古墳群　9．狐塚古墳群　10．別所北A古墳群　11．別所B古墳群　12．別所A古墳群　13．結古墳群　14．丸山古墳群　15．向山古墳群　16．百々矢古墳群　17．狐塚古墳　18．山の神古墳　19．中山古墳

＜集落跡＞
20．録田遺跡　21．正源寺遺跡　22．奈良木遺跡　23．山本遺跡　24．平阪遺跡　25．木流遺跡　26．法源寺北遺跡　27．新堂遺跡　28．海老田遺跡　29．横田遺跡　30．竜田遺跡　31．万願寺遺跡　32．道法寺遺跡

＜城跡館跡＞
33．宮荘遺跡　34．河曲城跡

＜寺院跡＞
35．金堂遺跡　36．木流廃寺

＜官衙跡＞
37．堂田遺跡　38．大郡遺跡　39．蔵之町遺跡

第１図　五個荘町金堂遺跡位置図

を講ずる資料を得ることとした。

調査は、滋賀県教育委員会文化部文化財保護課が滋賀県農林部耕地建設課より予算（2,220,000円）の再配当を受けて、財団法人滋賀県文化財保護協会に委託して実施した。また、現地調査は、県教育委員会文化財保護課の依頼によって、五個荘町教育委員会が担当した。

調査体制は、次の通りである。

調査主体　滋賀県教育委員会

調査機関　㈶滋賀県文化財保護協会

調査指導　滋賀県教育委員会文化部文化財保護課主査　近藤　滋　技師　葛野泰樹　技師　田路正幸

調　査　員　五個荘町教育委員会社会教育課技師補　林　純

調査補助員　奥野章久・森上俊文・西埜博

本報告文は、上記補助員の協力により、林　純が担当した。

なお、現地調査を実施するにあたって、五個荘町土地改良課や地元金堂区の方々、関係者の方々の御協力を得た。ここに記して、感謝の微意を表します。

2．位置と環境

金堂遺跡は、滋賀県神崎郡五個荘町大字金堂字大城・南大城・宮ノ後に位置している。また、律令体制下の郷制では、近江国神崎小幡郷あるいは駅家郷①のいずれかに属していたものと考えられる。

鈴鹿山脈に発生した愛知川は、北西へ流路を取って琵琶湖に注ぐ湖東第一の大河である。その中流域では、独立丘陵の繖山や箕作山が愛知川の進路を阻害するため、流路は大きく蛇行している。したがって、この付近は堆積作用も顕著で、扇状地形の内に自然堤防が随所に見られる。金堂遺跡も、この愛知川中流域左岸の自然堤防状の微高地上に占地しており、現標高は107～105mを測る。

遺跡周辺の歴史環境について、金堂遺跡と関係の深い奈良・平安時代の遺跡を若干触れておこう。

奈良時代

官衙関係では、本遺跡の南600mに神崎郡衙に比定される大郡遺跡②がある。また、大郡遺跡に南接する可能性が指摘できるものである。金堂遺跡の北1.2㎞にある蔵之町遺跡は、小幡郷の郷倉③とする説がある。

寺院跡は、南東1.5㎞に位置する木流廃寺からは、白鳳期に位置付けられる瓦が出土している。これは、外縁に重圏文をもつ単弁八葉の軒丸瓦と、ヘラ描き重弧文の軒平瓦である。他に、木流廃寺の南900mにある五十坊遺跡からも瓦の出土が伝えられているが、詳細は不明で、地形から見て瓦窯の可能性もある。神崎郡内で見ると、能登川町域で小川遺跡・猪子遺跡から白鳳期の瓦が出土している。また、奈良時代前期の法堂寺廃寺には心礎が露出し、普光寺廃寺にも礎石が残っている。八日市市域では、箕作山南麓に建部瓦屋寺瓦窯④がある。

奈良時代の集落跡では、本遺跡の北西400mに掘立柱建物21棟を検出した正源寺遺跡が知られる唯一の例である。

平安時代

平安時代の集落跡は、本遺跡の東側に隣接して海老田遺跡⑤がある。また、本遺跡の東方700m付近を、南西から北東方向に通過する中仙道（東山道）に沿って、山本遺跡⑥や新堂遺跡⑦等の集落跡が占地する。これらはいずれも、掘立柱建物数棟単位でグループを構成する集落跡である。

なお、金堂遺跡の周辺には神崎郡条里が顕著に遺存しており、当地はこの内の九条五里⑧に復元されている。加えて、本遺跡の東側には、中仙道の間道といわれる古道「陰京道」に隣接して通過している。

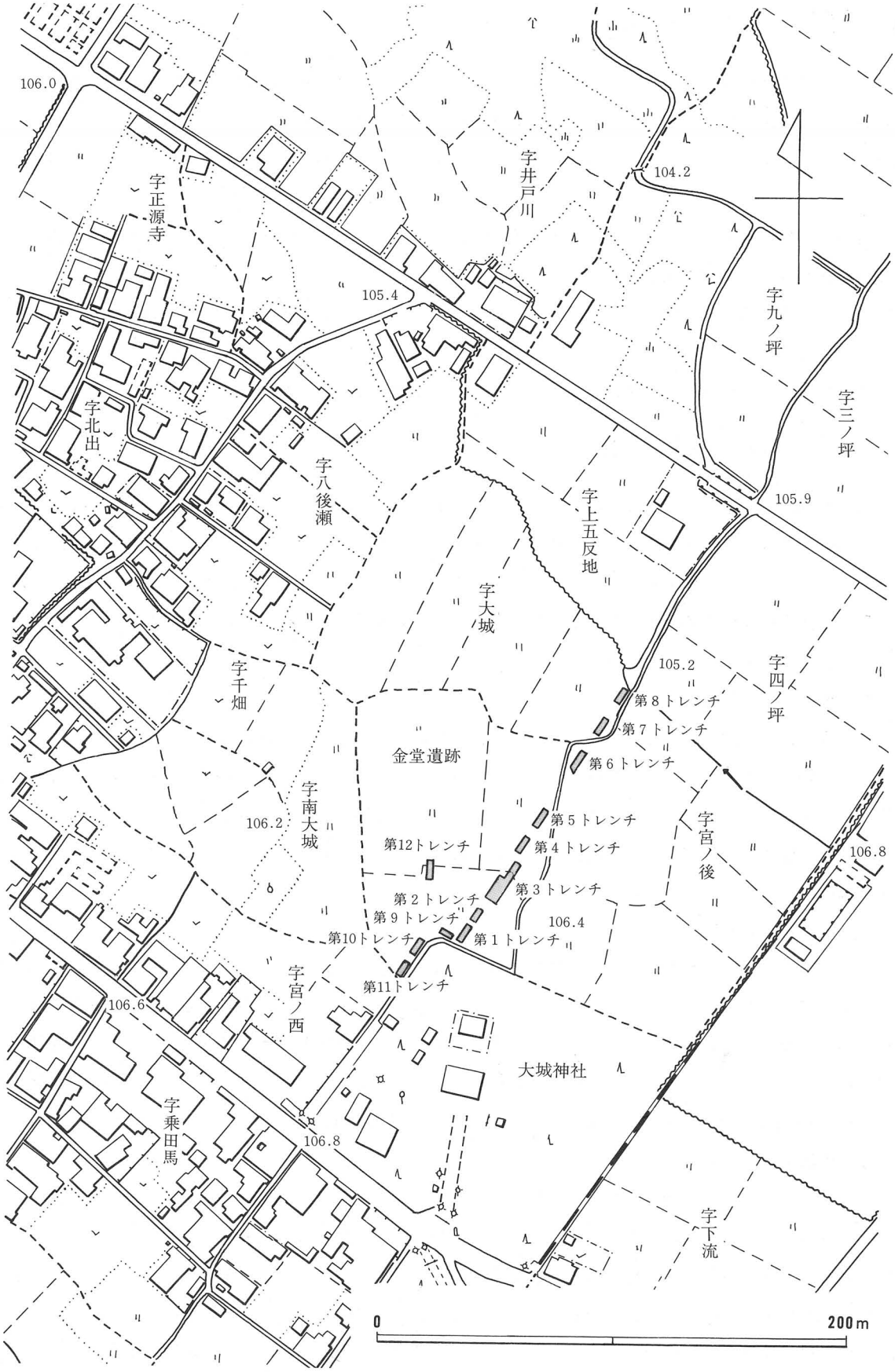

第２図　金堂遺跡トレンチ位置図

3．調　査　経　過

本調査は、昭和58年度に実施された県営ほ場整備事業金堂第２工区約10ha の内、金堂遺跡が含まれる約22,000㎡を対象とした。調査は、工事によって遺構が破壊を受けると考えられた、第26号小排水路予定地と田面切り下げ部分に、第１～第12トレンチの合計12カ所にトレンチを設定し、遺構の検出されたトレンチを一部拡大することとした。

調査地の基本的な層序は、耕土が30～40㎝床土が５～10㎝で次に淡黄灰～淡橙灰色土層の地山面となり、この面を掘り込んだ状況で遺構を検出した。

遺構は、主に調査地の中央付近から北側の第１～第８トレンチで、土坑跡、竪穴住居跡、柵跡、ピット群を検出した。一方、南側に設定した第９～第12トレンチでは、遺構は認められなかった。

現地での調査は、昭和58年６月10日～８月15日までの約２カ月間を要した。

4．調　査　結　果

今回の調査で検出した主な遺構は、第３トレンチで検出した土坑跡２基ＣＳＫ01・ＳＫ03）と、第６トレンチで検出した竪穴住居跡１基（ＳＢ01）、柵跡１条（ＳＡ01）であった。その他にも、第１第２・第４・第５・第７の各トレンチで、ピット群を検出している。特に、第５トレンチにあるピット群の中には、柱痕を遺すものも見られ、掘立柱建物等の建築物が存在した可能性は高いが、調査面積が狭小なため、判然としない。

次に、検出した主要遺構について詳説を加えよう。

(1)　第１土坑跡（ＳＫ01）

第26号小排水路予定地の、ほぼ中央部に設定した第３トレンチの南端にある土坑跡で、大半がトレンチ外に伸びるため、全容は不明である。南北８ｍ以上・東西５ｍ以上の方形土坑で、深さ40㎝を測る。底部には、土坑壁面に沿う形で幅0.7～１ｍ、長さ0.8～２ｍで深さ10～30㎝の長方形土坑が数個穿たれている。埋土は、黒灰色土の単層で、埋土中より奈良時代～平安時代に属する土器と瓦類が比較的に多く出土している。また、土坑の方位は、西側壁面がほぼ磁北に揃っている。

(2)　第３土坑跡（ＳＫ03）

第３トレンチに在り、ＳＫ01の北側に隣接しており、ほぼ完掘することができた。長径5.7ｍ、短径5.0ｍを測る円形の土坑で、深さは検出面より1.7ｍである。埋土は３層に大略分層し得、上層より淡黄褐色土・淡青灰色土・暗灰色砂礫層となっている。この土坑は、当初、井戸跡を想定して順次掘り下げて行った。しかし、木枠や井筒等は見られず、かわって、土坑の南西方向より投棄した状況で、多量の瓦類が出土した。瓦類の量は、極めて多く、コンテナ100箱を超えるもので、その中には奈良時代～中世初頭頃の土器等が混在していた。

(3)　竪穴住居跡（ＳＢ01）

ＳＢ01は、第６トレンチで検出した方形の竪穴住居跡である。規模は、南北6.5ｍ、東西4.4ｍ以上で、西側はトレンチの外へ伸びる。床面の深さは、検出面より５～７㎝と浅い。柱穴は、東側で２個（Ｐ１・Ｐ２）検出しているために、本来は四柱構造と見られる。柱穴は、Ｐ１が径45㎝の楕円形で、Ｐ２は一辺50㎝の隅丸方形を呈し、柱痕は直径20㎝。柱間は、Ｐ１－Ｐ２で3.5ｍである。壁溝は、幅25㎝・深さ10㎝の断面Ｕ字形であり、壁溝の肩部に住居壁体を支えるための柱穴と考えられるピット（Ｐ３～Ｐ７）が1.2～1.7ｍ間隔で穿たれていた。カマドは不明である。住居埋土中より、奈良時代前期の土器と瓦類が若干出土している。

(4) 柵跡（ＳＡ01）

ＳＡ01は、竪穴住居跡ＳＢ01と重複し、ＳＢ01廃絶後に建てられた柵跡である。検出し得たのは、柱穴３個（Ｐ８～Ｐ10）の２間分である。柱穴は、Ｐ８・Ｐ９が辺80㎝の略方形であるがＰ10は若干小さく一辺60㎝程である。柱痕は、直径25～30㎝である。柱間は、柱穴心々で計算して1.8m（６尺）となる。ＳＡ01の方位は、N－9°－Wにあって磁北に対して若干西へ振っていた。

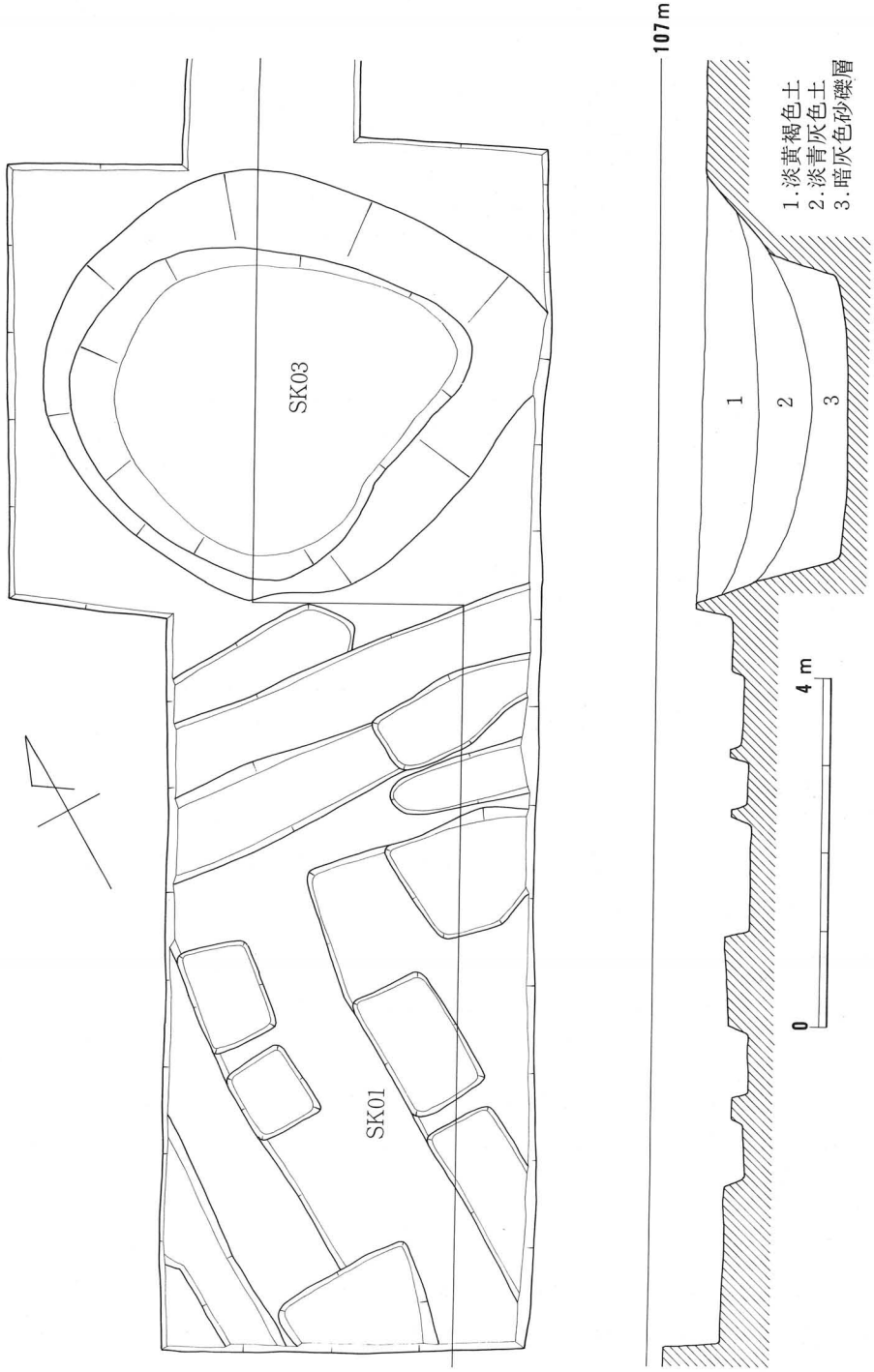

第３図　ＳＫ01・ＳＫ03実測図

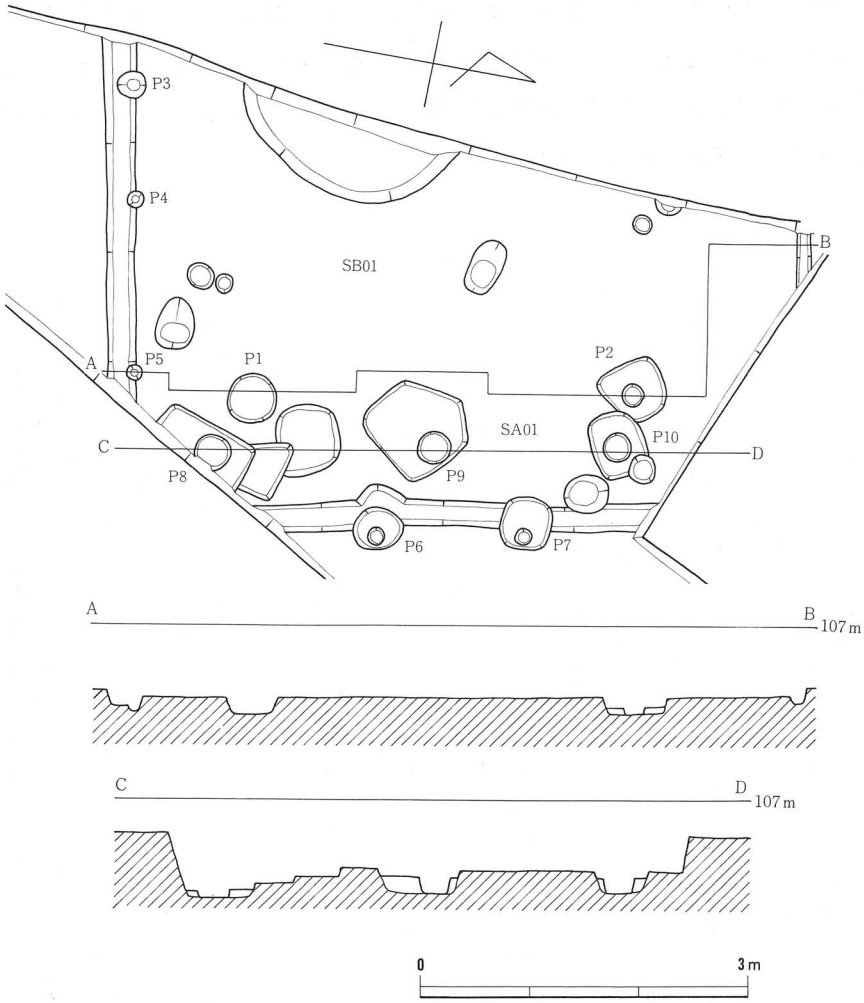

第４図　ＳＢ01・ＳＡ01実測図

５．出土遺物

今回の調査で出土した遺物の大半は、ＳＫ03からの出土で、その中でも瓦類の量が圧倒的に多い。次に、各遺構出土の遺物について、記述しよう。

(1)　ＳＫ01の遺物

ＳＫ01の埋土中から、須恵器・土師器・灰釉陶器の土器類と、瓦類が出土している。

須恵器

坏蓋・坏身がある。坏身（１・２）は、口径13㎝・器高４㎝程に復元できる無高台のものである。底部と体部の境の屈曲は、比較的緩くカーブし、口縁部は直線的に開いて端部は丸くおさめている。底部は、ヘラ切り後に軽く横撫でを施している。

土師器

土師器には、甕・坏・皿があるが、図示し得たのは皿のみである。皿（３）は、復元口径12.8㎝を測る中型の皿で、やや不安定な底部で、口縁部は軽く横撫ですることによって、僅かに屈曲して立っている。底部には、指頭圧痕を残す。胎土は精良で、淡紅灰色を呈している。

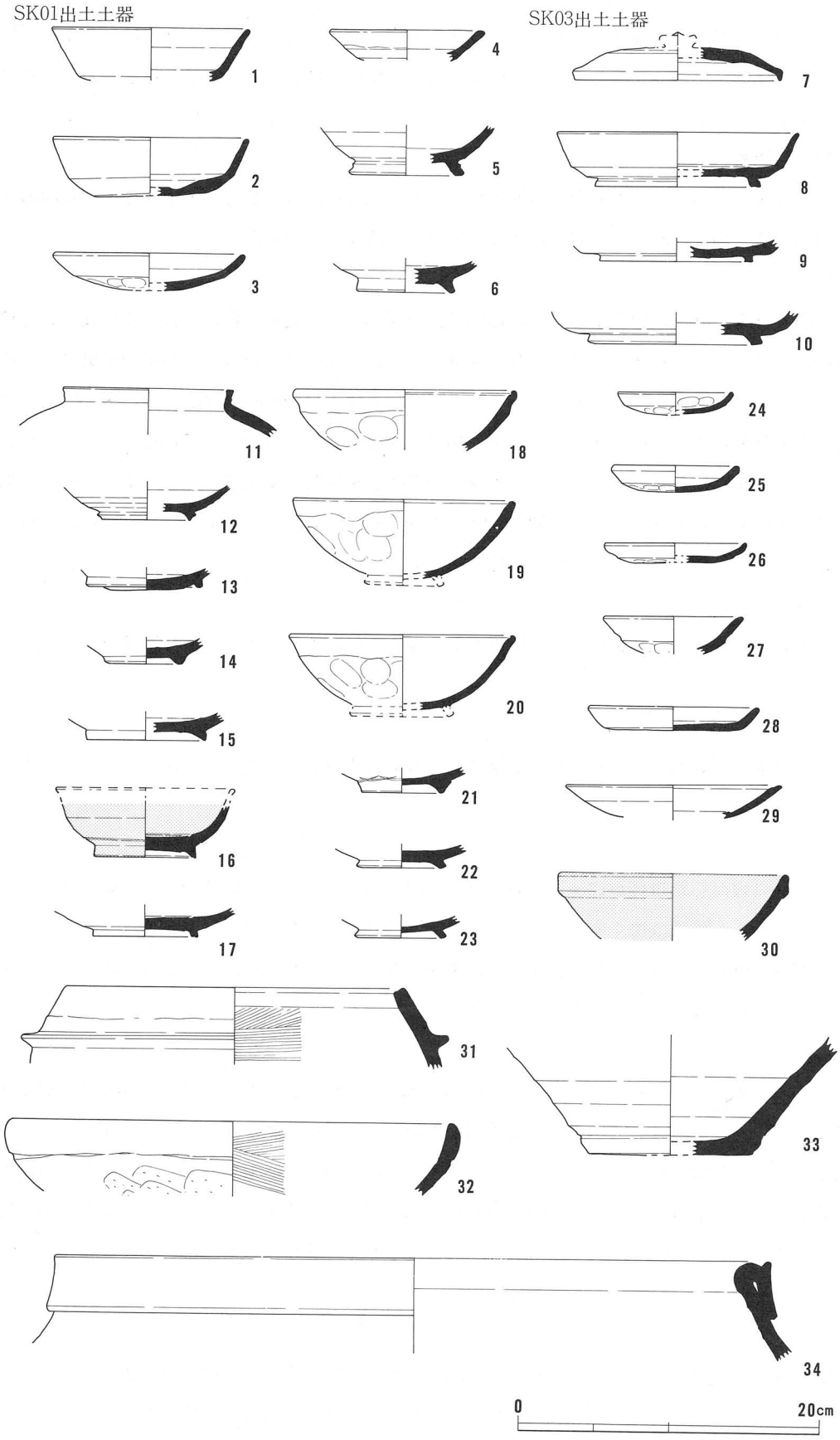
SK01出土土器
SK03出土土器
1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
0
20cm

第５図　出土遺物実測図

灰釉陶器

椀・皿類に限られる。皿(4)は、復元口径10.3cmの小皿である。椀の高台には二手あり(5)は、やや外方に踏ん張った方形の高台で、体部下半はヘラ削りを施している。胎土は極めて精良で、色調は乳白色である。(6)の高台は、扁平で丸味のあるものである。

(2)　ＳＫ03出土の遺物

ＳＫ03からは、多量の瓦類の他に土器類と木器が出土した。土器類には、須恵器・土師器・灰釉陶器・山茶椀・緑釉陶器・黒色土器・輸入陶器・国産陶器がある。木器には漆器が出土した。

須恵器

器種には、坏蓋・坏身・甕・短頸壺がある。坏蓋(7)は、口径13.7cmに復元し得た。膨らみの残る天井部は、ヘラ削りで平坦に仕上げている。口縁部は緩く伸び、端部は下方に折り曲げている。天井部の中央には、基部の括れた宝珠形のつまみが付くものと見られる。坏身（８～10）。８は、口径16cm、口径3.8cmに復元した扁平な坏で、高台は比較的に太く外方に張っているが短い。底部と体部の境界は、緩くカーブして稜を成さない。口縁部は僅かに外反気味である。胎土は、砂粒を多く含み、色調は淡青灰色を呈して焼成は良好で堅緻である。底部はヘラ削りを省略して、指撫でで仕上げている。短頸壺(11)は、大きく張った肩部に、短く直立した口縁部が付く。端部は水平に面を取っている。胎土は精良で、暗青灰色を呈している。

灰釉陶器

皿(13)は、回転糸切りの底部に、非常に小さく断面方形の高台を付ける。胎土は精良で、乳灰色を呈して焼成は良好である。

山茶椀

椀（14・15）。底部は回転糸切り痕を残し、扁平で丸味のあるやや不整な高台を貼付している。胎土はやや細砂質で、淡灰色を呈している。

緑釉陶器

椀(16)は、高台径から復元した口径が12cm、器高５cm程度の小椀である。底部は糸切りで、高台は端部に段を持つ「蛇の目高台」である。体部は深く内彎して立つ。内面底部には凹線が巡り、重ね焼きによる三又トチンの痕がある。釉薬は暗緑色に発色しており、底部外面を除く全体に施されていた。胎土は砂粒を僅かに含み、焼成は硬質である。皿（17）は、底部に方形の小さい高台を付けたものである。

黒色土器

椀（18～22）のみに限られている。18～20は、口径15cm前後のもので、比較的に浅い体部に口縁部は強く横撫ですることによって、外反気味としている。口縁端部の内側には、浅い凹線が巡っている。体部内面は横撫でで暗文は見られず、外側は指押え痕を残す。炭素は、内面及び口縁部周辺に吸着させている。胎土は砂粒を僅かに含み、淡灰白色を呈して焼成はあまり良くない。21～23の高台には、２タイプある。21は、扁平で不整形な断面三角形を呈する高台で、ヘラで押えて整えている。22・23は、小さく丸味を持つものの、外方に張り出した高台である。

土師器

土師器の器種には、皿・鉢・甕・羽釜があるが、量的には皿が大半を占める。皿（24～29）は、口径の大・小によって３タイプに分けられた。24～27は、口径7.7～9.5cmのもので、口縁端部を横撫ですることによって屈曲して立たせている。28は、口径11.5cmを測り、フラットな底面から屈曲して短く開いた口縁部が付く。29は、口

径14.5cmに復元できる皿で、底部から体部へ緩くカーブし、口縁端部は僅かに肥厚している。胎土は精良で金雲母を含み、暗灰色を呈して焼成は特に良好であった。羽釜(31)は、復元口径22.5cmを測り、大きく内傾した口縁部で、端部は面を取る。鍔は、短く水平に突出している。器表の調整は、内外面共に粗い刷毛目調整を施している。鉢(32)。復元口径29cm程で、内彎して立った口縁部で、端部は粘土を外側に折り返して肥厚させている。調整は、内面が粗い刷毛目調整で、外面は粗くヘラ削りを施している。

白　磁

埦(30)は、内彎気味に立上る体部に、口縁部を上端で折って外面に肥厚させた玉縁状口縁を持っている。釉は黄色味をおびた灰白色を呈している。

国産陶器

擂鉢(33)と大型甕(34)それに蓋形がある。33は、平坦な底部から屈曲して開いた体部へと続く。擂目は不明であるが、内面は激しく磨滅している。胎土は、石英や長石を多く含み、淡紅灰色を呈している。35は、口径を復元すると約48cmとなる大口径のものである。内傾した口縁部で、端部は大きく外方に折り返し、断面「N」字状にして幅の大きな外面を作っている。胎土は、砂粒を多く含み、色調は暗紅灰色を呈している。蓋形は、直径4.8cmで断面「T」字形を呈し、上面に粘土紐を「米」字形に貼付している。上面のみに灰釉を施し、胎土は精良で色調は白灰色を呈している。

漆　器

埦で、素地全面に黒漆を塗り、その上に赤漆で花鳥紋を描いている。

瓦　類

ＳＫ03からは、極めて多量の瓦類が出土しており、コンテナ100箱を超える量であった。しかし、その大半は丸瓦と平瓦であって、軒丸瓦、軒平瓦は僅かであって、しかもほとんどが小片であった。

軒丸瓦には、Ａ～Ｂの３型式４個がある。Ａ型式(35)は、複弁八葉蓮華文となるもので、弁の間には細い「Ｔ」字形の間弁がある。胎土は砂粒を少し含み、淡紅灰色で焼成はあまり良くない。Ｂ型式(36)は、Ａ型式と同様に複弁八葉蓮華文のものと見られるが、子葉は大きく、瓦当面には笵木の老朽化による木目が出ている。胎土は、砂粒を多く含み、色調は暗青灰色で、須恵器質に焼成されている。Ｃ型式（37・38）は、単弁十二葉蓮華文に復元できるもので、周縁には二重の圏線を施している。丸瓦部との接合方法は、溜り付けである。胎土は、小石・砂粒を少し含み、色調は暗灰色で、焼成は良く硬質である。

軒平瓦にも、Ａ～Ｄの４型式８個体が見られる。Ａ型式（39～43）は、段顎形式の中顎であって、瓦当文様はヘラ描きによる三重弧文で、縦方向に数条の刻みを入れている。胎土は砂粒を多く含み、淡灰～灰白色を呈し、焼成はやや硬質。34の顎の下端には、格子叩き痕が残っている。Ｂ型式(44)は、顎のない型式で、瓦当にヘラ描きの三重弧重弧文を施している。胎土は、砂粒を多く含み、色調は暗灰色を呈して、焼成はやや悪く硬質。Ｃ型式(45)は、変形した唐草文を瓦当面に施した無顎のもので、胎土や色調・焼成はＢ型式に近い。Ｄ型式(46)は、平瓦広端部を折り曲げて瓦当部を成形したものである。瓦当部の文様は、扁行唐草文のみで外区に珠文帯は見られない。平瓦部凸面には、縄目叩き痕がある。この製品は、同時期の類例に比べて、比較的に小さいことに気付く。胎土は小石・砂粒を多く含み、淡青灰色で焼成は良好である。

平瓦凸面の叩き痕は、格子叩き（47～52）と平行叩き(53)と叩き目摺り消し(54)の３タイプがあるが、大半が格子叩きであった。また、格子叩きの内には、斜格子叩き目のもの（47・48）と格子叩き目のもの（49・50）、更に大型斜格子のもの（51・52）の３つに区分できる。なお、47には樋巻造りにより樋の板材の単位が出ている。ま

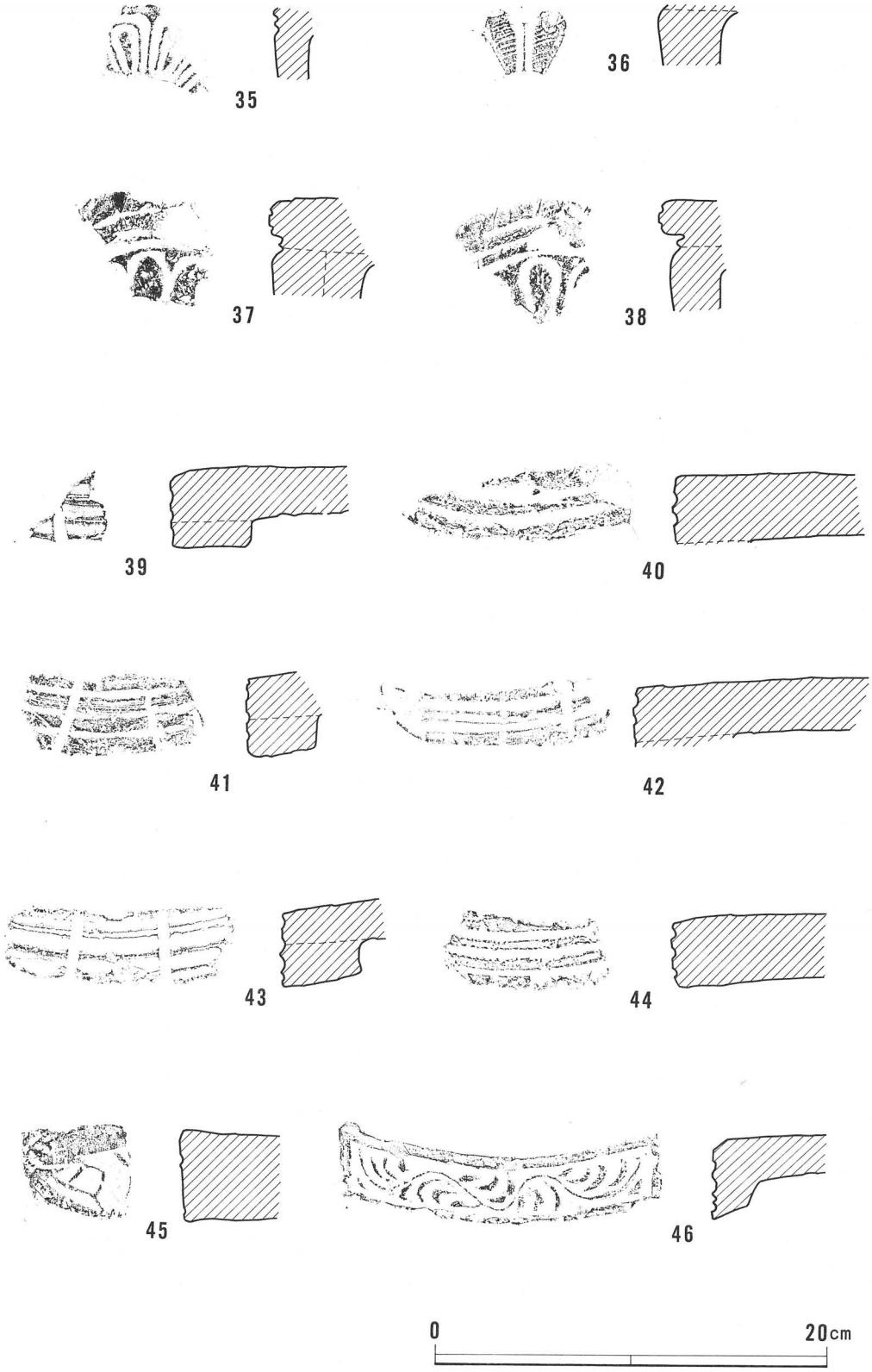

第６図　出土瓦実測図

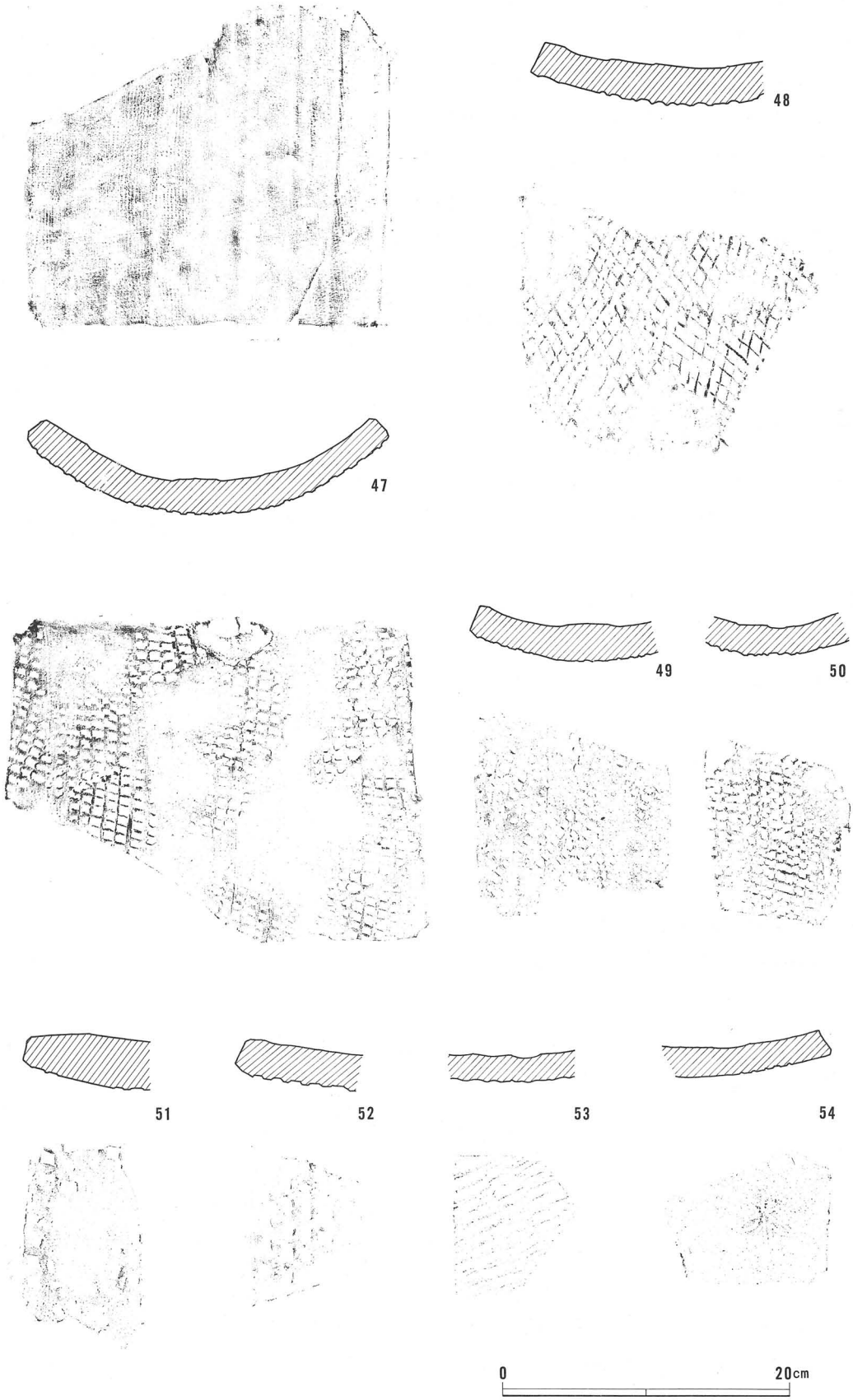

第７図　出土瓦実測図

た、54の凸面には、焼成前にヘラ描きで記号を刻んでいる。

以上、出土遺物の年代であるが、須恵器坏蓋(7)と坏身（２・８～10）・短頸壺（21）は、平城宮出土の土器群と対比すると８世紀前葉頃の平城宮Ⅱ期⑨に類似する。灰釉陶器では、椀(5)は、黒笹90号窯式⑩の特徴を有して10世紀中葉とでき、椀(16) 皿(13)は百代寺窯式に当り11世紀後葉と見られる。緑釉陶器椀(16)は、滋賀県水口町春日山の神窯⑪のものに類似した特徴があり、10世紀中葉とできる。黒色土器椀（18～20・22・23）は、滋賀県野洲郡富波遺跡出土⑫例に近似し、12世紀後半に比定できた。更に、白磁椀(30)は、13世紀代のものであろう。

瓦類については、軒丸瓦Ａ型式は、その特徴が能登川町法堂寺廃寺出土のものや、八日市市住吉池遺跡出土例に極めて類似⑬しており、同笵の可能性すらある。これらは、奈良時代前葉に位置付けられるものである。また、軒平瓦Ｄ型式は、上原真人氏の第Ⅱ期～第Ⅲ期⑭の時期のものに比定できることから11世紀後半～12世紀前半頃と考えられた。

6．ま　と　め

調査の結果は、先に示した通り、線的な発掘調査であったために、金堂遺跡の一端を知り得たのみであった。しかし、その内容は、甚だ示唆に豊んだものであった。そこで、次に推論も含めて、調査結果を箇条書きにまとめよう。

① 本調査では、直接基壇等の建物跡は未検出であるが、瓦類の出土量や地形から観て、古代寺院が存在したことは明白である。

② 寺院の創建時期は、軒丸瓦Ａ型式を創建期に伴うものと考えると、奈良時代前期と見られる。

③ 寺域は、第６トレンチで検出した柵跡ＳＡ01を、寺域の東側を区画する施設と考え、調査地西側に見られる南北方位の里道を寺域西側に当てると、東西94ｍで約１町に復元できる。南北方向では、字大城と字南大城を画する東西方向の里道を北限に想定した場合、これも１町ないし１町半と考えられる。

④ 寺域内推定地の高まりにトレンチを設定したが、基壇等は確認できず、かなり広汎に削平を受けた痕跡が認められた。したがって、伽藍の配置については不詳である。

⑤ 寺院は、何度かの修築を経て維持されたらしい。しかし、平安時代後期の所産と考えられる軒平瓦Ｄ型式は、当時の通有な瓦に比して小さく、同時期にはかなり小型の堂宇として存続していた可能性が指摘できる。

⑥ 土坑ＳＫ03は、寺院廃絶後に寺域に散乱した瓦類を投棄した土坑と考えられ、その時期は、最も新しい遺物から見て13世紀代であろう。

⑦ 竪穴住居跡ＳＢ01は、柵ＳＡ01によって破壊を受けており、寺院跡に先行して集落跡が存在した可能性がある。

⑧ 出土軒瓦の内、軒丸瓦Ａ型式は能登川法堂寺廃寺や八日市市吉住池遺跡出土瓦例と同型又は同笵の可能性がある。これら３遺跡は、吉住池を水源地とする大同川の同一水系上に分布しており、何らかの有機的な関係が想起できる。

⑨ 遺跡名が示す通り、本遺跡が所在する地区名が「金堂」という伽藍名を冠したものであって、本遺跡と地名起源との関係が地名伝承学的にも注目される。

以上、大胆な推論との誹りを免れないが、本町にあっては二例目の古代寺院跡として、貴重な資料を提示し得

たものと考える。

註

① 足利建亮「４章　古代の景観」(『八日市市史　第一巻　古代』八日市市役所　1983)

② 昭和55年度より　国庫補助事業として発掘調査を継続している。

③ ①と同じ

④ 丸山竜平「第５章　律令制の成立・第３節白鳳の寺院」(『八日市市史　第一巻　古代』　八日市市役所　1983)

⑤ 林　純「海老田遺跡」(『昭和59年度五個荘町埋蔵文化財発掘調査年報Ⅲ』　五個荘町教育委員会　1985)

⑥ 林　純「山本遺跡」(『昭和57年度五個荘町埋蔵文化財発掘調査年報Ⅰ』　五個荘町教育委員会　1983)

⑦ 林　純「新堂遺跡」(『昭和58年度五個荘町埋蔵文化財発掘調査年報Ⅱ』　五個荘町教育委員会　1984)

⑧ 大橋金造編『近江神崎郡志稿　上巻』(滋賀県神崎郡教育会　1928)

⑨ 奈良国立文化財研究所『平城宮発掘調査報告Ⅶ』(奈良国立文化財研究所学報第26冊　1982)

⑩ シンポジウム「平安時代の土器・陶器」発表要旨(愛知県陶磁資料館　1981)

⑪ 丸山竜平・山口利彦「甲賀郡水口町春日山の神古窯跡調査報告」(『昭和48年度滋賀県文化財調査年報』　滋賀県文化財保護協会　1975)

⑫ 丸山竜平・山口辰一他「野洲郡野洲町富波遺跡調査報告」(『昭和48年度滋賀県文化財調査年報』　滋賀県文化財保護協会　1975)

⑬ 西田弘先生の御教示による。

⑭ 上原真人「古代末期における瓦生産体制の変革」(『古代研究13・14』　元興寺文化財研究所　1978)

1．金堂遺跡近景（東から）

2．調査地全景（南西から）

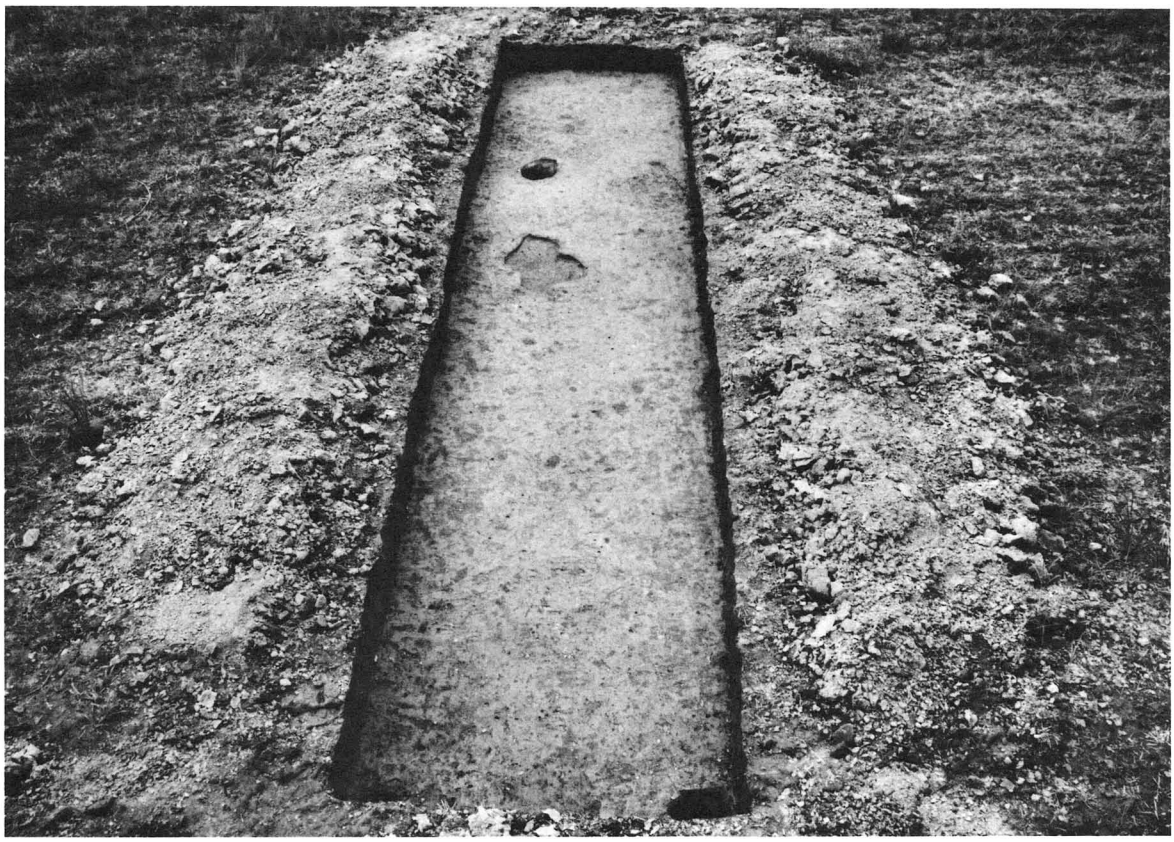

1．第1トレンチ（南西から）

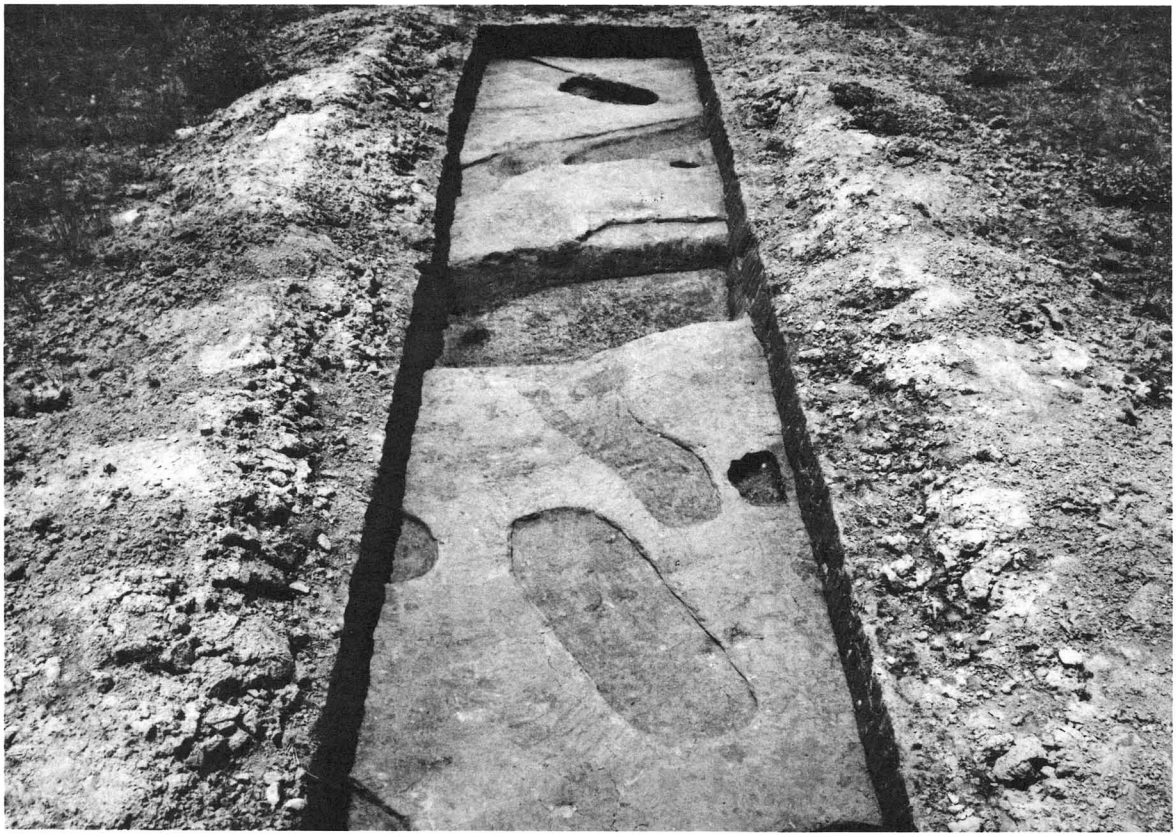

2．第2トレンチ（南西から）

1．第3トレンチＳＫ１・ＳＫ３（南西から）

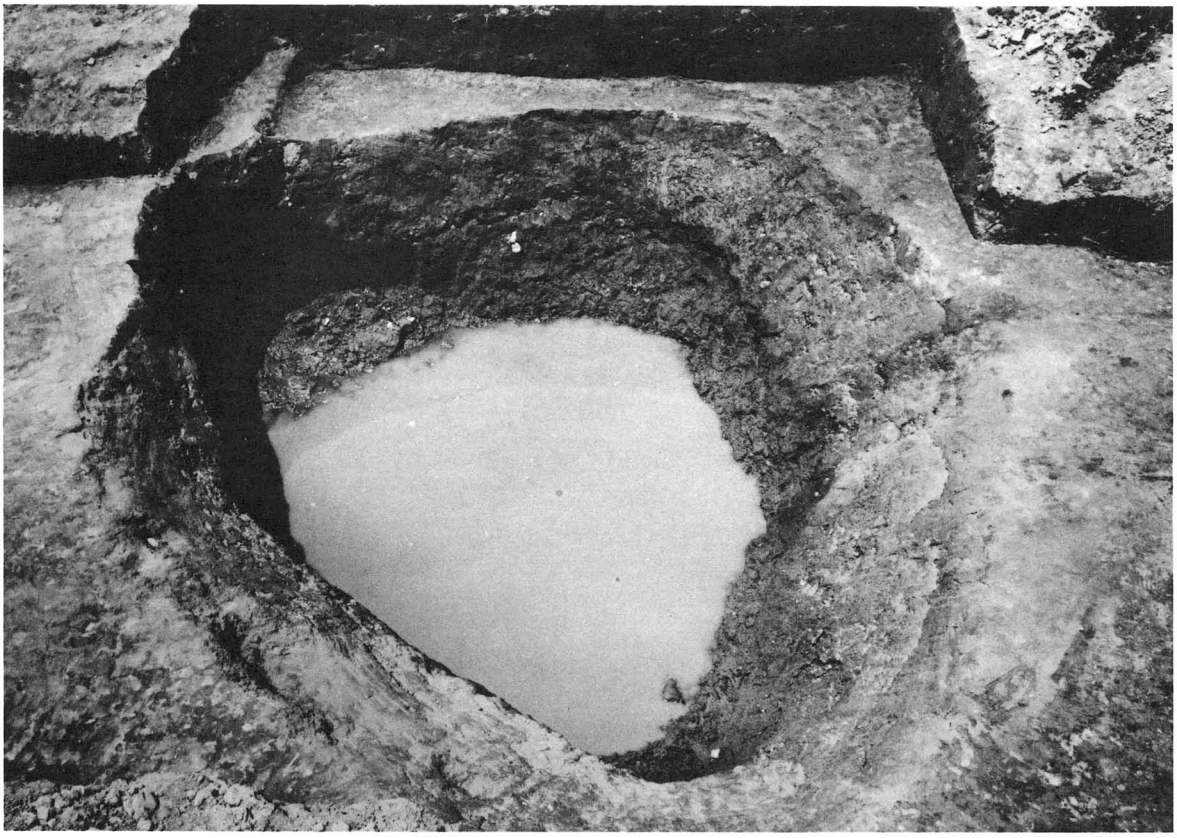

2．ＳＫ３（南東から）

1．ＳＫ３緑釉陶器出土状況

2．ＳＫ３軒平瓦出土状況

1．第８トレンチ（北東から）

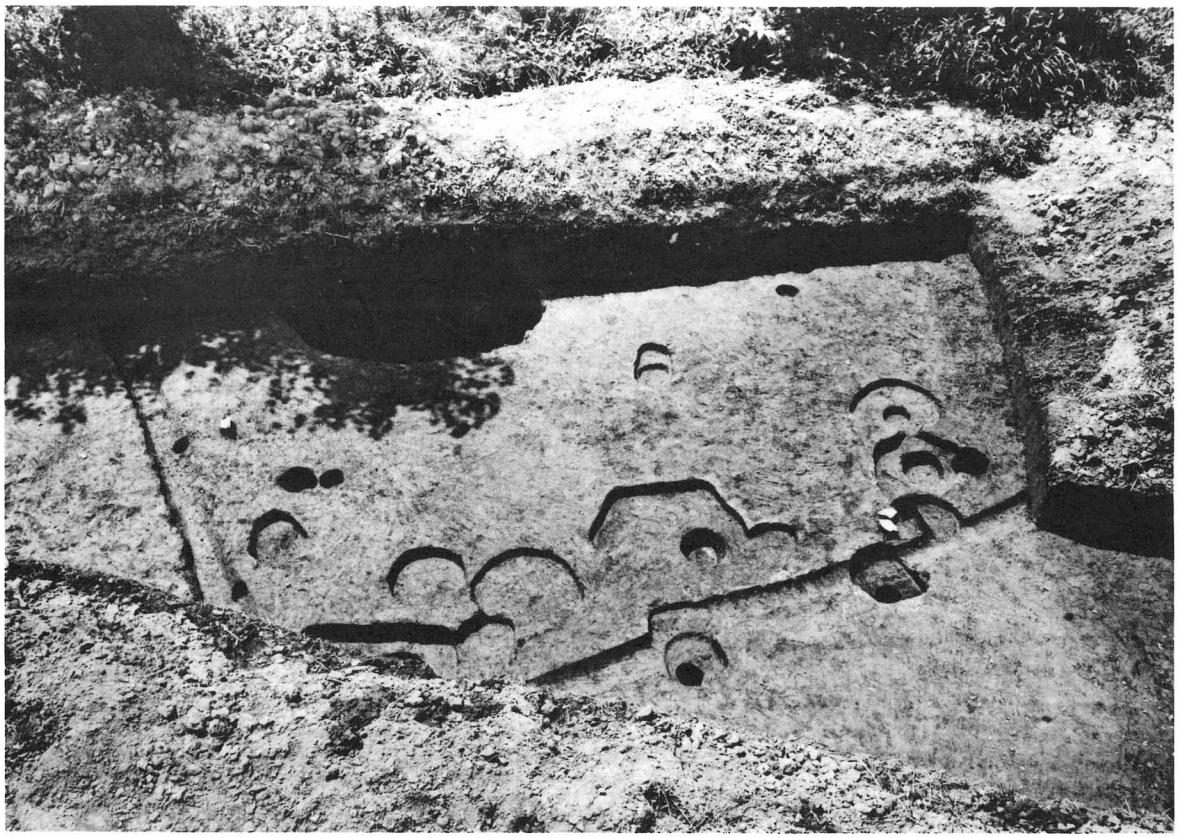

2．第10トレンチＳＢ０１・ＳＡ０１（南東から）

1．第11トレンチ（南西から）

2．ＳＫ３調査風景

1．ＳＫ３出土土器

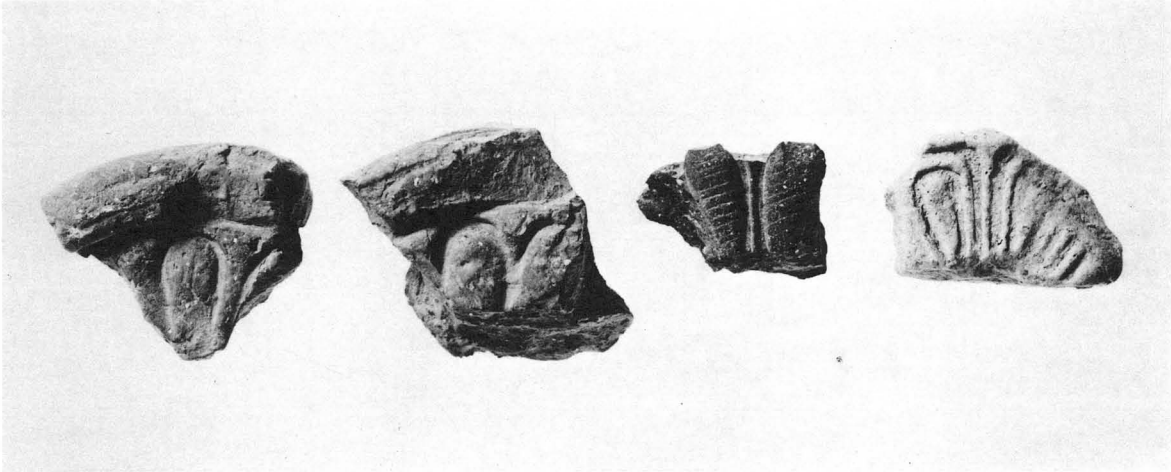

2．ＳＫ３出土軒丸瓦

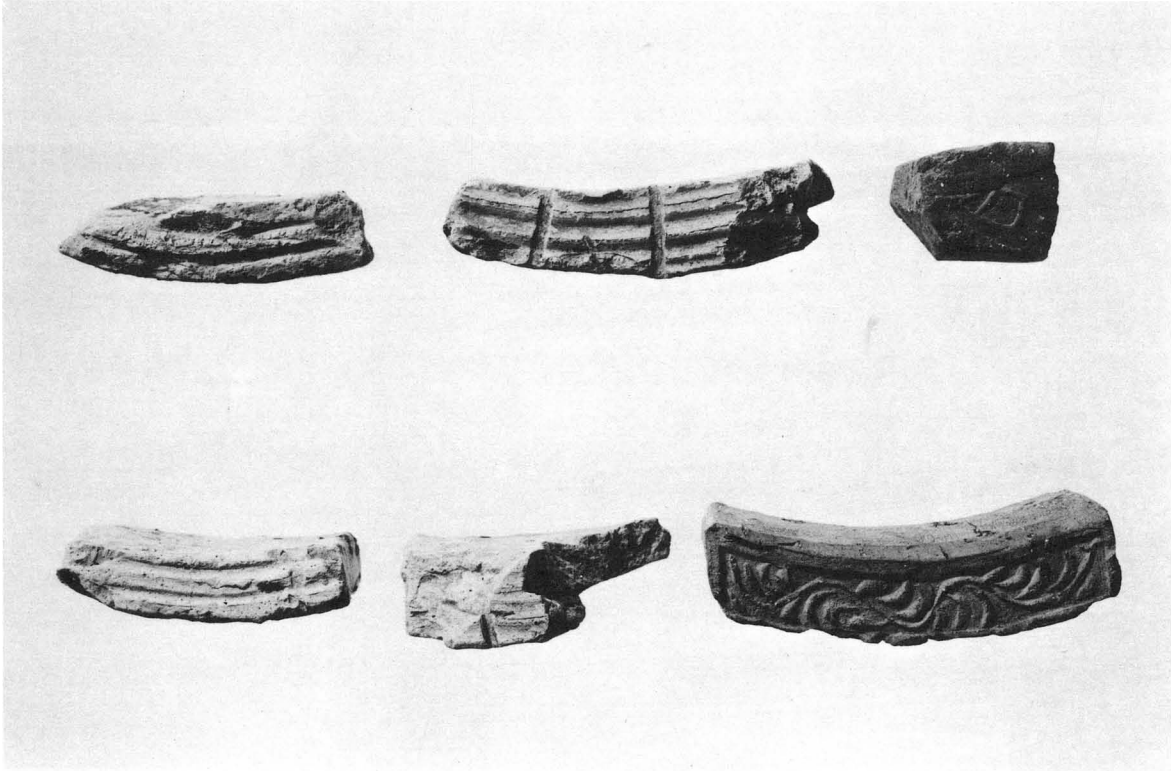

3．ＳＫ３出土軒平丸瓦

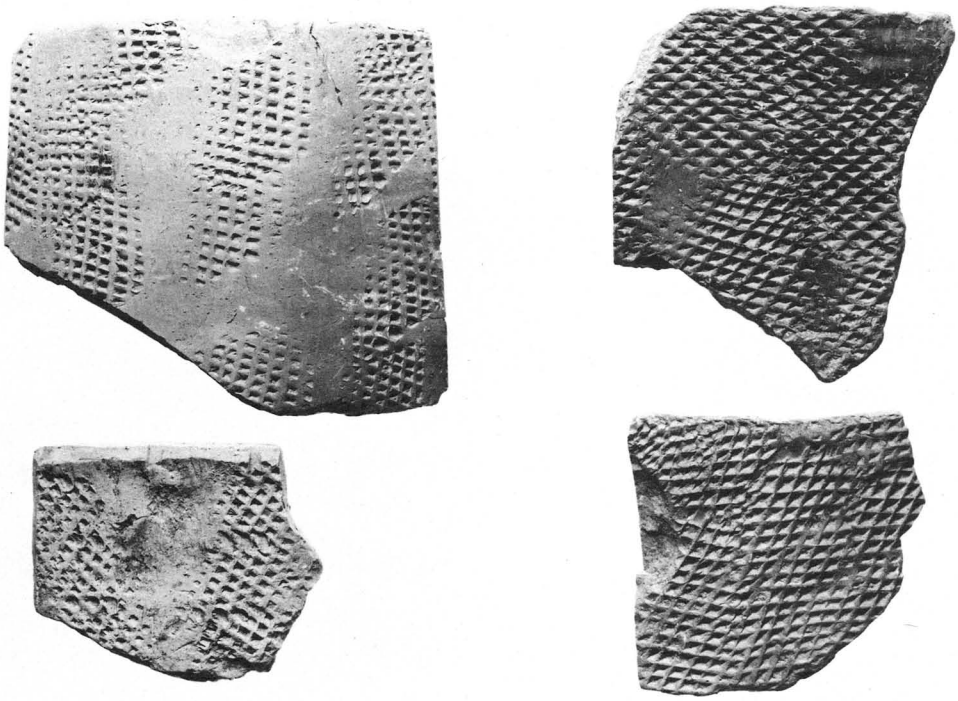

1．ＳＫ３出土瓦（凸面）

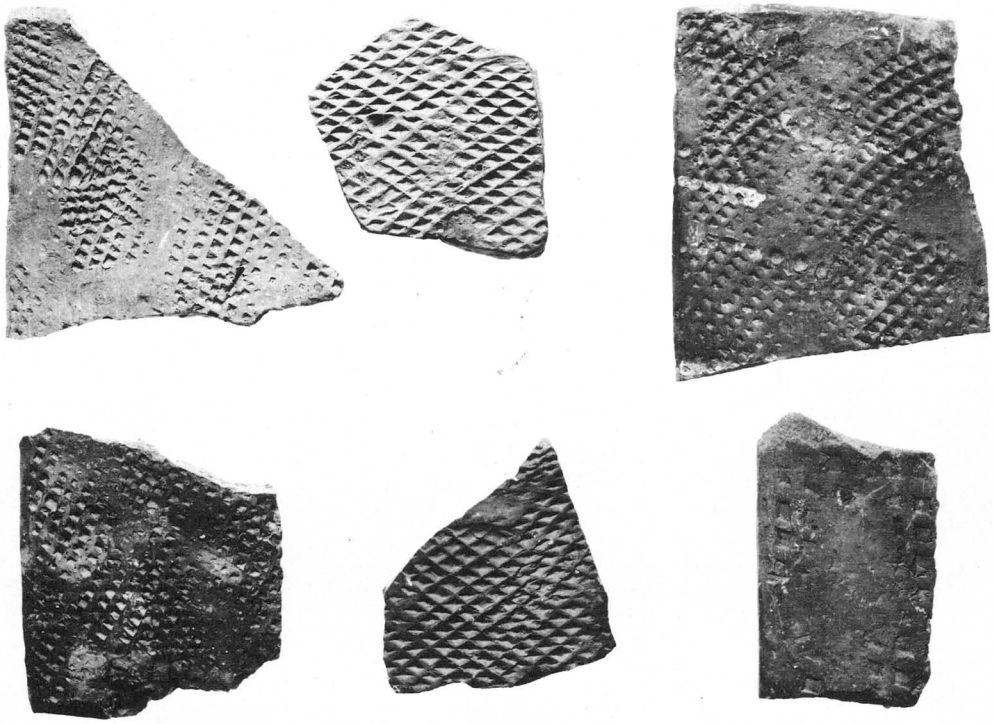

2．ＳＫ３出土瓦（凹面）

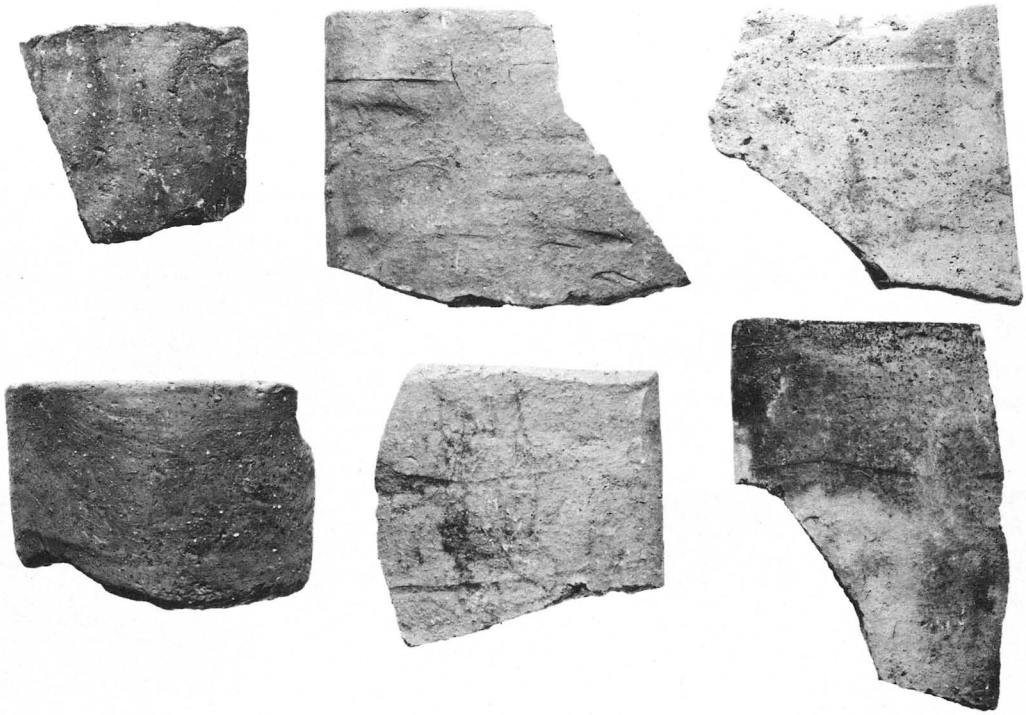

1．ＳＫ３出土瓦（凸面）

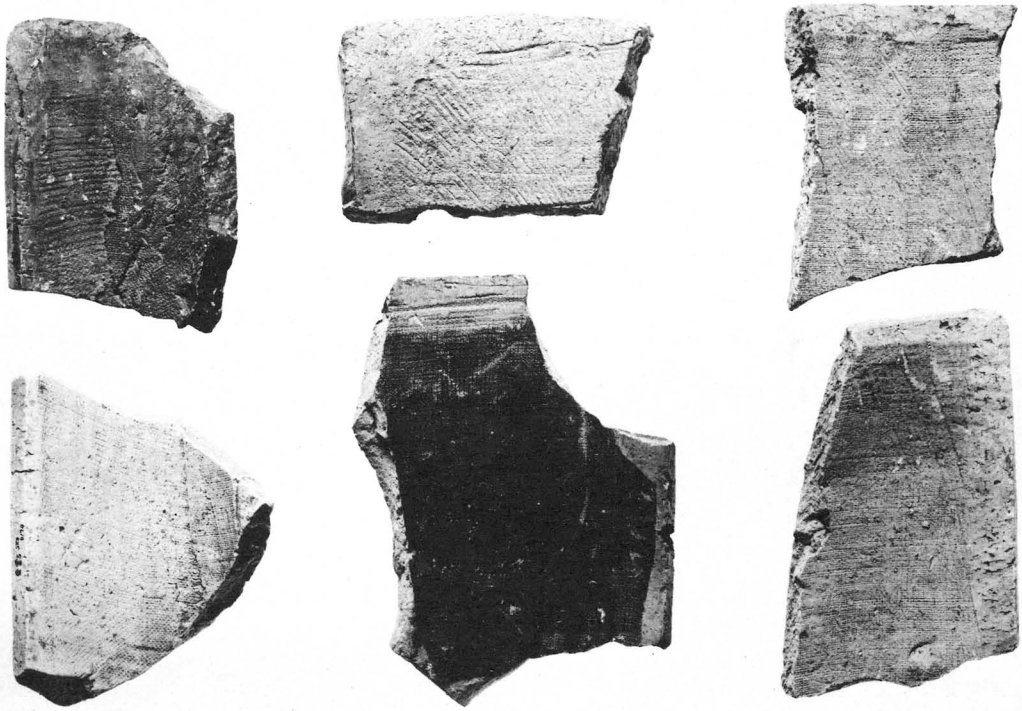

2．ＳＫ３出土瓦（凸面）

III．神崎郡能登川町南須田遺跡

1．はじめに

本報告は、昭和59年度県営ほ場整備事業（能登川南部筑南須田工区）に伴う神崎郡能登川町南須田遺跡の発掘調査成果をまとめたものである。

南須田遺跡は、能登川町の最南部に位置する南須田集落のさらに南側に存在し、あるいは観音寺城跡、安土城跡との関連も考えられる室町時代の館跡として周知されていた。ここに県営ほ場整備事業が実施されるにあたって、事前に発掘調査を行い、遺構等の保護策を講じることとなった。

発掘調査は、滋賀県教育委員会が同県農林部からの依頼と経費の再配当に基ずき、財団法人滋賀県文化財保護協会に委託して実施した。

調査にかかる体制は次のとおりである。

調査主体　滋賀県教育委員会

調査機関　財団法人滋賀県文化財保護協会

調査指導　滋賀県教育委員会事務局文化財保護課　主査　田中勝弘　技師　葛野泰樹　技師　田路正幸

調査担当　滋賀県埋蔵文化財センター　技師　松沢　修

嘱託調査委員　大橋清文

調査員　沖田陽一

調査補助員　棚橋　茂、山本啓子、南　和美、前川　勇、萩本　保、沖　純一、前田秀生

調査にあたっては、能登川町および同町教育委員会をはじめ、滋賀県農林部耕地建設課・同能登川土地改良事業所、、能登川町南須田地区・同土地改良区の方々に多くの協力を仰いだ。また、能登川町教育委員会　山本一博氏には調査の全般にわたって多くの協力と教示を得た。とくに記して謝意を表する。

なお、『昭和55年度滋賀県遺跡目録』（1981年）には、「五十遺跡」として記載されているが、今回の調査は、ほ場整備区域のやや広い範囲を対象としたため、本分では事業名を冠して「南須田遺跡」と呼称する。

本報告の執筆は、１を田路がその他を松沢が行い、編集には松沢があたった。

1．南須田遺跡　2．須田山古墳　3．獅子ヶ鼻遺跡　4．弁天島遺跡
5．瓢箪山古墳　6．小中遺跡　7．中屋遺跡　8．竜石山古墳
9．別所古墳群　10．奈良木遺跡

1図　遺跡位置図

2．調査の方法と経過

Ⅰ.調査区は現南須田の集落から繖山の裾まで、ほ場整備水路によって掘削される予定地について巾３ｍの１～10のトレンチを設定し調査した。

Ⅱ．調査では主に重機（バックホー）を使用し、遺構面までの掘り下げを行い、その後人力により精査、遺構の確認、遺構の掘り下げ等を行った。また、遺跡は湧水が激しいため水中ポンプによる排水作業を多く必要とした。

Ⅲ．遺構測量はすべて人力により行い、平面実測図、土層断面図を作成した。その縮尺は全てＳ＝1/20にて行い、その他、1/100平板測量も併わせて実施した。

Ⅳ．写真撮影は全て人力により行った。35㎜版を使用し、白黒、カラースライドの２種による記録化を行っている。

3．遺構について

以下、各トレンチごとにその内容を記述する。

第１トレンチ

耕土下約30㎝で遺構面（黄褐色粘質土面）に達した。ここでは小柱穴が10ヶ所程確認出来たがその性格、時代については不明である。その他、溝状での遺構がみられたが、やや不安定なものであり、自然流路かとみられる。遺物は微量でこの遺構の時期を確定するものではない。

第２トレンチ

耕土下約30～50㎝で遺構面に達した。ここでは掘立杭柱穴を６ヶ所確認した。そのうち３本づゝは東西方向に並ぶとみられるがその規模、性格、時期いづれも不明である。その他溝跡が２条検出されたが、いづれもやゝ不安定な内容で自然の流路かとみられる。遺物としては少量で須恵器、陶磁器、土師系土器があるが、上記の遺構には結びつかない。

第３トレンチ

このトレンチから除々に第４トレンチに向けて深くなるもので、南北方向の溝跡を確認したが、肩部が砂であり、湧水が激しくそれらの記録化が甚しく困難であった。その他、東西方向に延びる溝跡がある。これは上記の南北方向の溝が埋没した後のもので、その南岸には割り石による護岸がみられた。遺物は南北方向の溝跡から須恵器、土師器の他土師質の土錘が検出された。東西方向の溝跡からは中近世の陶磁器の他緑釉陶器の破片も出土している。

第４トレンチ

Ａ区、耕土下約40㎝前後で遺構面確認（褐色砂礫層）に達したが遺構はみとめられなかった。遺物としては黒色土器Ａタイプ、土師質小皿などが出土している。

Ｂ区、Ａ区と同様、耕土下約40㎝前後で遺構確認面（褐色砂礫層）に達したが、遺構は認められなかった。遺物は微量で中世の土師質土器が出土した。

Ｃ区、耕土下約30㎝前後で溝跡より南側では褐色砂礫層の、また、北側では漆褐色砂礫層の遺構確認面に達っ

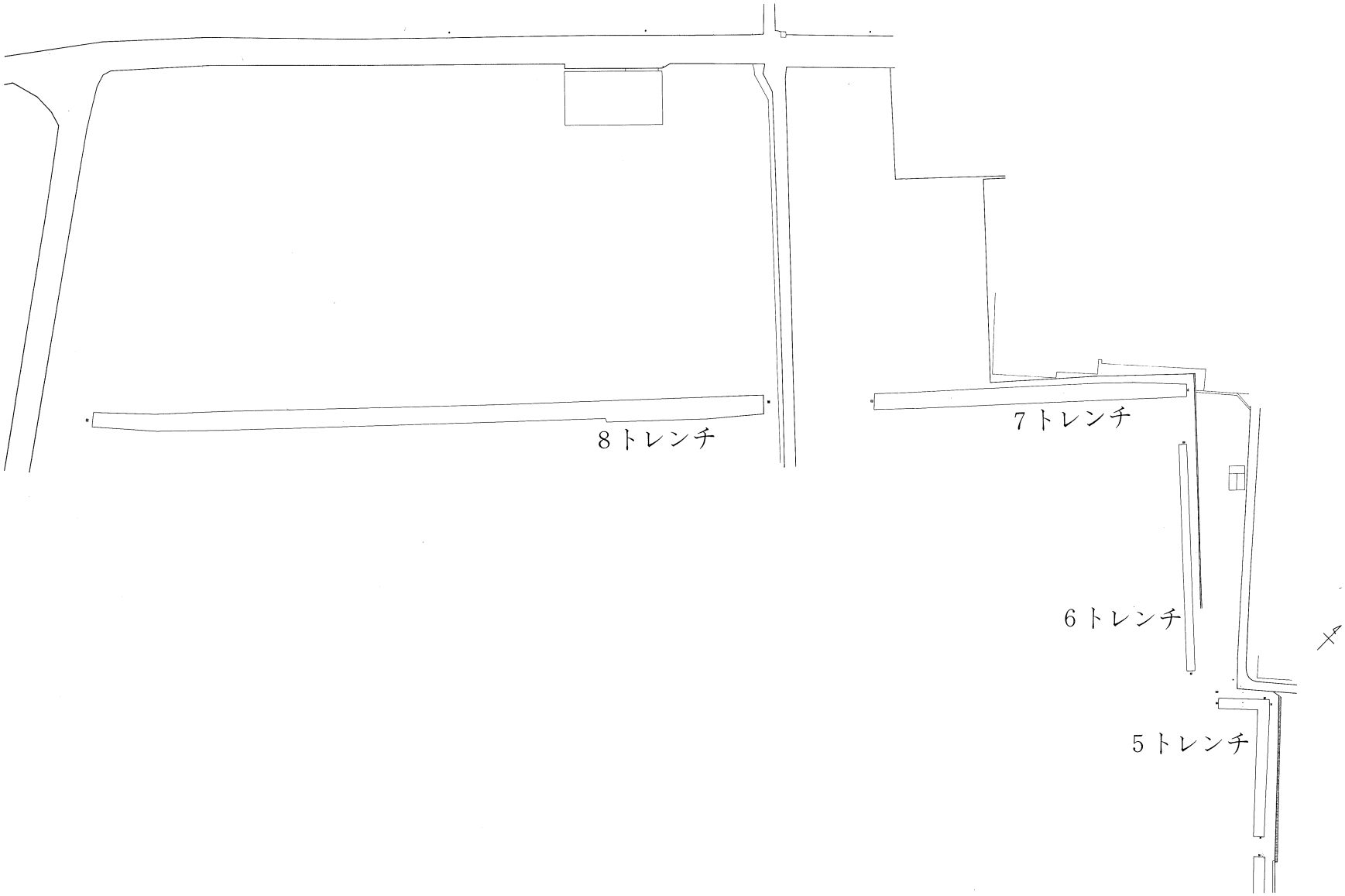

2図　トレンチ配置図（1）

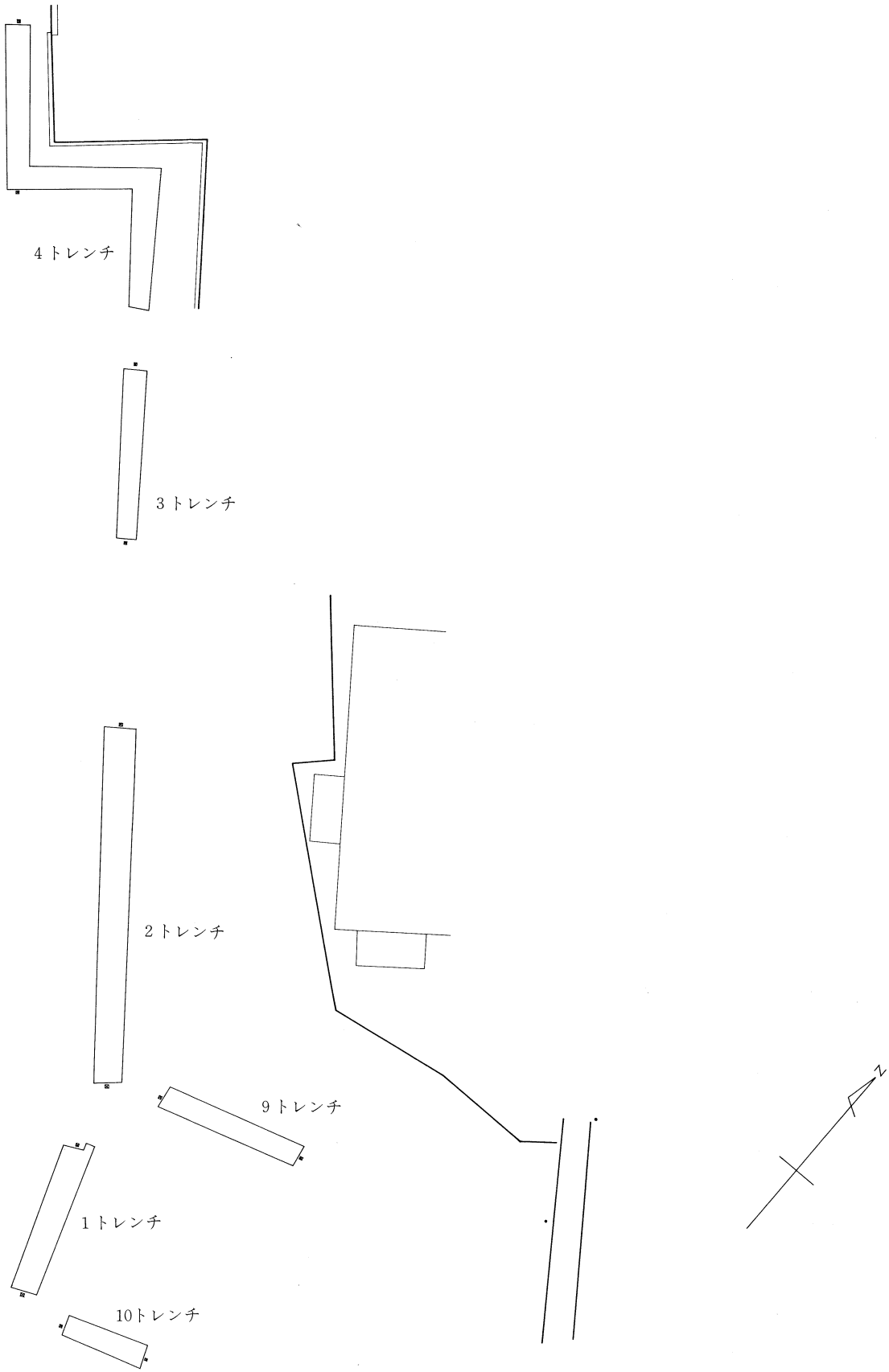

3図　トレンチ配置図（2）

した。遺構としては東西方向に延びる溝跡、土壙状遺構２ヶ所、小柱穴２ヶ所と、トレンチ北側では深く大きなオチコミがみられた。

遺物としては東西方向の溝跡から中近世の土師質土器、陶磁器などが得られ、その他の遺構からは近世の陶磁器が出土した。

第５トレンチ

Ａ区、この内部には多くの礫群があり、また杭などがみられ、全体が深く大きいオチコミとなっており、ここは湖の内湖状の地域とみられる。

Ｂ区　ここもＡ区と同様、湖の内湖部分であつたとみられ、トレンチの北端部がそのオチコミの始まる部分であったとみられる。

遺物としては中近世の土師質陶器、陶磁器が出土している。

第６トレンチ

耕土下約70～80cmにて遺構確認面（灰褐色砂礫層）に達した。ここでは14ヶ所の杭跡を確認した。これらに方向性や規則性はなく、何らかの護岸等のものとみられる。その他、南北方向の溝跡の西岸部分を確認した。この西岸には杭や割り石による護岸が認められた。この溝跡は先の４トレの内湖に続くものであろう。

遺物としては中近世の陶磁器の他、土錘、和釘などが得られている。

第７トレンチ

耕土下約70～80cmにて遺構確認面に達した。遺構としては６トレンチで確認された南北方向の溝跡の続きの一部を確認した。その他東西方向の溝跡とそれに流れこむ溝跡２条とこの東西方向の溝跡の南端に東西方向に延びる溝跡もあり、この溝には護岸用の割り石、杭などが検出されている。これらはいづれも内湖に向けて設けられた排水路であろうと思われる。これらの溝跡の他割り石で作られた石列も検出したが、恐らく護岸用の施設なのであろう。

遺物としては中・近世の陶磁器を多く採集した。

第８トレンチ

耕土下約60cmにて黄褐色砂泥層の地山とみられる層位は山側のみで、他は湖の内湖とみられる砂と粘土の互層であることが確認された。遺構は認められなかった。

遺物としては土錘の他、近世の陶磁器を多く採集した。

第９トレンチ

耕土下約80cm前後で遺構確認面（灰褐色泥砂層）に達した。遺構としては次の10トレンチに続くとみられる南北方向の溝跡の他自然流路などを確認した。

遺物は南北方向の溝跡底面から須恵器、土師器が出土し、その上部堆積からは中世の陶器が出土している。

第10トレンチ

耕土下約１ｍ前後で遺構確認面（黄褐色砂泥層）に達した。遺構としては９トレンチの遺構の続きが確認され、その溝の両岸には護岸用かともみられる割り石があったが、その性格は不明であり自然の堆積物かも知れない。遺物としては溝の最下層から須恵器甕片、土師器皿などが得られた。

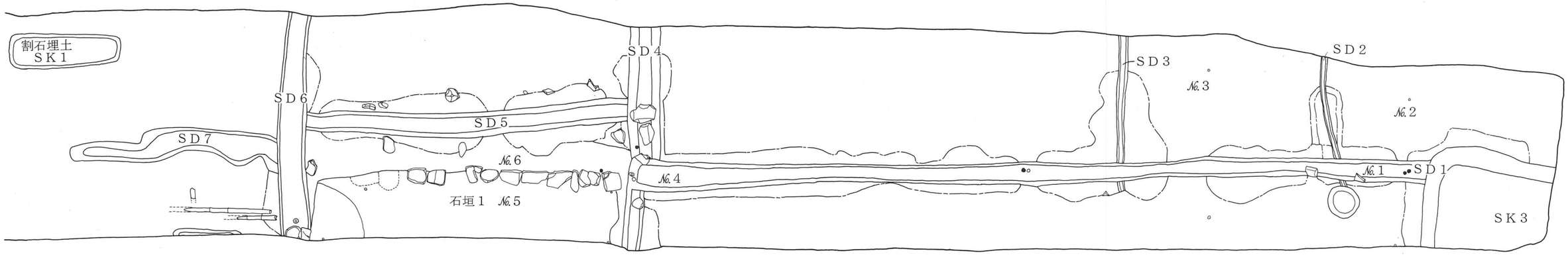

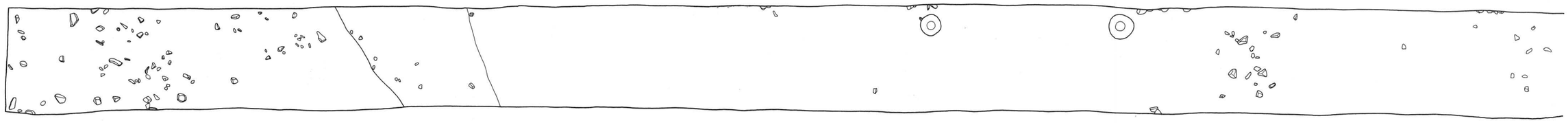

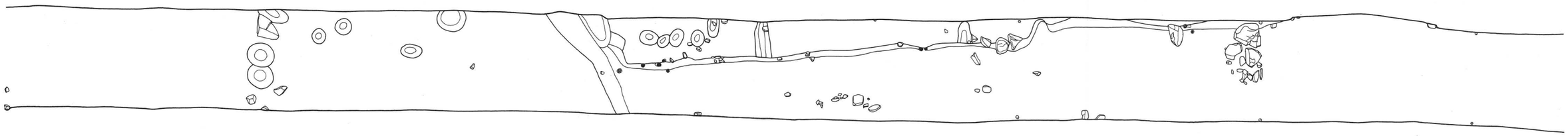

第7トレンチ実測図

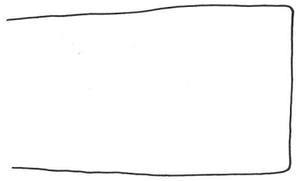

第4図　トレンチ平面図

第3トレンチ実測図

第4トレンチ実測図

第5トレンチ実測図

第5図　3、4、5トレンチ平面図

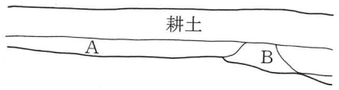

第８トレンチ実測図

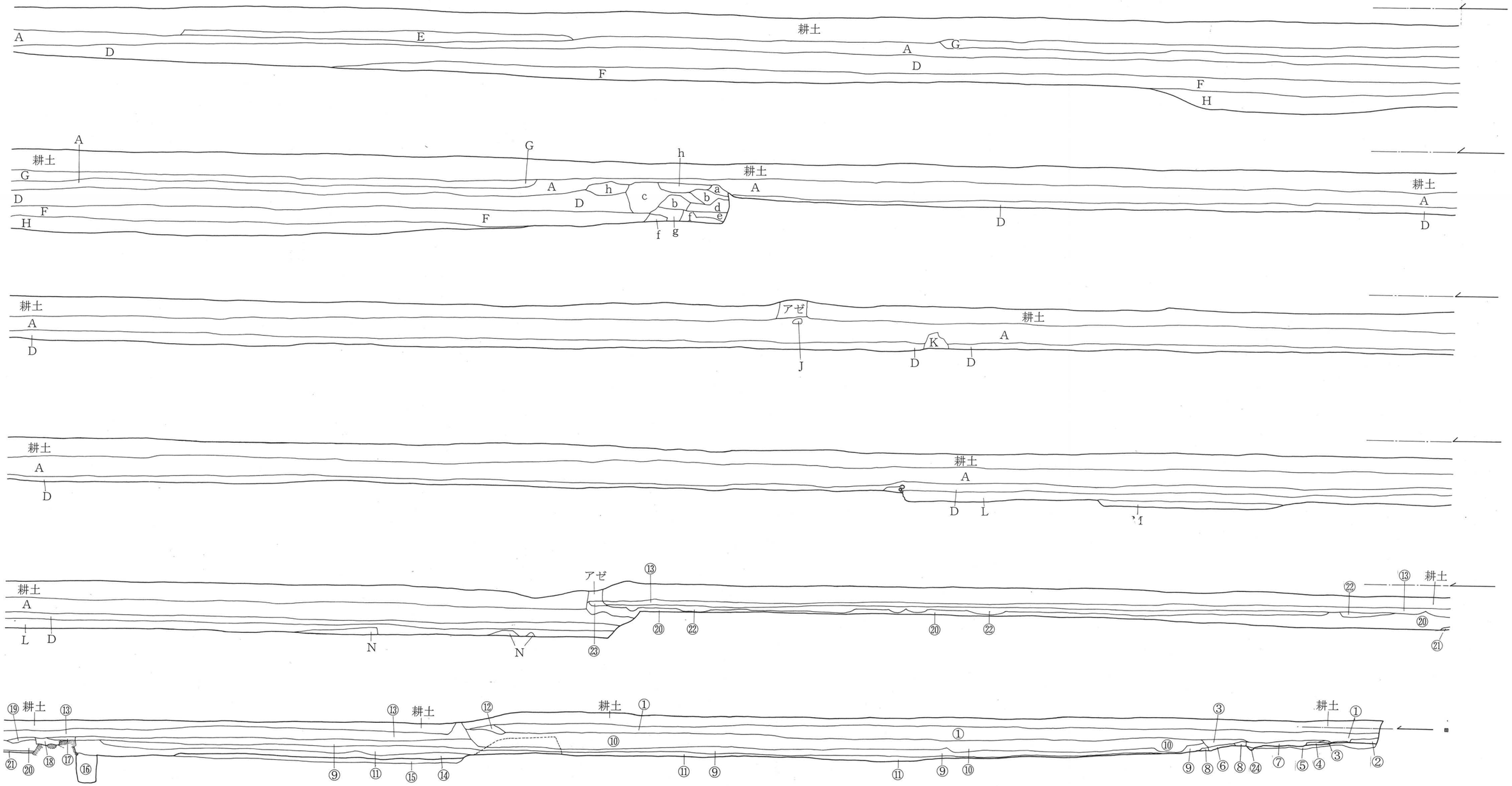

第６図　２トレンチ土層図

第７トレンチ東西方向南側断面図

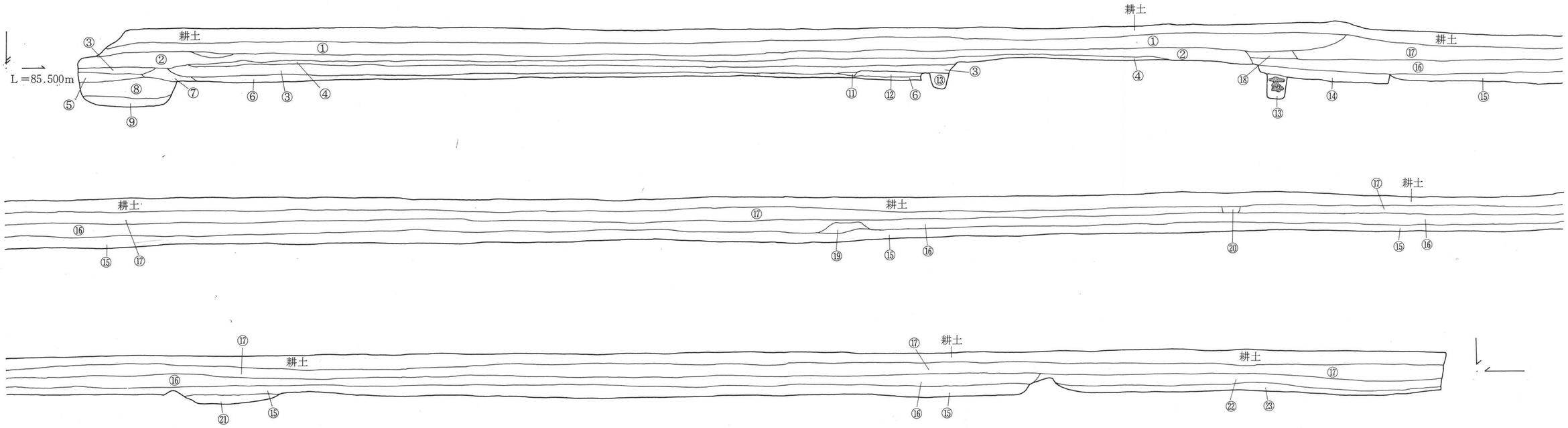

第６トレンチ南北方向西側断面図

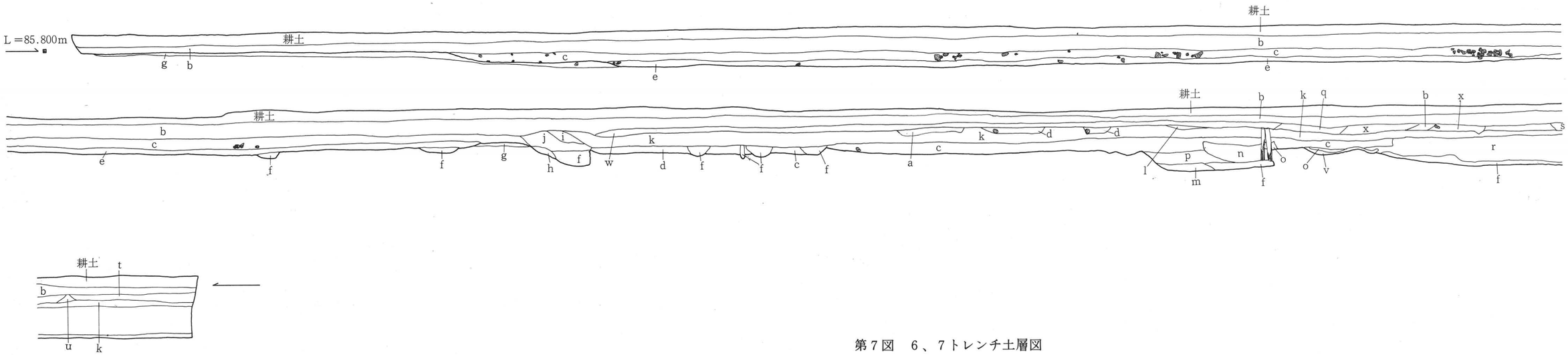

第７図　６、７トレンチ土層図

第５トレンチＡ区南北方面西側断面図

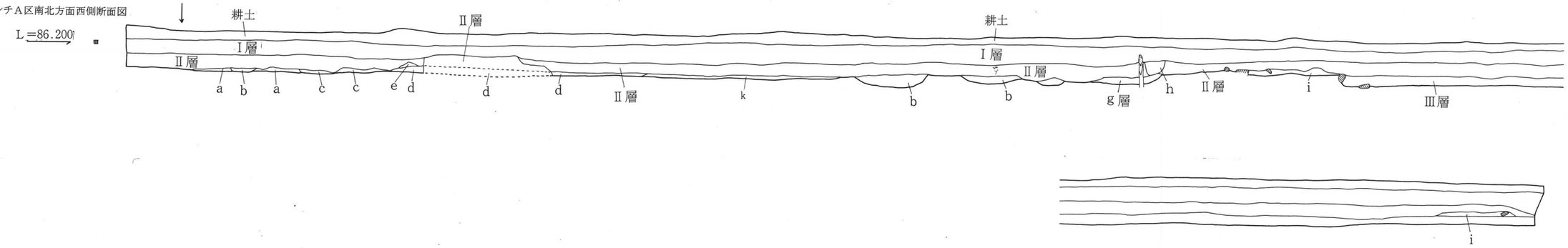

第１トレンチ南北方向西側断面図

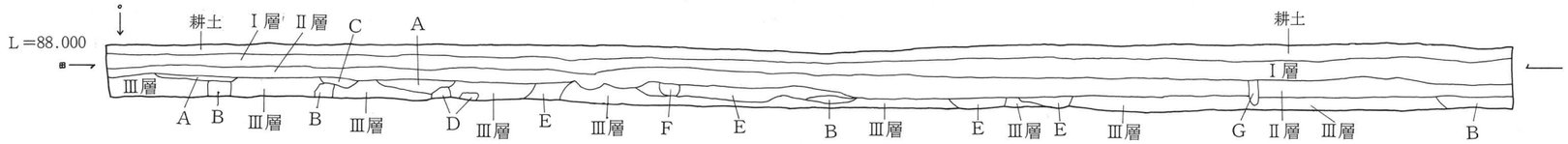

第３トレンチ南北方向西側断面図

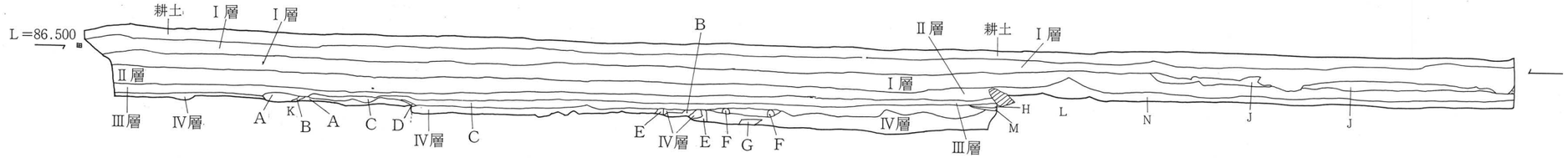

第４トレンチＡ区南北方向西側断面図

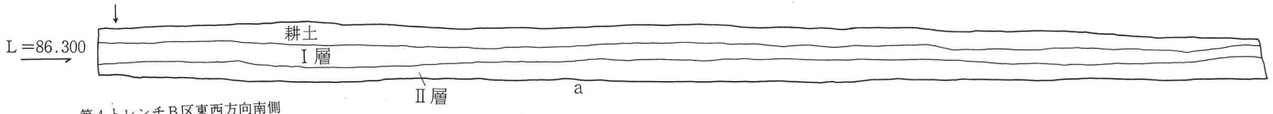

第４トレンチＢ区東西方向南側
(2)

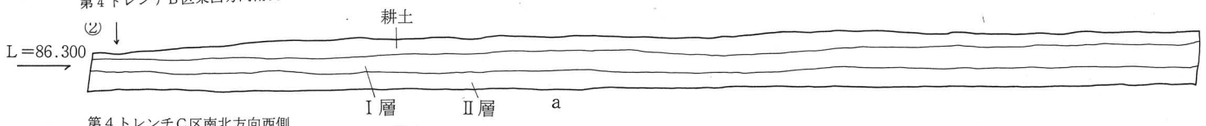

第４トレンチＣ区南北方向西側

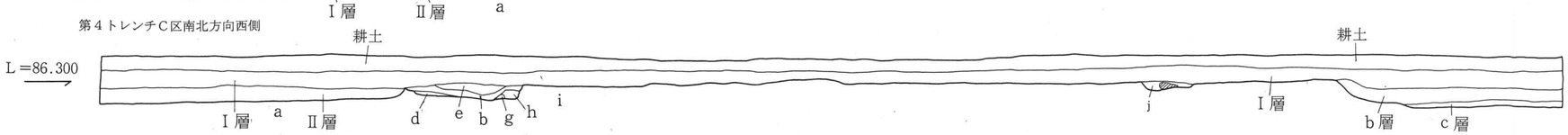

第８図　１、３、４トレンチ土層図

4．遺物について

遺物は遺構の項で概述した如く、その大半が中・近世の、むしろ近世～現代に至る陶磁器が大半であり、この遺跡の利用がその時期に集中する事を示しているものとみられるが、９、10トレンチの須恵器や土師器の他各トレンチで微量に出土するそれらの土器から一時的な生活がその時期にも存在した事が認められる。

5．ま　と　め

上記の内容から簡単に当遺跡の内容を概述してみよう。

繖山の麓から北へ、谷水田を南北に縦断した結果、その部分については湖としての堆積がみられた他は現水田造成の際の、近・現代の遺構・遺物が発見されたのみで、より古い時期の遺構は検出されなかった。従って、かつてはこの部分は湖中の、内湖の部分であった事が判明した。また、現南須田集落の南縁沿いに東西に設けたトレンチでは古墳時代～中・近世に至る溝跡などが発見されたが、いずれも大規模なものではなく、それら遺構の末端のものとみられる。このうち最高位置の第10人トレンチでは護岸とも目される割り石を持つ溝跡などかなりしっかりした遺構が発見されている。

以上の結果、当遺跡の範囲は、現南須田集落の南側縁辺に略々限定される。他の谷水田部分はかつては琵琶湖の内湖として存在していたものとみられる。従って、その周縁部たる現南須田集落にはより古い時期から何らかの生活が行われていたことは明らかと思われる。

さらに、本調査では観音寺城時代の遺物のみならず、古墳時代からの遺物が確認された事、あるいは平安期の縁釉陶器が出土した事は上記の推測をさらに確実なものとし得よう。

9トレンチ

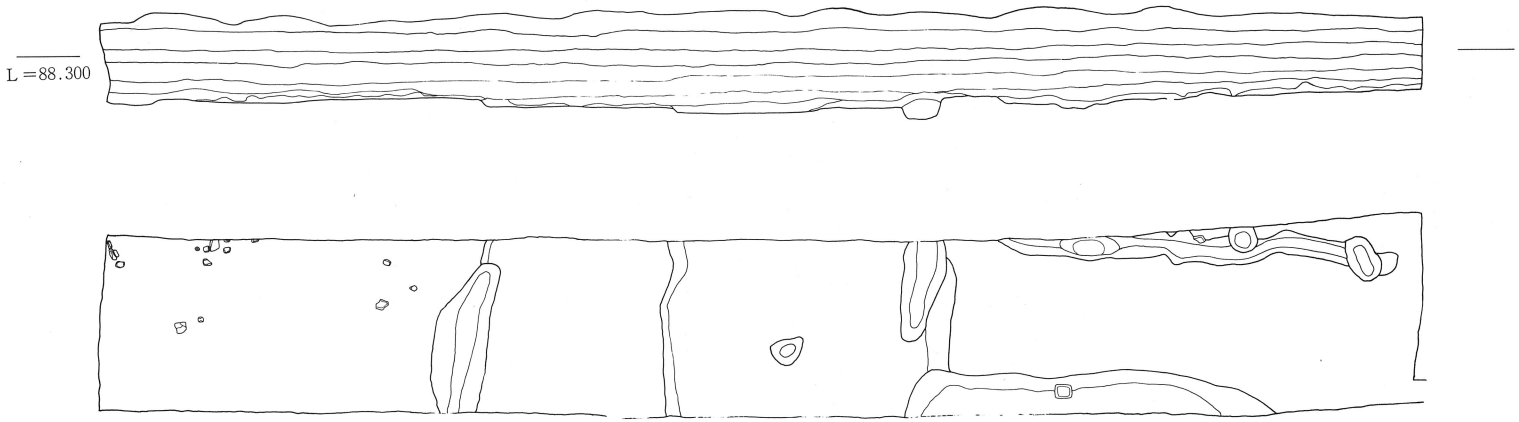

10トレンチ

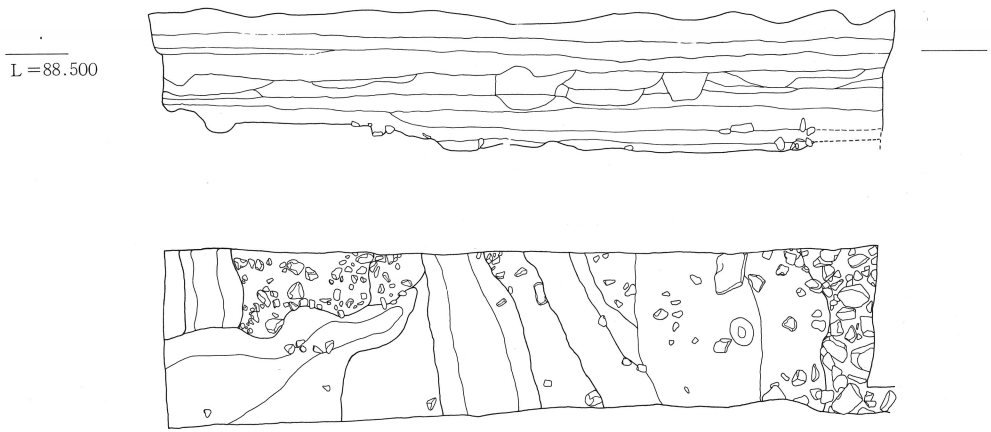

0　1　2　3 m

9図　9、10トレンチ実測図

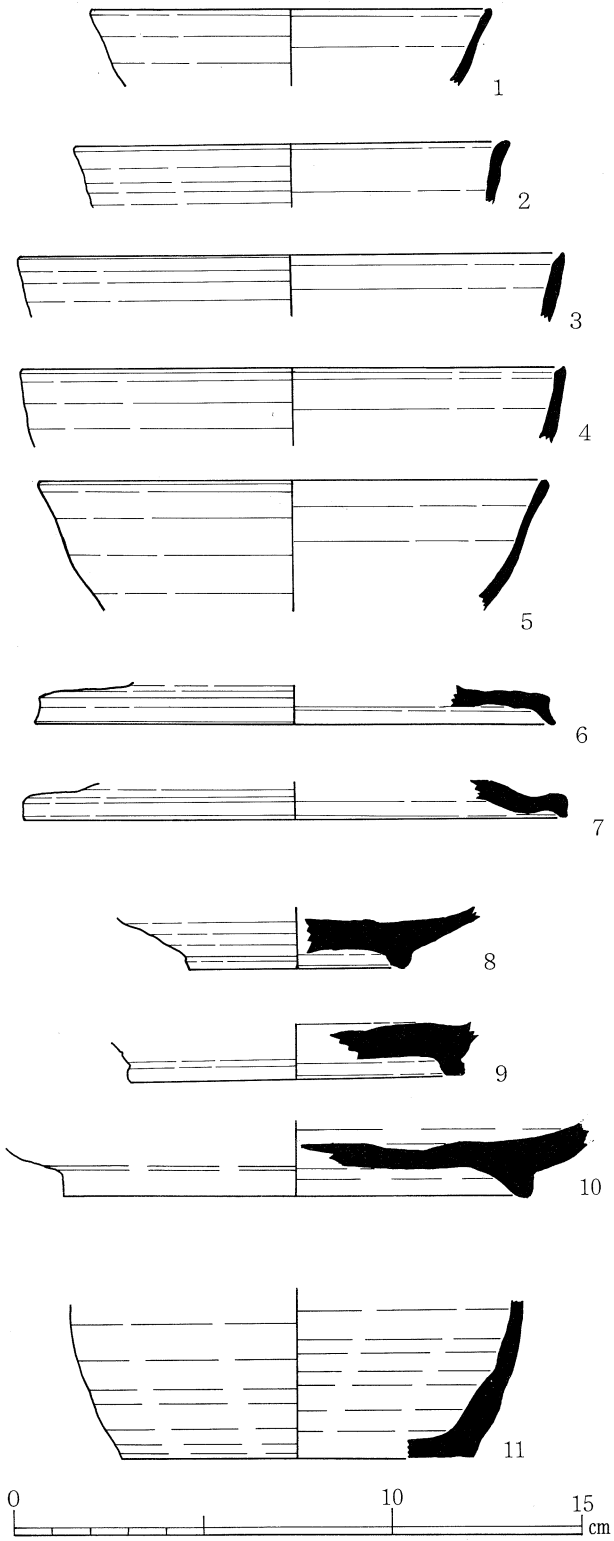

10図　出土遺物実測図

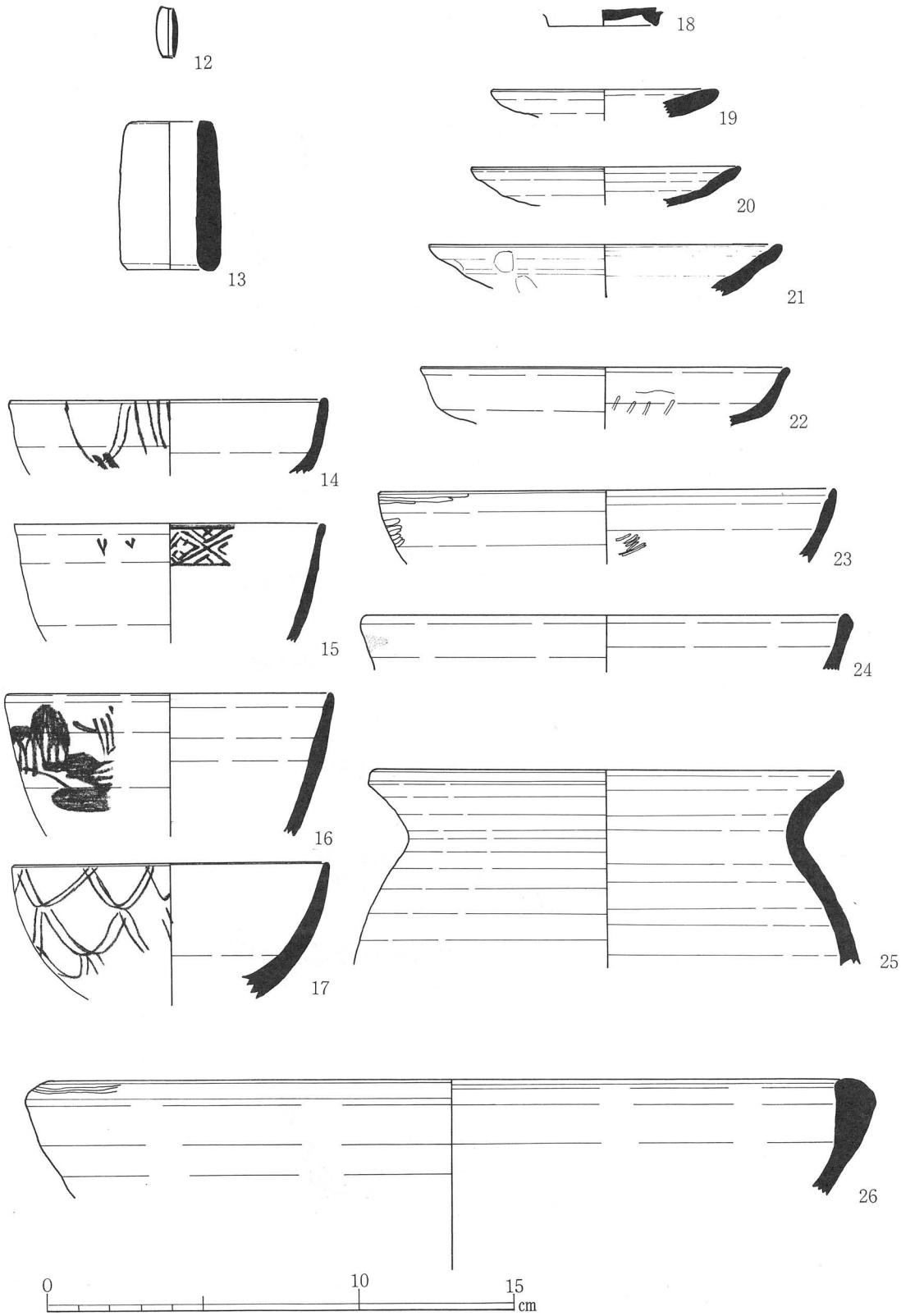

11図　出土遺物実測図

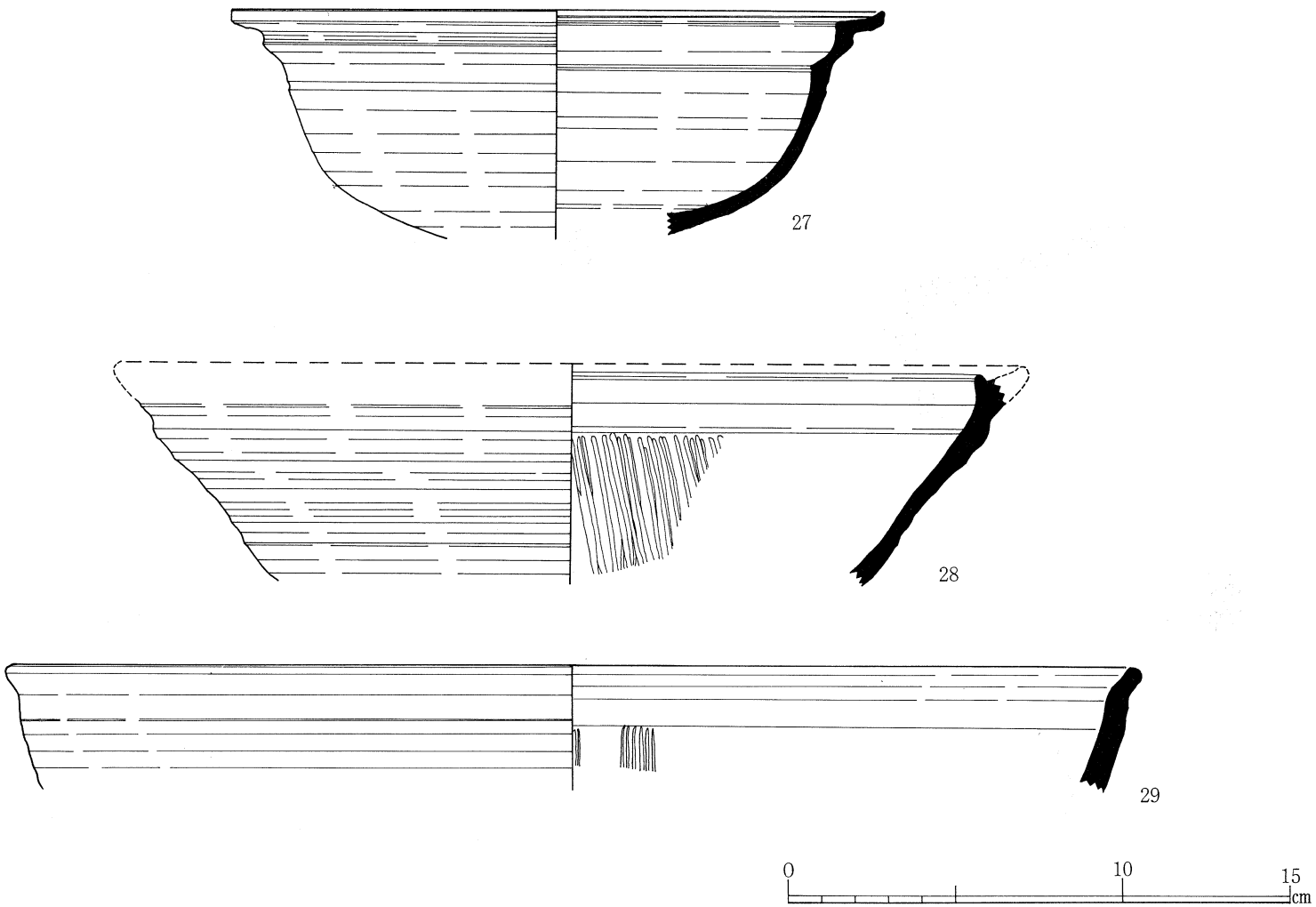

12図　出土遺物実測図

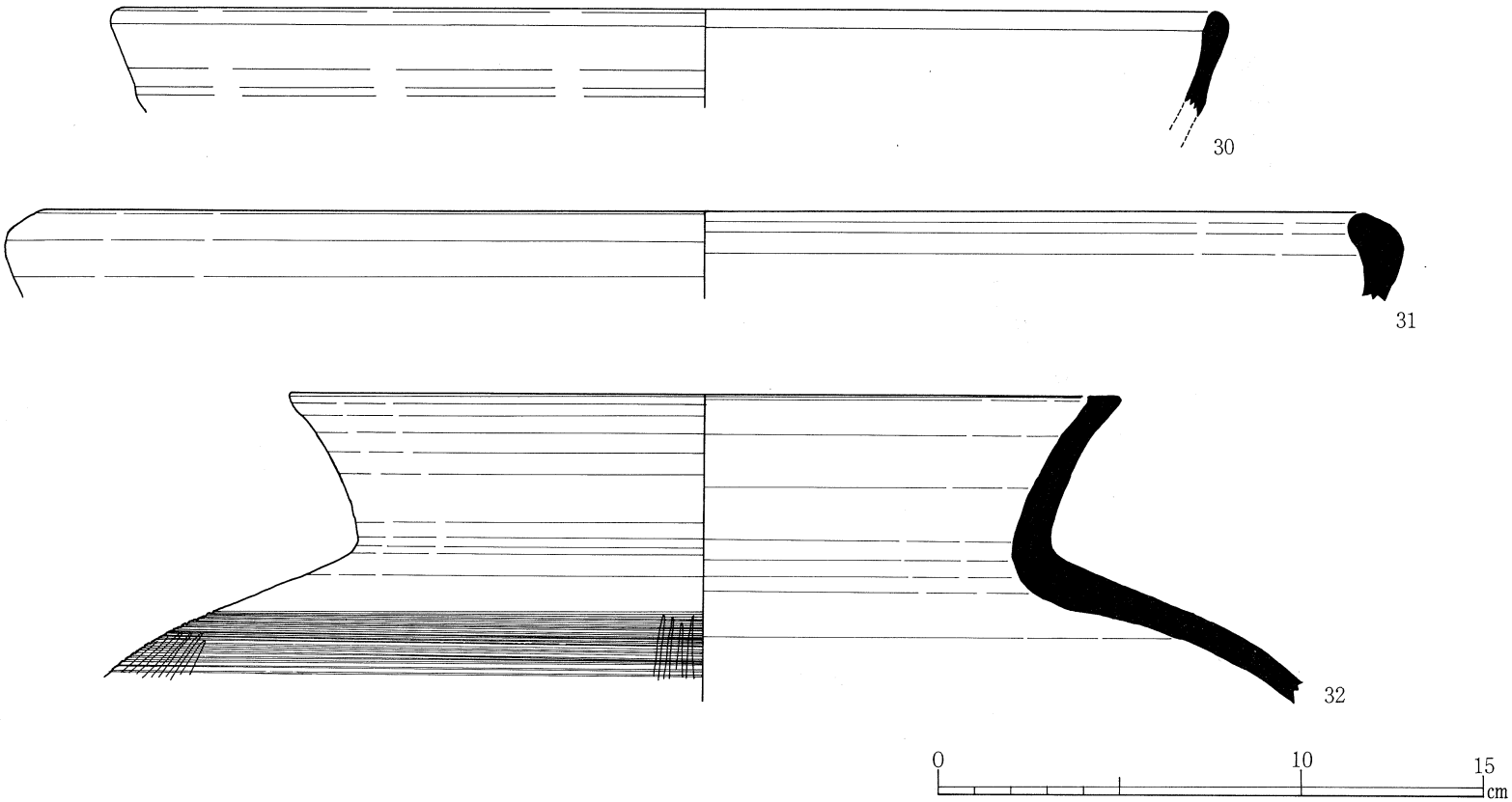

13図　出土遺物実測図

土　層　名

第１トレ
- Ⅰ　暗灰褐色砂泥
- Ⅱ　淡灰褐色砂泥
- Ⅲ　赤褐色砂土
- A　淡褐砂土（粒こまかい）
- B　淡灰色粘土
- C　淡灰色砂泥
- D　灰色粘土
- E　淡灰色粘土・褐色砂土の混土
- F　淡灰褐砂泥
- G　淡灰色砂質粘土

第２トレ
耕土
- Ⅰ　暗灰色砂泥
- Ⅱ　淡灰色砂泥
- Ⅲ　淡灰褐色粘砂泥
- A　明茶褐色砂土
- B　灰褐色砂土（礫）
- C　褐色砂土
- D　淡灰褐色砂泥
- E　灰褐色砂土
- F　淡灰褐色砂粘泥
- G　淡灰色砂泥
- H　灰褐色粘砂泥
- J　淡灰色砂粘泥
- K　暗灰褐色砂泥
- L　灰色砂粘泥
- M　灰褐色砂泥
- N　暗灰色粘土
- O　灰色粘土
- P　暗灰色粘砂泥
- Q　灰色砂土
- R　淡灰色粘土
- S　灰色粘砂土
- T　淡灰色砂土
- U　暗灰褐色粘砂泥
- V　明赤褐色砂泥
- W　淡灰白色粘質土
- X　淡灰色粘砂泥
- Y　赤灰褐色砂泥
- Z　暗赤褐色砂土
- a　暗灰褐色砂泥
- a′　褐灰色砂泥
- b′　暗褐灰色砂泥

第３トレ
- Ⅰ　暗灰色砂泥
- Ⅰ′　灰褐色砂泥
- Ⅱ　暗灰褐色砂泥
- Ⅲ　暗灰色砂泥
- Ⅳ　灰色粘砂泥
- A　灰色砂粘泥
- B　褐色砂土
- C　淡灰色砂泥
- D　褐色砂土（粒がこまかい）
- E　白灰色砂土（粒がこまかい）
- F　白灰色砂粘土（ブロック）
- G　白灰色砂土
- H　灰色砂土
- J　淡黄褐色砂泥
- K　褐色砂礫層
- L　褐色砂土
- M　暗褐色砂土
- N　暗灰茶色砂泥

第４トレ
- Ⅰ層　暗灰褐色砂泥
- Ⅱ層　淡灰褐色砂泥（Ⅰ層より砂質多し、小礫を含む）
- a　褐色砂礫層（地山）
- b　灰褐色砂泥、暗灰色砂泥混土
- c　暗灰褐色砂礫層
- d　淡灰色砂質土
- e　淡褐色砂泥（小礫）
- f　灰色砂泥
- g　白灰色粘土ブロック
- h　灰色砂土
- i　淡灰褐色砂礫層（地山）
- j　暗灰色砂泥

第５トレ
- Ⅰ層　暗灰褐色砂泥
- Ⅱ層　淡灰褐色砂泥
- Ⅲ層　暗灰色粘泥
- a　淡灰茶色粘質砂泥
- b　黒灰色粘質砂泥
- c　淡灰色粘砂泥
- d　灰色粘泥
- e　淡黄灰褐色砂土
- f　暗灰褐色砂質粘泥
- g　暗褐灰色砂土
- h　暗灰色粘泥（ピート）
- i　灰褐砂土
- j　淡褐灰色砂泥（灰色粘土ブロック）
- k　灰色粘砂泥
- イ　淡褐灰色砂土（灰色粘土ブロック）
- ロ　淡褐灰色砂土
- ハ　淡褐灰色砂土、灰色粘泥混土
- ニ　淡褐灰色砂泥（灰色粘泥ブロック）
- ホ　淡褐灰色砂礫泥（灰色粘泥ブロック）
- ヘ　淡灰褐色砂粘泥（小礫）
- ト　褐灰色砂礫層

第６トレ
- a　暗褐灰色砂土、灰色砂泥混土
- b　暗灰色砂泥
- c　灰色砂泥
- d　褐色砂土、灰色砂泥混土
- e　暗灰色砂土
- f　灰色粘泥
- g　灰褐色砂土（地山）
- h　灰色砂土
- i　暗灰褐色砂礫泥
- j　暗灰褐色砂泥
- k　暗灰色砂粘泥
- l　暗褐灰色砂礫泥
- m　淡灰色砂泥
- n　淡黄褐色砂土
- o　明赤褐色砂土
- p　暗灰色粘砂泥
- q　暗灰色粘泥（明赤褐色砂土ブロック）
- r　明赤褐色砂礫泥
- s　暗灰色砂泥、明赤褐色砂泥（桃色）混土
- t　暗灰色砂泥、明赤褐色砂土混土
- u　暗灰色粘泥（褐色砂土ブロック）
- v　灰色砂粘泥
- w　暗灰褐色砂土、灰色砂泥混土
- x　暗灰色砂泥、褐色砂土混土

第６トレ
ＳＤ１
- a　明赤褐色砂土（桃色）
- b　暗灰色粘泥
- c　暗灰色粘砂泥
- d　灰色粘砂泥
- e　淡灰色砂土
- f　淡灰色砂粘泥（ｅ層より砂粒小まかい）
- g　暗灰色砂粘泥
- h　灰褐色砂土
- i　淡灰色粘泥
- j　黒灰色砂土（ピート）

第７トレ
- 1　暗灰色砂泥
- 2　暗灰色粘砂泥（明赤褐色砂土）（桃色ブロック）
- 3　灰色砂粘泥
- 4　暗灰色花粘泥
- 5　灰色粘泥
- 6　淡灰色粘泥（灰白色砂土ブロック）
- 7　明赤褐色砂土　桃色（礫を含む）

8　明赤褐色砂土　桃色（小礫を含む）
9　淡灰色粘砂泥
10　黒灰色砂泥
11　淡灰色粘砂泥
12　淡灰白色砂泥（粒のきめがこまかい）
13　暗灰色粘泥（小礫を含む）
14　淡灰色粘砂泥
15　暗灰色粘泥
16　２と同じ
17　１と同じ
18　灰褐色砂泥
19　淡灰色砂泥（褐色砂土ブロックを含む）
20　灰色砂泥茶褐色混土
21　灰色粘土（８ブロックを含む）
22　淡灰色粘砂泥
23　淡灰色砂泥

第７トレ
ＳＤＯ１
A　淡青灰色砂土（地山）
B　暗灰色粘土
C　灰色砂泥
D　暗灰色粘泥
E　淡灰色粘砂泥

第７トレ
石垣
A　暗灰色砂泥

第８トレ
A　暗灰色砂泥
B　淡灰褐色砂土（桃色）
D　淡灰色粘砂泥
E　淡灰白色粘泥
F　淡灰色粘泥
G　淡灰褐色砂泥（褐色ブロック）
H　淡灰色粘砂泥（にごり）
J　褐色砂土ブロック
K　淡灰色砂粘泥
L　灰色粘泥
M　灰色砂粘泥
N　灰褐色砂土
a　淡灰色粘砂泥（桃色）
b　淡灰褐色砂土
c　淡灰色粘砂泥（ａ層より砂分こまかい）
d　淡灰色粘泥（桃色）
e　淡灰色砂粘泥
f　淡灰色砂土
g　暗灰色砂土
h　暗灰色粘泥
　淡灰色粘泥
混土
　灰褐砂土
1　暗灰褐色砂泥
2　暗灰褐色粘砂泥
3　黒灰色砂泥
4　淡灰色砂泥
5　淡灰白色砂土
6　淡灰褐色砂土
7　淡灰色粘砂泥
8　淡灰色砂泥
9　暗灰色砂粘泥
10　淡黄褐色砂土
　淡灰色砂粘泥混土
　暗灰色砂泥
11　灰黄色砂泥
12　赤茶褐色砂泥、淡灰色砂泥混土
13　暗灰茶色砂泥
14　淡灰黄色砂泥
15　淡青灰色砂泥
16　暗灰色粘泥（ピート）
17　淡灰色粘砂泥
18　灰色砂泥
19　灰色粘泥黄灰色粘泥混土
20　灰色砂粘泥、黄褐灰色砂粘泥混土
21　淡灰色砂粘泥
22　暗灰色粘砂泥
23　暗茶灰色砂泥
24　暗灰色粘泥

第９トレ
a　暗灰色砂泥
b　灰褐色砂泥
c　暗灰褐色砂泥（淡白灰色粘土ブロック）
d　灰褐色砂粘泥
e　灰色粘砂泥
f　褐灰色砂土（地山）
g　灰色粘泥
h　暗灰色粘泥
i　褐灰色砂土（灰色粘土ブロック）
j　灰色粘土
k　暗灰色砂粘泥
l　淡灰褐色砂土（地山）

第10トレ
a　暗灰褐色砂泥
a′　灰色砂泥
b　灰褐色砂泥
c　淡褐灰色砂土（灰色粘土ブロック）
d　淡黄褐色砂土
e　暗灰色粘泥
f　淡灰色粘砂泥
g　灰色粘泥
h　黄褐灰色砂土（ｃ層より砂粒荒い）
i　淡褐色砂土（灰色粘土ブロック）（ｃ層より砂粒荒い）
j　灰色粒土（淡黄褐色砂土ブロック）
k　褐色砂土（淡灰色砂土、砂粒こまかいブロック）
l　褐色砂土
m　暗灰褐色砂土（赤褐色砂土ブロック）
n　黄褐色砂土
o　灰褐色砂土、淡灰色砂粘土混土

1．1トレンチ全景

2．1トレンチ遺構

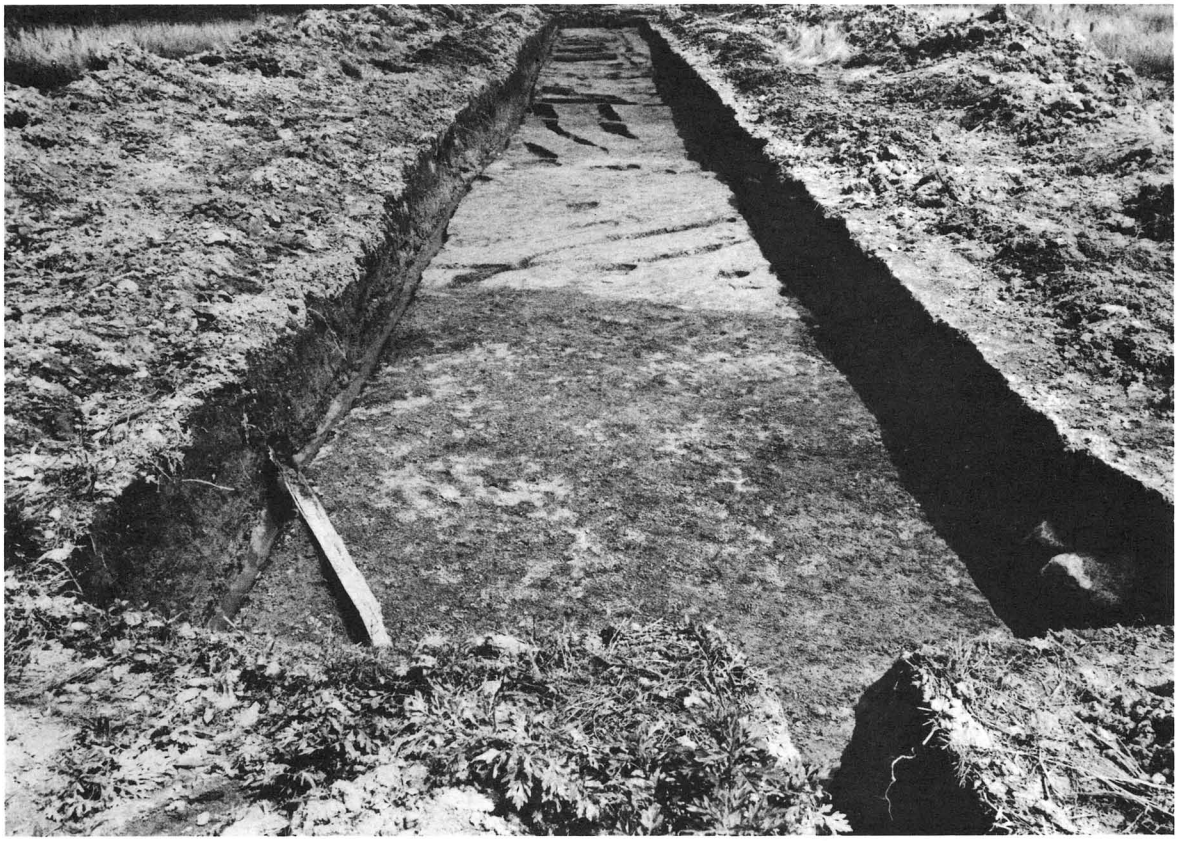

1．2トレンチ全景

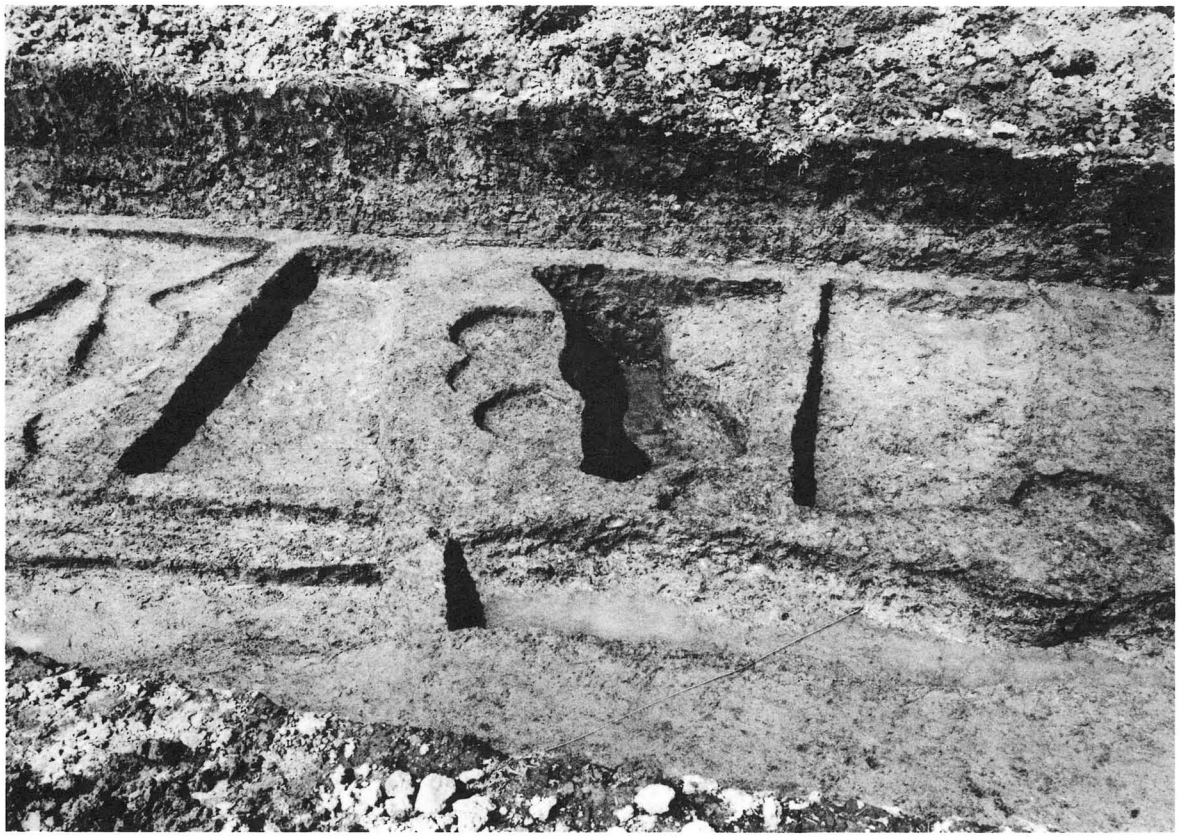

2．2トレンチ遺構

1．3トレンチ全景

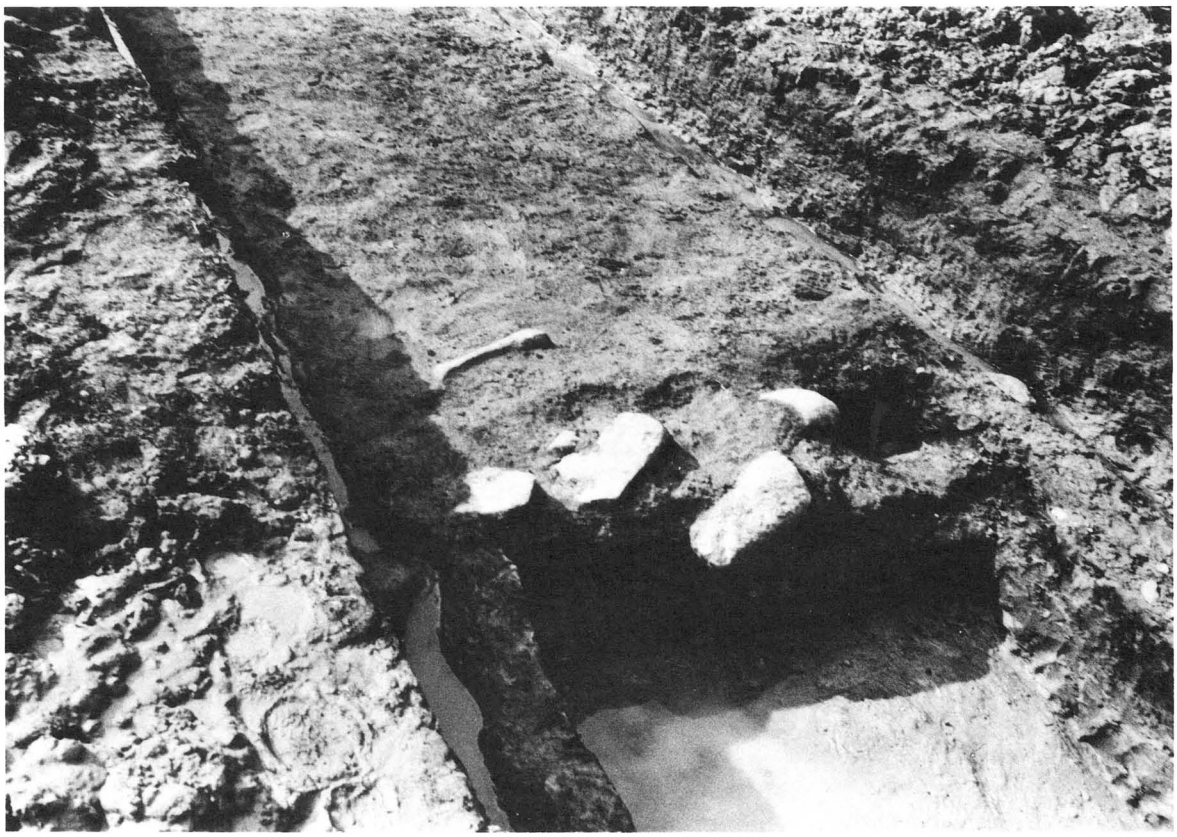

2．3トレンチ溝際の護岸

1．4トレンチ全景

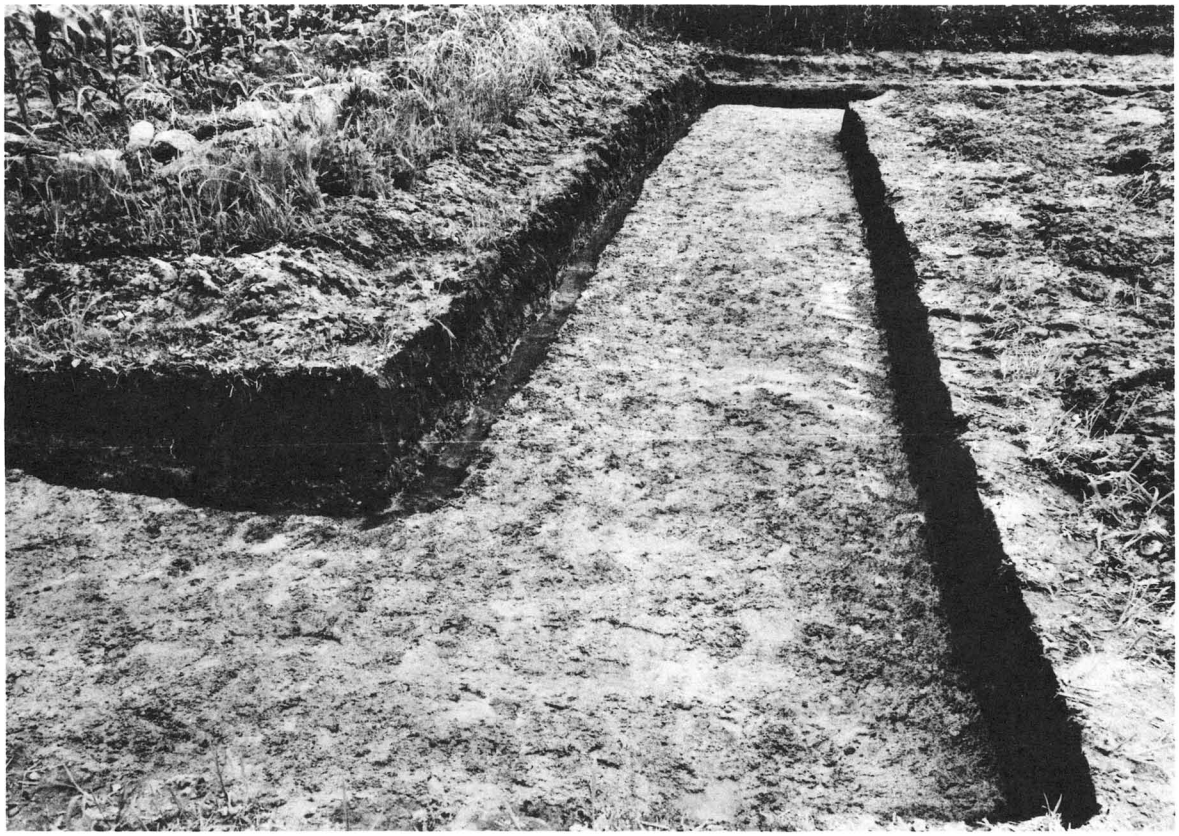

2．4トレンチ細部

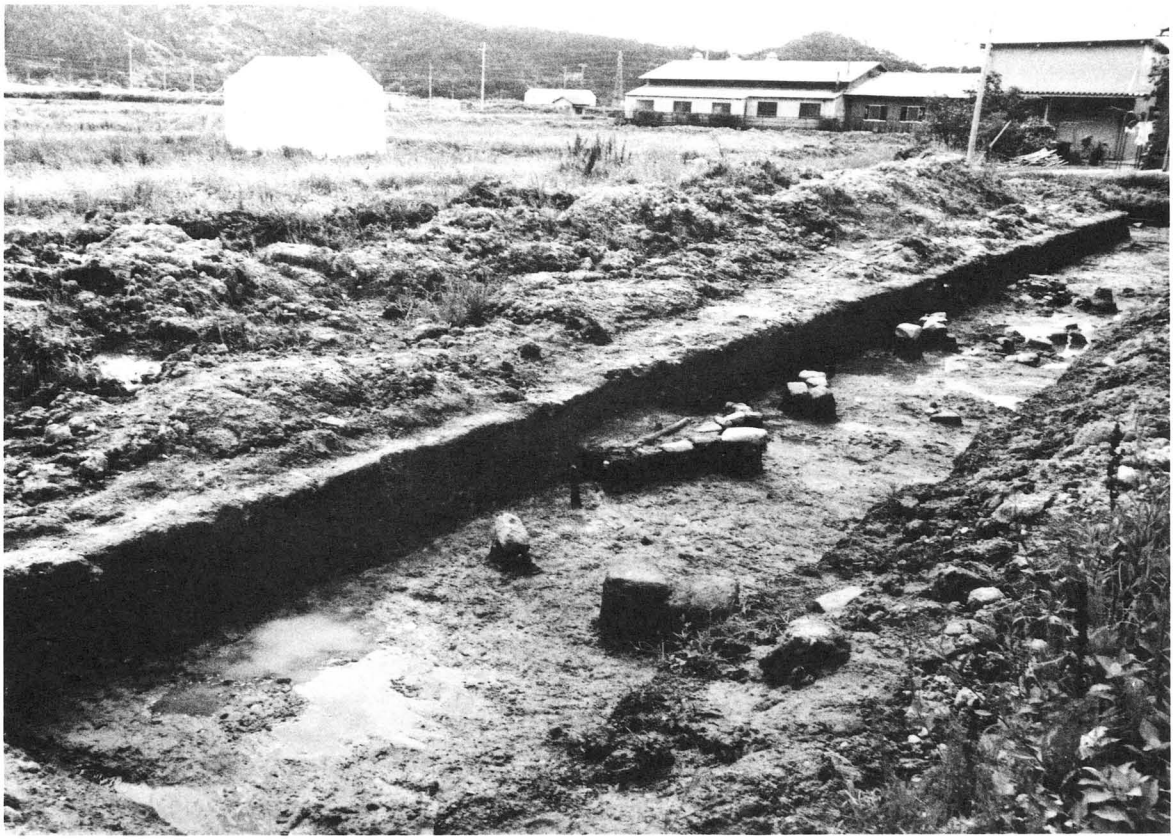

1．5トレンチA区

2．5トレンチB区

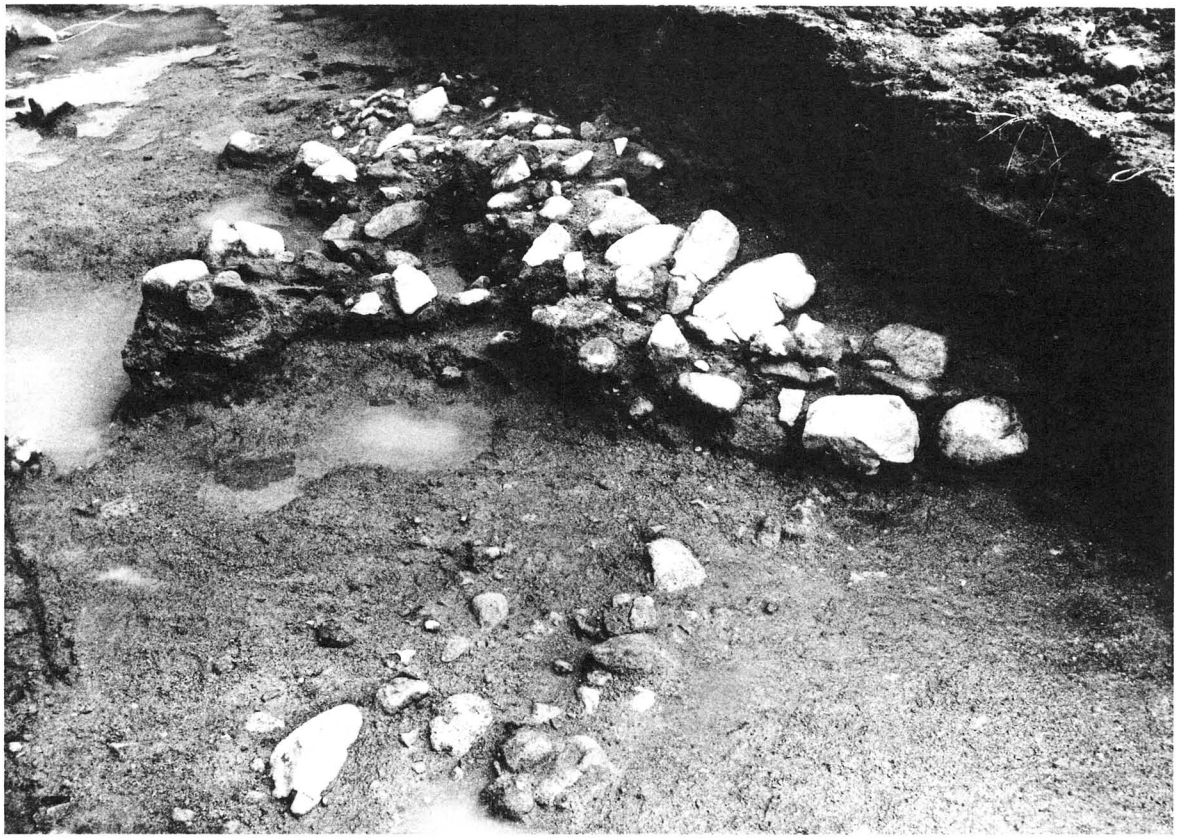

1．5トレンチA区石群

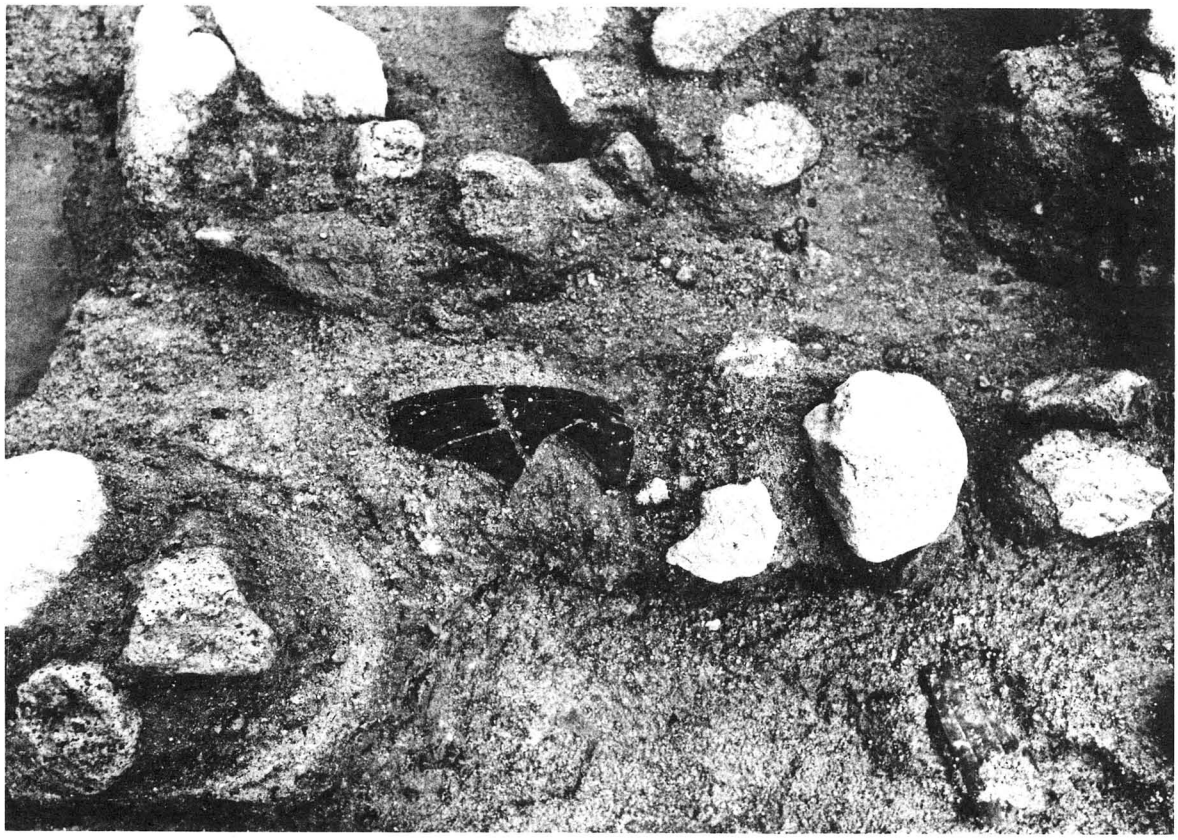

2．5トレンチA区遺物出土状況

1．6トレンチ全景

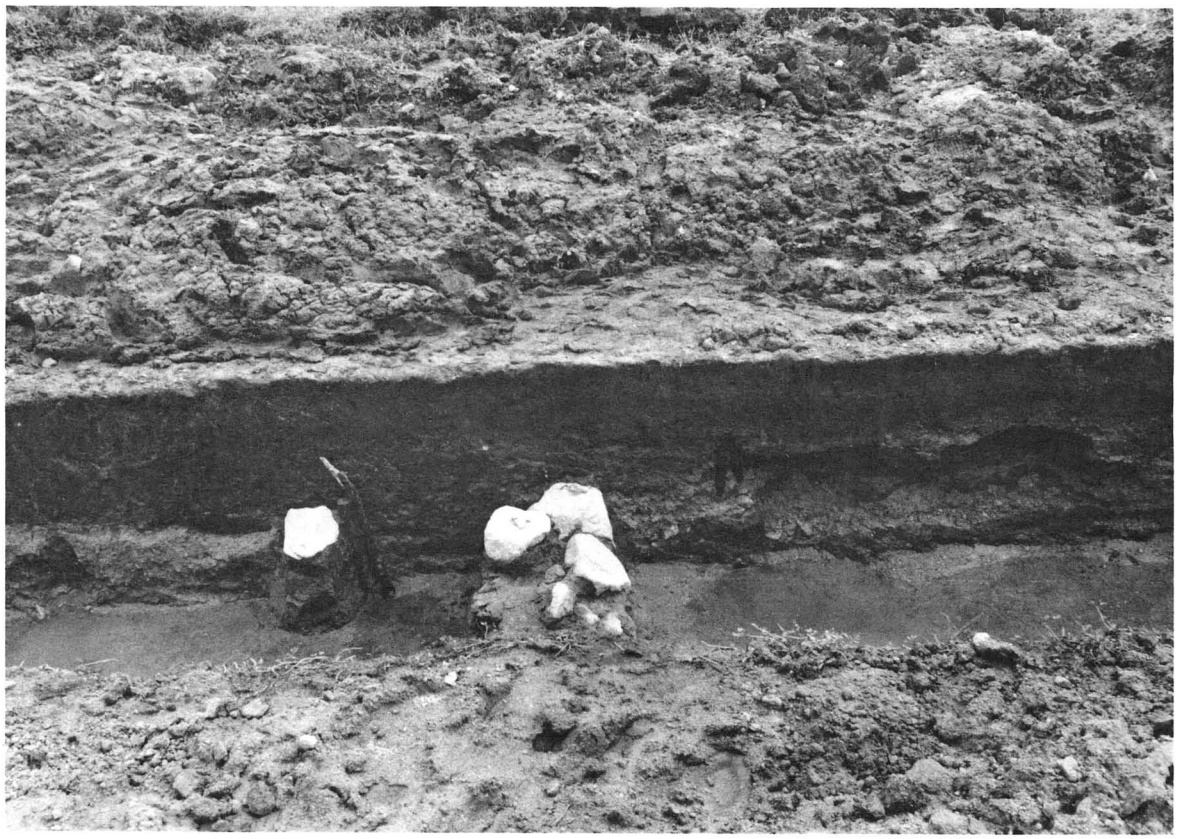

2．6トレンチ断面

1．7トレンチ北部

2．7トレンチ護岸

1．8トレンチ全景

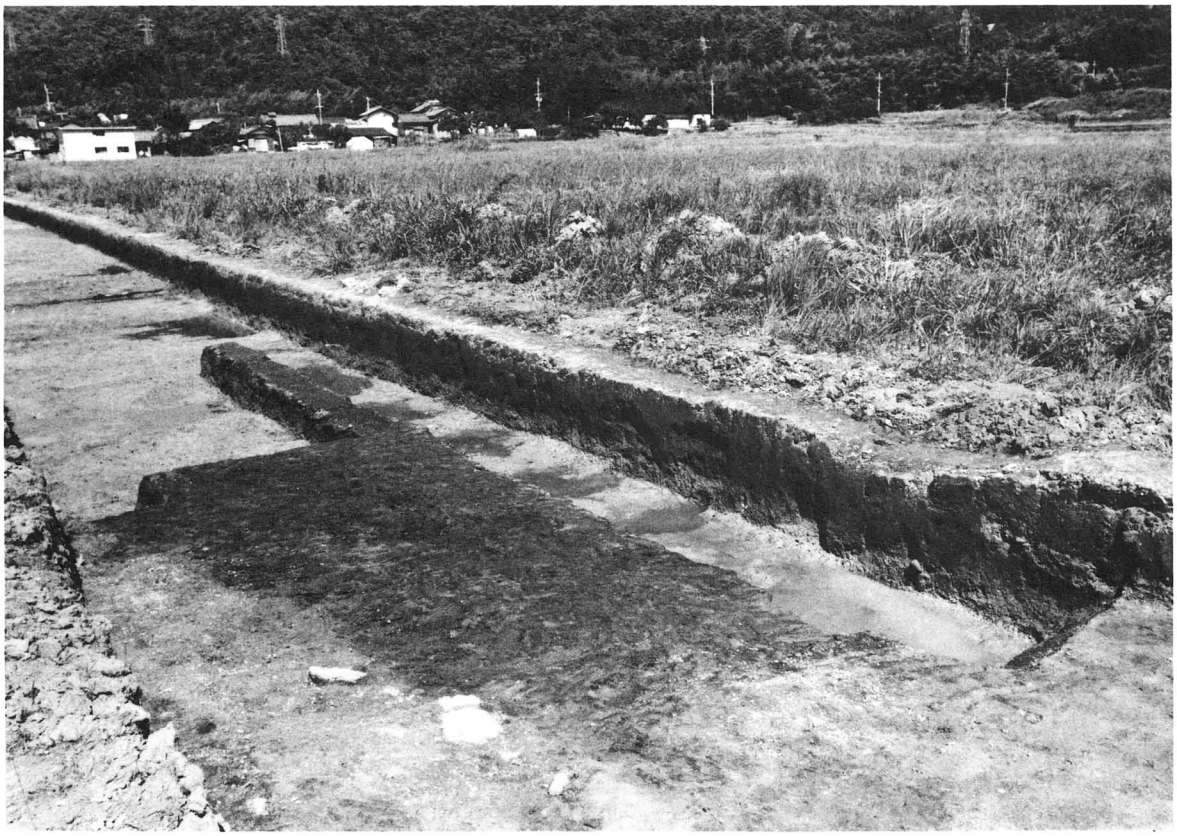

2．8トレンチ南部断面

1．9トレンチ全景

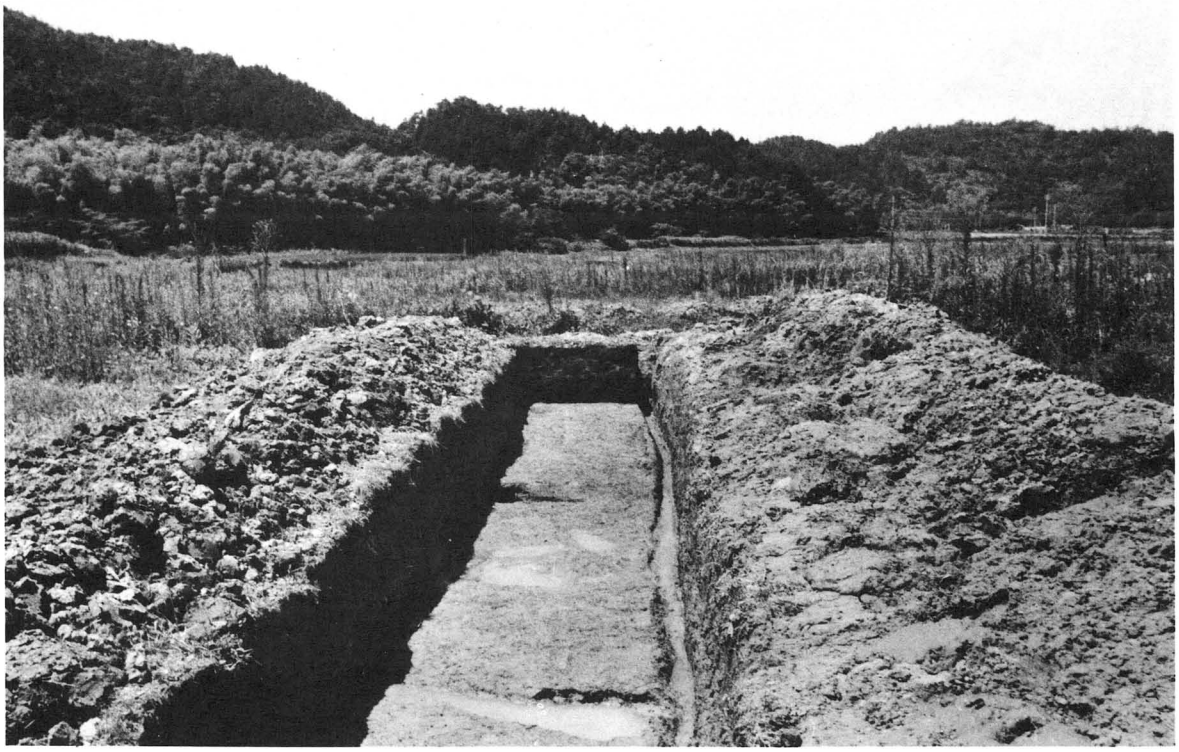

2．9トレンチ断面

1．10トレンチ全景

2．10トレンチ石群

ほ場整備関係遺跡発掘調査報告書ＸⅡ－５
昭和60年３月
編　集　滋賀県教育委員会
発　行　滋賀県教育委員会
財団法人　滋賀県文化財保護協会
印　刷　株式会社　中村太古舎